
千葉市経済成長・雇用創出ビジョン(案)

「新たな価値の創造」×「変化に対応できる経済基盤の強化」
Innovation *Resilience*

による経済成長と雇用創出を目指して

令和5年2月
千葉市

目次

第1章 経済成長・雇用創出ビジョン策定の目的・位置づけ	1
1. 策定の目的	1
2. 位置づけ	1
3. 計画期間	2
第2章 現行計画の評価	3
1. 千葉市地域経済活性化戦略	3
(1) 概要	3
(2) 評価・分析	3
2. 千葉市経済成長アクションプラン	8
(1) 概要	8
(2) 評価・分析	8
第3章 本市の現状と社会経済の動向	16
1. 本市の現状	16
(1) 人口	16
(2) 地域経済・産業	20
(3) 産業拠点・企業立地	31
(4) 雇用・労働	35
(5) 観光・コンベンション等	37
(6) 交通	42
2. 社会経済の動向と将来変化の予測	45
(1) 新型コロナウイルス感染症等による影響	45
(2) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進	54
(3) 企業の経営課題とリスクの多様化	57
(4) グローバル化・持続的発展への社会的要請	64
3. 課題と方向性の整理	71
(1) 企業の集積・新事業の創出	71
(2) 経済活動の持続的発展	72
(3) 産業人材の確保・育成	73
(4) 観光振興・MICE 推進	74

第4章 経済行政の基本戦略	75
1. 基本目標と4つの戦略	75
2. 政策体系	76
戦略I：企業の集積とイノベーションによる新たな価値の創出	77
(1) 戦略の考え方	77
(2) 評価指標	77
(3) 取組み方針	78
戦略II：持続的な経済活動に向けたレジリエンスの強化	82
(1) 戦略の考え方	82
(2) 評価指標	82
(3) 取組み方針	83
戦略III：地域産業を担い・支える産業人材の確保・育成	86
(1) 戦略の考え方	86
(2) 評価指標	86
(3) 取組み方針	87
戦略IV：地域特性を活かした観光資源の魅力向上とMICE推進	90
(1) 戦略の考え方	90
(2) 評価指標	90
(3) 取組み方針	91
第5章 計画の推進に向けて	95

第1章 経済成長・雇用創出ビジョン策定の目的・位置づけ

1. 策定の目的

経済分野における現行の個別部門計画であり、本市の経済政策の方向性を示す「千葉市地域経済活性化戦略」及び具体的な施策（取組み）を体系的に示す「千葉市経済成長アクションプラン」の計画期間終了に伴い、基本計画との整合を図りつつ、両計画を一体化し、経済行政のあるべき姿や政策を整理するとともに、行政資源を集中して事業を効果的、効率的に推進するため、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間の個別部門計画として「千葉市経済成長・雇用創出ビジョン」を策定しました。

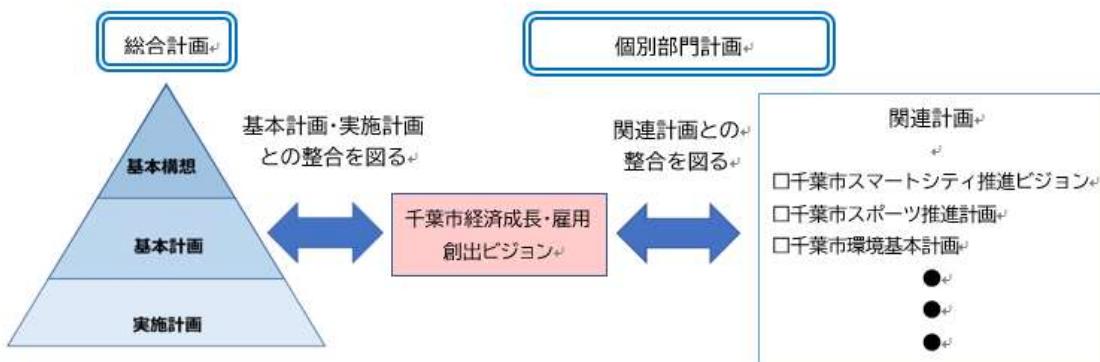
なお、経済を取り巻く環境は変化が早く、先行きの予測が難しいことから、社会・経済情勢に応じた柔軟な施策や事業の選択を重視し、取組み・事業の事業量やスケジュールを示すのではなく、経済行政の目標実現に向けた取組み方針・主な取組み等を示す計画としています。

2. 位置づけ

本市の総合計画は、恒久的な都市づくりの基本理念・基本目標及び望ましい都市の姿を示す「基本構想」（平成11（2009）年）、基本構想に基づく10年間のまちづくりの基本方針を示す「基本計画」（令和4（2022）年、計画期間：令和5（2023）年度から令和14（2032）年度）、基本計画に基づく具体的な事業を示す「実施計画」（策定中、計画期間：令和5（2023）年度から令和7（2025）年度）の3層で構成されています。

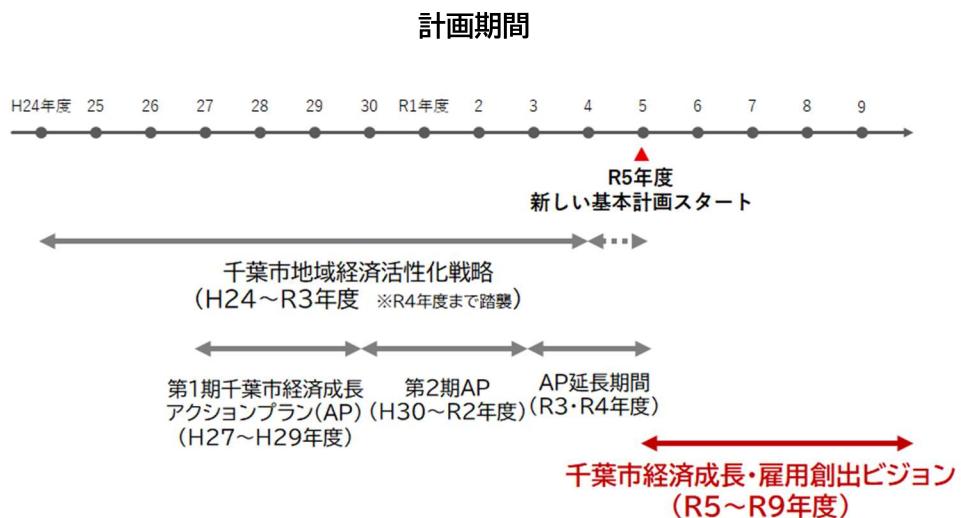
本計画は、令和5（2023）年度から開始する「千葉市基本計画」、「第1次実施計画」及びその他関連計画との整合を図り個別部門計画として策定します。

基本計画等との関係



3. 計画期間

経済行政を計画的に進めるためには、経済分野における現状・課題を整理し、中・長期的な目標や取組み方針を掲げる必要があります。一方で、社会・経済情勢の変化に隨時・柔軟に対応することも求められます。このため、基本計画期間の半ばで計画の見直しを行うことを想定し、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度末までの5年間を計画期間とします。



第2章 現行計画の評価

1. 千葉市地域経済活性化戦略

(1)概要

東日本大震災直後の経済情勢を鑑み、中小企業の経営環境に対する支援を継続しつつ、多様な主体との連携によるスパイラルアップを起こすことで、「企業が成長し、新たな企業が集い、起業家精神にあふれる人材が育つ、千葉市」の実現を目指した計画です。

(2)評価・分析

①数値目標

主な数値目標の達成状況を評価・分析を実施します。

市内総生産額(産業部門)の過去最高額(3兆5,000億円)の更新

市内総生産額は、リーマン・ショック、東日本大震災後は落ち込みがみられましたが、平成25（2013）年度以降回復傾向にあります。直近値の令和元（2019）年度の市内総生産額（名目・公務等除く）は3兆8,328億円で、令和3（2021）年度末目標値を3,328億円上回っており、目標を達成しました。今後、人口減少や世代構成の変化による労働力不足や消費人口の減少が見込まれる中、経済規模の維持又は拡大に向けた対応が必要です。

事業所数1,500か所増(32,300か所)の達成

計画策定時と比較すると、市内の民営事業所数は増加しており、令和3（2021）年度は32,235事業所で、同年度末目標は概ね達成しました。今後見込まれる経済規模の縮小に対応していくための方策として、事業所数の維持や増加に向けて取り組んでいくことが必要であり、また、事業継続が困難な事業者に対しては、円滑な事業承継を促進していく必要があります。

7,000人の新規雇用創出

企業立地補助制度を利用した立地企業により新たに6,603人の雇用が創出されたほか、千葉市新事業支援体制（地域プラットフォーム）の構築など产学研官の連携による起業支援について一定の成果があり、目標は概ね達成しました。

数値目標項目	H23年度末の現況	R3年度（目標）	R3年度（実績）
市内総生産額（産業のみ・名目）（億円） ¹	34,852	35,000	38,328
事業所数（事業所） ²	30,806	32,300	32,235
新規雇用創出者数（人）	-	7,000	6,603

¹ 市内総生産額（産業のみ・名目）とは、市内総生産額（名目）から、「公務」「輸入品に課される税・関税」「（控除）総資本形成に係る消費税」を除いた数値。「平成23年度末の現況」と「令和3年度（実績）」は、「令和元年度 千葉市の市民経済計算（政策企画課）」に基づく。なお、「令和3年度（実績）」は、令和元年度の市内総生産額としている。

² 「平成23年度末の現況」は、平成21年度時点の事業所数（「平成21年経済センサス-基礎調査」より）、「令和3年度（実績）」は、令和元年度の民営事業所数（「令和元年経済センサス-基礎調査」より）

②基本戦略

7つの戦略ごとに主な実績を参考として、評価・分析を行います。

基本戦略 I 新事業・新産業の創出

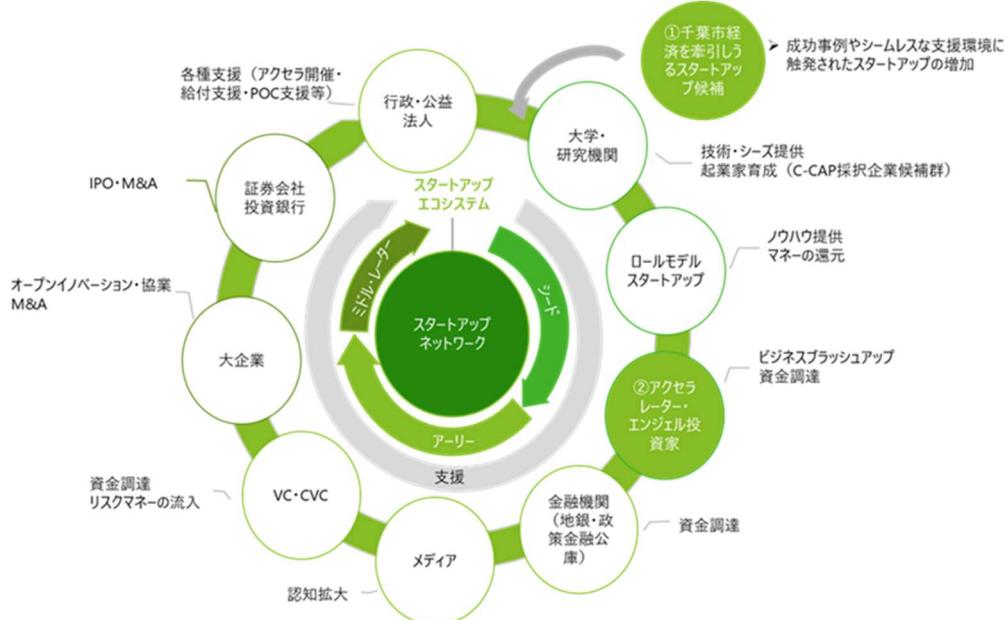
I -1 起業家育成、新事業の創出

産学官金の連携を強化・発展することを目指し、既存の様々な経営支援機関による千葉市版スタートアップ・エコシステムを令和4（2022）年度に構築し、新事業支援体制のネットワークを活用したチャレンジ精神に富む人材や企業の輩出などに取り組んでいます。

今後も、千葉市版スタートアップ・エコシステムの取組みの充実を図り、各支援機関と事業の連携促進について情報交換等を行い、更なるネットワークの強化を図る必要があります。

市内経済の活性化、市内中小企業の新規事業の推進等のイノベーション創出を実現するため、イノベーション創出に意欲ある事業者のコミュニティ形成等の支援を実施します。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に影響に伴う働き方の多様化の進展を踏まえ、若者や定年退職後のシニア層といった様々なステージや、女性の創業ニーズ等に対応するため、効果的な支援内容を検討していくことも必要です。



I -2 企業誘致と国際競争力の強化

社会情勢の変化に応じて、企業の市内進出や事業所拡大のための補助制度を柔軟に拡充したこと、企業立地実績は堅調に伸び、企業立地に伴う市民雇用者数も増加しました。

更なる企業立地の促進に当たり、企業に対してより強いインセンティブを示すため、最新の社会情勢や企業動向などを踏まえつつ、企業立地補助制度のブラッシュアップを行い、都市間競争に勝ち抜く必要がありますが、新たに工場・事務所等を取得して新規立地する企業に対する産業用地の確保が難しくなっています。

また、新たに工場・事務所等を賃貸して新規立地する場合においても、本市には大規模なオフィス供給がみられないことから、他の政令指定都市との競争力で劣後している点が課題となっています。

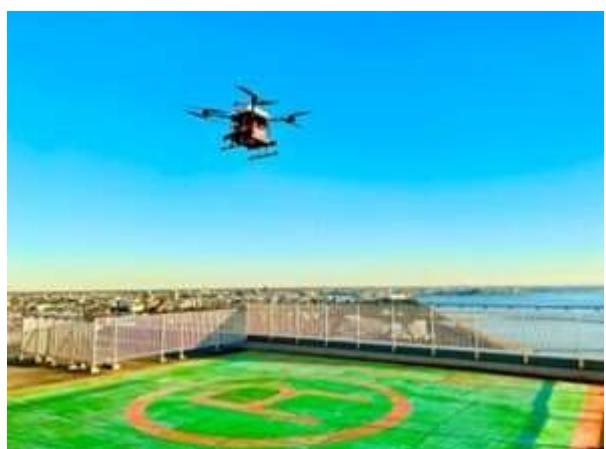
基本戦略Ⅱ 経営革新と産業人材の育成

Ⅱ-1 成長を促す経営革新への支援強化

地域の特性や強みを活かし、経済の活性化を図るため、企業間や大学などとの産学官連携を促進しました。支援機関による千葉市新事業支援体制（地域プラットフォーム）を構築し、産学官の連携など一定の成果につながりました。

また、本市は、国家戦略特別区域法に基づく国家戦略特別区域に指定されており、市内全域にわたり民間企業と連携した様々な規制改革に取り組んでいます。また、幕張新都心においては、ドローンや自動運転モビリティ等の未来技術の社会実装に向けた各種実証実験を実施しているほか、ちばドローン実証ワンストップセンターを設置し、企業等の活動を支援しています。

さらに、幕張新都心モビリティコンソーシアムを設立し、産官学連携のもと、域内の移動と各種サービスの一体的、効率的な提供を目指しています。



ドローンを活用した実証実験イメージ

II-2 経営安定支援の強化

東日本大震災直後の状況下、中小企業の経営基盤強化は喫緊の課題であり、安定した経営の確立を図るため、相談体制の強化を行うとともに、資金繰り支援、事業再生支援等を実施しました。近年も、地震や台風の発生、感染症の流行など、企業経営においてリスクとなる事象が頻発しており、経営基盤強化は引き続き、重要な課題です。また、経営者の高齢化が進行する一方で、後継者不在などで事業活動を継続できない企業が問題となっていることから、事業を円滑に引き継ぐための事業承継を支援していく必要があります。

II-3 産業を牽引する人材育成

将来の本市の産業を牽引する人材を輩出するため、次世代を担う起業家精神を有する人材の育成などに取り組みました。例えば、本市と千葉大学が連携し、子どもたちの起業家精神（アントレプレナーシップ）教育を目的として「西千葉子ども起業塾」の取組みを推進しました。

西千葉子ども起業塾では、小学生が、「会社」を設立し、地域の商店や企業、経営者、金融機関、税務署などさまざまな機関の協力を得ながら、実社会に近い起業体験ができる仕組みを構築しました。令和3

(2021) 年12月には、本市、企業及び大学を構成員とした「ちばアントレプレナーシップ教育コンソーシアム Seedlings of Chiba (通称：Seedlings、シードリングス)」が設立され、地域全体で小・中・高校生を対象としたアントレプレナーシップ教育事業に取り組むことにより、産業人材の育成・輩出に結びつくことが期待されています。



西千葉子ども起業塾

基本戦略Ⅲ 地域商業・サービス産業の振興

III-1 地域商業の活性化

中心市街地の商業機能の強化や繁盛店を目指す商業者へ開業時に必要な経費を助成するなどの支援を行い、地域商業の活性化を推進しました。

本市は、県内最大の千葉商圏の中心都市として高い商業拠点性を有し、千葉都心、幕張

新都心及び蘇我副都心を中心に大型商業施設を擁しています。近年も、JR 千葉駅直結のペリエ千葉の全面開業や千葉駅西口及び東口再開発による再開発ビルの竣工等により商業機能の更新・拡充が進んでいます。今後も、千葉駅周辺においては、JR 東日本千葉支社跡地の開発、パルコや三越跡地などにおける複合ビルの竣工など、機能更新が続くとともに、幕張新都心においてはJR 幕張豊砂駅の開業に伴う活性化が見込まれています。

一方、県内の商業中心都市³を見ると、平成 24（2012）年から平成 30（2018）年にかけて、印西市、柏市、木更津市が加わり、茂原市と館山市が準商業中心都市⁴となるなど入れ替わりが生じるとともに、県内各地のアウトレットモール等へ分散傾向にあります。

本市が、将来にわたり、広域的商業拠点として市内外の住民の多様なニーズに応えるサービス・機能を提供していくよう、商業機能の強化に取り組む必要があります。



JR 東日本千葉支社提供

2023 年 3 月開業 幕張豊砂駅

III-2 定常型社会の公共をビジネスで支える

地域における新規創業や雇用創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域経済や地域コミュニティの活性化に寄与する事業モデル「コミュニティビジネス」に関する交流会・シンポジウムの開催や情報提供などにより、同ビジネスの普及推進に取り組みました。

一方、コミュニティビジネスが対象とする地域課題は広範囲にわたる上、活動事業者も多種多様であるため、活動実態の把握が難しい側面もあります。また、本市のほか、コミュニティビジネスの中間支援団体、金融機関などが、個々にコミュニティビジネスに関する情報提供、相談対応などの支援を行っていますが、各機関の支援内容等に関する情報共有や連携促進に向けて効率的な体制を構築していく必要があります。

³ ①もしくは②の都市 ①地元購買率 70%以上で外部 5 市町村以上からそれぞれ 10%以上吸収している市町村、②地元購買率 80%以上で外部 3 市町村以上からそれぞれ 10%吸収している市町村

⁴ ①もしくは②の都市 ①地元購買率 60%以上で外部 2 市町村以上からそれぞれ 10%以上吸引している市町村のうち、商業中心都市に該当しない市町村、②地元購買率 70%以上で外部 1 市町村以上からそれぞれ 10%以上吸引している市町村のうち、商業中心都市に該当しない市町村

2. 千葉市経済成長アクションプラン

(1)概要

千葉市地域経済活性化戦略に基づき、本市の経済成長を目指す上で重点的に取り組んでいく施策と、各施策の事業展開の方向性について、より具体的に示すことにより、各年度の事業遂行に際して本市経済部門の持つ資源をその方向性に向けて集中し、事業を効果的に実施していくために策定しました。

(2)評価・分析

本アクションプラン（第2期、延長分）に掲げている以下の4つの経済政策の方向性を対象に評価・分析を行いました。

1. 競争力のある産業集積の形成による地域経済の成長
2. 市民生活を支える持続性の高い地域経済の構築
3. 海辺・里山の観光資源や本市の立地特性を活かしたMICE誘致・観光プロモーション強化によるグローバルな観光需要の取込み
4. チャレンジ精神に富む人材・企業の輩出

1. 競争力のある産業集積の形成による地域経済の成長

域外から資金を稼いでくる産業の集積と育成を促進し、競争力のある産業集積を形成するため、企業立地の促進、成長期にある企業の育成支援、産業用地の整備に取り組みました。

市内への企業立地は堅調に推移しており、内陸部と臨海部における産業拠点を中心に、競争力のある産業集積が促進されました。引き続き、本市への企業立地ニーズが継続されるよう、集積の受け皿となる新たな産業用地やオフィスの整備を進めていく必要があります。

■企業立地の促進

金融機関、不動産会社及びゼネコン等の「関係先」との強固なネットワークを最大限活用し、企業立地件数は、毎年増減はあるものの、堅調に推移しており、平成12（2000）年度から令和2（2020）年度までの間に、16,993人の雇用、約21億円/年度の税収効果の税収効果を創出しています。

一方、企業立地が堅調に推移したこともあり、市内工業団地は、ほぼ全区画で分譲済となっており、本市への立地を希望する企業への提案が困難となっています。

■産業用地の整備

食品関連産業の一層の産業集積を図るため、ネクストコア千葉誉田における産業用地の整備を進めるとともに、新たな産業用地の確保に向けた検討を行いました。なお、ネクストコア千葉誉田の造成工事は終了し、全区画の分譲を完了しています。

今後は、令和4（2022）年度に策定した「千葉市産業用地整備方針」に基づき、新たな産業用地を整備する必要があります。



造成工事完了後のネクストコア千葉誉田

■成長期にある企業の育成支援

企業の経営革新や新事業の創出を図るため、デザイン分野のコーディネーターを千葉市産業振興財団に配置するとともに、ICT・IoT・先端技術分野など産学連携による技術開発や商品開発を促進しました。今後は、企業の経営革新や新事業の創出を図るため、更なる経営相談機能の強化を図るとともに、ICT・IoT・先端技術分野など産学連携による技術開発や商品開発を促進する必要があります。

■市場機能の強化

東京近郊という流通拠点としての立地特性を活かし、健全で安定したサービスを提供するため、千葉市地方卸売市場における場内事業者の経営基盤強化の支援に取り組むとともに、老朽化した施設改修を進めました。千葉市地方卸売市場は、開設から43年が経過し、施設の老朽化、設備の陳腐化が著しく、また、消費者ニーズや流通構造の変化等により、取扱量が減少傾向にあることから、目指すべき市場の姿と方向性を定める千葉市地方卸売市場経営戦略の策定を進めるとともに、施設の再整備を含む市場のあり方を検討していく必要があります。



地方卸売市場の歳末市民感謝デー

2.市民生活を支える持続性の高い地域経済の構築

市民生活を支える地域経済の持続的な発展を目指し、本市企業の約99%を占める中小企業・小規模事業者に対する事業継続や販路拡大などの課題解決の支援に取り組みました。また、魅力ある商店街のエリアの環境整備や、商品開発の支援などを行い、地域商業者の魅力向上支援に取り組みました。

市内中小企業・小規模事業者は、地域経済・社会を支える存在として、また雇用の受け皿として重要な役割を担っています。経営者の高齢化の進展や、長期化している新型コロナウイルス感染症等の影響も踏まえ、経営改善や事業承継など支援の取組みを強化していくことが求められています。

■中小企業・小規模事業者の課題解決支援

中小企業の安定した経営を確保するため、事業継続（継承）支援の拡充や、トライアル発注認定による販路拡大の支援を行いました。具体的には、事業承継ネットワークちばの一員として、事業承継・引継ぎ支援センターの事業を周知したほか、千葉市産業振興財団において相談事業やセミナー開催、事業承継計画策定費用助成等の支援を実施しました。企業経営者にとって、後継者候補や承継先の確保、販路拡大は引き続き課題となっており、地域内の事業承継の機運醸成、事業者への重要性の訴求のため、事業承継ネットワークちばの参画機関と連携しながら事業者の個別支援を拡充していく必要があります。

また、トライアル発注認定事業については、ウィズコロナ、ポストコロナにおける新たな手法により、認定事業者の更なる販路拡大を支援していく必要があります。



トライアル発注認定商品カタログ

■地域商業者の魅力向上支援

地域経済の活性化を図るため、魅力ある商店街のエリアの環境整備を進め、商店街利用者の利便性、地域商業の活性化に寄与しました。また、大学等と連携した商品開発の費用を助成し、複数の商業者と学生等が連携して開発した商品を主としてイベント時に販売することで、複数メディアから取り上げられるなど、商業者の知名度向上に貢献しました。一方、商業者の経営者の高齢化が進み、親族内承継を断念し、廃業するなど、商業者の担

い手、商店街の牽引者が不足しており、円滑な事業承継の促進と、新たな商業の担い手を創出する必要があります。

3. 海辺・里山の観光資源や本市の立地特性を活かしたMICE誘致・観光プロモーション強化によるグローバルな観光需要の取込み

国全体において、訪日外国人客数、MICE 開催件数ともに増加の傾向にあり、さらに、2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた観光需要が高まる中、経済波及効果の大きい MICE 誘致とインバウンド誘致などの取組みを推進しました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、令和2（2020）年度の国際会議開催件数、インバウンド、及び市内観光入込客数は大きく減少しました。ウィズコロナ、ポストコロナにおける必要な環境整備をすることで新型コロナウイルス感染症の拡大前の水準に戻し、更に発展させていくための取組みが求められています。ハイブリッド型など新しい MICE 開催様式に対応した受入態勢の構築に取り組むとともに、民間事業者や県内自治体との連携を密に図りながら、本市特有の観光素材の磨き上げや、質の高い商品・サービスを提供できる観光地域づくり、スポーツ等の関連ビジネスの振興と地域の消費喚起に取り組む必要があります。

■ MICE の推進

国際会議の開催件数は、大学・研究機関やステークホルダーに対し、連携強化を図ることで新型コロナウイルス感染症の拡大前は増加していましたが、感染拡大の影響で令和2（2020）年の国際会議の開催件数は大幅に減少しました。MICE のオンラインやハイブリッド型への移行が進む中、安全・安心に開催できる受入環境の整備を行った上で現地参加者数を増やすための取組みを推進する必要があります。なお、本市はグローバル MICE 都市としての国際的知名度が低いことから、会場都市としての魅力の向上や注目度の高い会議・イベントの開催などにより、引き続き知名度を高める必要があります。

■ インバウンドの推進

千葉市インバウンド集客プロモーションプランに基づくプロモーション及び受入環境の整備により、台湾などのターゲット国からの集客が大幅に増加しました。今後は、ウィズコロナ、ポストコロナにおける観光・インバウンドの動向、あり方（旅行の動機、目的、嗜好、態様など）を踏まえ、訪日外国人観光客からのニーズを捉えた訴求力の高い情報提供を行うほか、安心安全な旅行ができるという情報発信に取り組む必要があります。

■国内向け観光プロモーションの実施

市内観光入込客数は令和元年度には、25,951 千人まで微増し続けてきましたが、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による施設の臨時休館や千葉の親子三代夏祭りや千葉市民花火大会などの概ね 10 万人以上の規模の大型イベントの中止ほか大小のイベントも中止・縮小され、半減しました。また、イベント入込客数は、天候や開催可否等で大きく左右されてしまうため、観光入込客数の回復には観光・レクリエーション施設の入込客数を増加させる必要があります。



幕張ビーチ花火フェスタ(千葉市民花火大会)

■グリーンツーリズムの推進

内陸部（グリーンエリア）の観光振興を図るため、令和2（2020）年度に新たなエリア名称「チバノサト」及びロゴマーク等を作成し、プロモーション活動を展開することで、グリーンツーリズムの浸透、認知度の向上と市内外からの集客促進を図りました。

今後は、グリーンエリア（チバノサト）に存在する自然的・歴史的・文化的観光資源を地域の魅力として活用するとともに、隣接する地域の観光資源と組み合わせて情報発信をしていくことで、千葉市ならではのグリーンツーリズムのプロモーション活動を推進し、滞在型余暇活動を促進する必要があります。



チバノサト

新たなグリーンエリアのロゴ

■夜間の経済・文化活動の振興

夜間における、魅力的な経済・文化振興に資する様々な取組みを通じて、ナイトコンテンツの拡充や地域への経済波及効果のほか、場や空間の魅力を活かした夜の都市空間づくりを支援するため、千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援事業を実施しました。今後は、ウィズコロナ、ポストコロナにおける、新たな方法によるイベント開催の支援及びイベントのモデルケースを構築していく必要があります。



ナイトタイムエコノミー推進支援事業の事例
MAKUHARI BAY-PARK FESTA スカイランタン

■ホームタウンの推進

千葉ロッテマリーンズ及びジェフユナイテッド市原・千葉のホームタウンとして、市民とチームが一体感を持ち、チームを通して本市に愛着を持てる取組みを推進しました。試合観戦招待枠や各種体験イベントの内容を拡充して事業を実施し、令和元（2019）年度までは堅調に応募者数を伸ばしていましたが、令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、大きく減少しました。今後は、ウィズコロナ、ポストコロナにおける新たなアプローチも検討しながら、新たに加わったジェフユナイテッド千葉レディース、アルティーリ千葉を含め、引き続きホームタウン意識の醸成を図る必要があります。



© C.L.M



©JEFUNITE



本市をホームタウンとするプロチームのロゴ

左から千葉ロッテマリーンズ、ジェフユナイテッド市原・千葉、アルティーリ千葉

■千葉競輪場の再整備

千葉競輪場をフルリニューアルし、令和3（2021）年10月からスポーツ性、エンターテインメント性を打ち出した新しい形の競輪「250競走（PIST6）」を開催しました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により開催時期がずれ込んだことや、車券発売の投票サイトを限定したことなどにより、車券の売り上げは想定を下回っています。引き続き、スポーツ等の関連ビジネスの振興と地域の消費喚起に取り組んでいく必要があります。



フルリニューアル後の千葉競輪場
TIPSTAR DOME CHIBA(ティップスタードームチバ)

4. チャレンジ精神に富む人材・企業の輩出

景気の緩やかな回復などに伴い、企業の人手不足が大きな課題となる中、市内企業が人手不足の状況に対応して「稼ぐ力」を維持・向上できるよう、企業の人材採用力の向上のための取組みを支援するとともに、技術革新等に伴う産業構造の変化に対応し、高い付加価値を生み出せる産業分野で活躍できる人材の育成を推進しました。

また、経済・社会構造の変化や経営者の高齢化の進展に伴い、中小企業・小規模事業者の数は年々減少を続けている中、新たな地域経済の担い手を創出するべく、起業を促進するため、スタートアップ期にある事業者を支援する取組みを推進しました。

企業の人材について依然として不足感や雇用のミスマッチが続く中、チャレンジ精神に富む人材の育成、企業の創出に向けて、支援制度の利用拡大に向けて検討していくことが求められています。

■企業の人才採用力の向上支援

企業に対し、キャリアアップアドバイザーによるコンサルティングを実施するともに、企業の人才採用力向上支援を目的とした働き方改革、外国人材活用セミナーを開催しました。なお、キャリアアップアドバイザーについては、人材採用力向上に関する相談だけでなく、事業拡大や事業承継等の経営支援的な相談を求められることも多いため、経営支援に係るコンサルティングを行っている千葉市産業振興財団に令和3（2021）年度から業務を移管しました。

■産業人材の育成

技術系業種への人材供給を図るため、学生や保護者向けの市内ものづくり企業見学会や、技術・技能職の魅力のPRなどを行うとともに、ポリテクカレッジ、ポリテクセンター等の認知度の向上を図りました。令和2（2020）年度には、ポリテクカレッジ千葉を卒業後市内企業に就職する方を対象として、奨学金返還サポート制度を開始しました。

■スタートアップ企業の輩出による産業の担い手育成

スタートアップ企業の創出は、産業の新たな担い手の育成はもとより、社会問題解決や地域経済の持続的な成長に不可欠であることから、支援を強化してきました。具体的には、創業期の支援として、令和3（2021）年度より、創業時に必要な初期経費に関する補助事業を開始しました。また、新たな資金調達手段として注目されるクラウドファンディングの活用促進のため、啓発セミナーの開催を実施しています。

さらに、市を代表するロールモデル（手本・規範）企業に育成するための施策として優れたビジネスアイデアを持つスタートアップに対し、経営課題の解決や事業拡大についての個別支援を短期集中的に提供する、千葉市アクセラレーションプログラム（C-CAP）を令和2（2020）年度より開始しました。令和3（2021）年度までに累計6社の支援を実施しています。

第3章 本市の現状と社会経済の動向

1. 本市の現状

ここでは本市の経済・産業等の現状について、千葉県内や他都市との比較を行いつつ分析結果を示しています。

(1) 人口

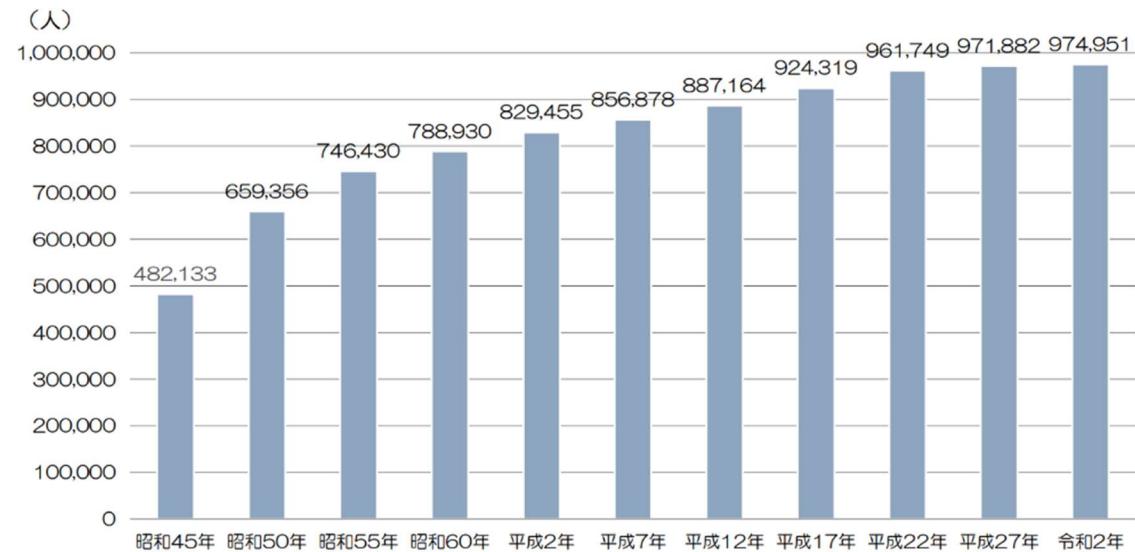
本市の人口は間もなく減少局面に入る見通しです。将来動向としては、県東部・南部と比較すると、相対的に緩やかな減少にとどまっています。また、他の首都圏政令市と比較して、昼夜間人口比率や就従比率が高く、通勤先等としての拠点性の高い都市であることが分かります。

① 総人口

本市の人口は、令和2（2020）年10月1日時点で974,951人です。長期的推移をみると一貫して増加しているものの、近年その増加幅は縮小しつつあります。

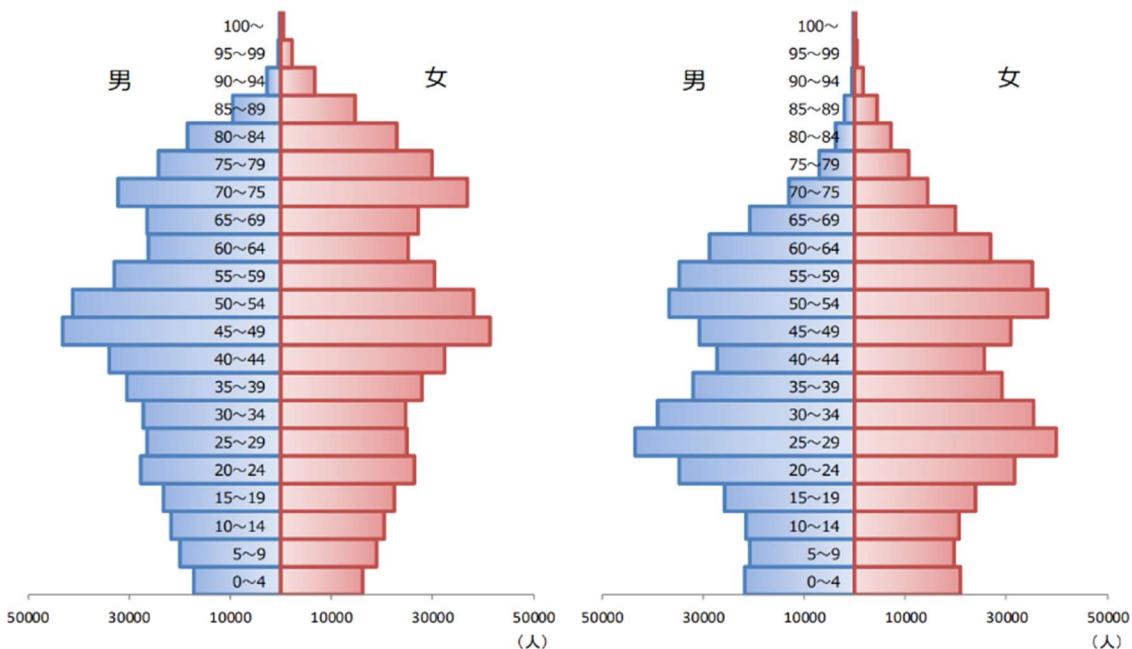
また、人口ピラミッドを見ると、令和3（2021）年のデータでは、45～49歳、50～54歳の人口が突出して多くなっています。若年層ほど人口が少ないとから、これらの層がリタイアすると、生産年齢人口が大きく減少することが見込まれます。

本市の人口の長期的推移



資料) 総務省統計局「国勢調査」

千葉市の人口ピラミッド(左:令和3(2021)年、右:平成 12(2010)年)

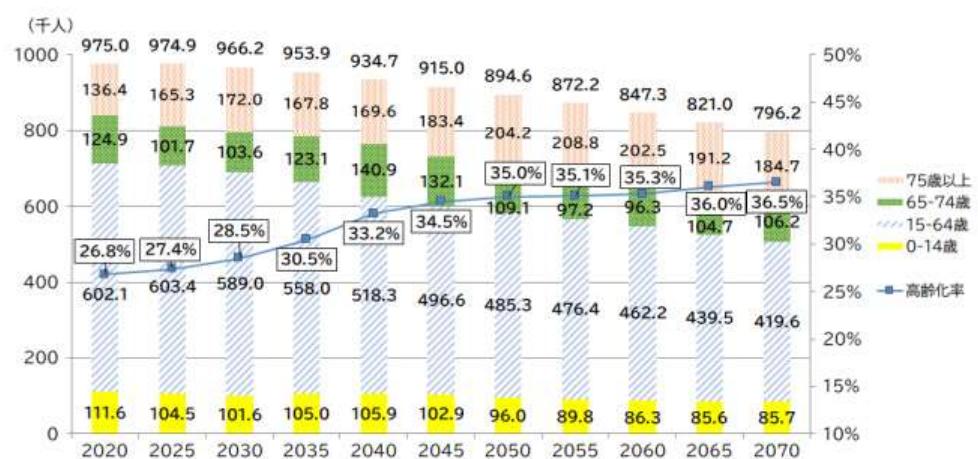


資料) 千葉市「令和 3 年版千葉市の人団動向」(2022 年 3 月)

②将来人口推計

本市の総人口は、2020 年代前半をピークに減少局面に入る見通しです。年少人口及び生産年齢人口が減少して高齢者人口が増加し、高齢化率は、令和 17 (2035) 年に 30.5% と 30% を超え、その後も上昇していく見通しです。

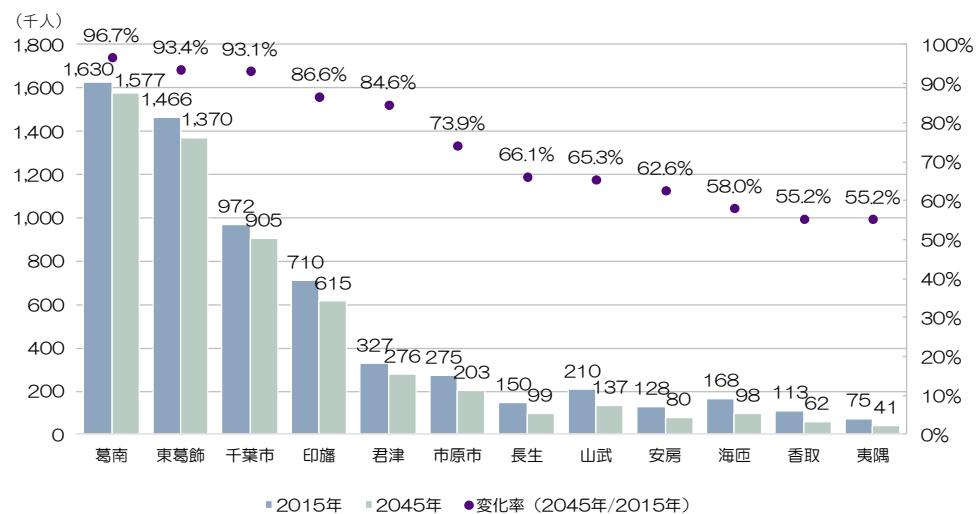
本市の将来推計人口



資料) 千葉市「令和 4 年 (2022 年) 3 月推計」

千葉県全体でみると、県北西部の葛南・東葛飾エリアや本市においては当面の人口減少速度は緩やかですが、県東部・南部においては人口減少が加速することが見込まれており、向こう 30 年でおよそ半減すると見込まれる地域もあります。

千葉県内の人口予測(上)と千葉県内の地域振興事務所の所管区域図(下)



資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」（平成 30（2018）年 12 月 25 日）、千葉県 HP

③昼夜間人口比率・就従比

本市の昼夜間人口比率は、中央区や美浜区を中心に高く、最新の令和2（2020）年では98.1であり、100を下回っているものの、他の首都圏政令市と比較すると最も高い割合となっています。また、就従比についても同様であることから、本市には市内在勤者が多く、職住近接の都市であり、県内における通勤先等として、高い拠点性を有しているといえます。

昼夜間人口比率、就従比(令和2年首都圏政令市比較)

都市名	千葉市	さいたま市	横浜市	川崎市	相模原市
昼夜間人口比率	98.1	92.9	92.5	87.3	88.9
総人口（人）（夜間人口）	974,951	1,324,025	3,777,491	1,538,262	725,493
昼間人口（人）	956,669	1,229,480	3,495,975	1,342,397	645,219
就従比	0.95	0.84	0.85	0.76	0.76
市内就業者数（人）	400,030	501,418	1,427,747	545,246	244,315
市民就業者数（人）	422,743	593,728	1,688,279	717,359	322,185

注釈) 昼夜間人口比率 = (昼間人口 ÷ 夜間人口) × 100、就従比 = 市内就業者数 ÷ 市民就業者数。市内就業者は千葉市を従業地とする就業者（市外からの通勤等を含む）、市民就業者は千葉市内が常住地の就業者。

資料) 総務省統計局「令和2年国勢調査」

(2)地域経済・産業

本市の市内総生産は、増加傾向にありましたが、令和元年度に、名目値で7年ぶり、実績値で5年ぶりに減少しました。

他の首都圏政令市と比較すると経済規模は小さいものの、地域経済の自立度は高く、市民は所得の多くを市内産業から得ているとともに、多くを市内で消費しており、市内で一定の経済圏を構成しているといえます。

また、産業構造については、国内他都市等と比較して、第3次産業の比率がやや高く、製造業の比率がやや低くなっているものの、全国の産業分布の構成比に類似し、偏りのない全体的にバランスの取れた産業構造であるといえます。

産業別域外収支では、本市の経済的発展を支えてきた鉄鋼が域外から稼いでおり、域内産業へ大きな経済波及効果をもたらしています。鉄鋼のほか、情報通信業や飲食料品を中心とした多様な産業の育成・集積を図り、域外収支を稼ぐ手段を多様化する必要があります。

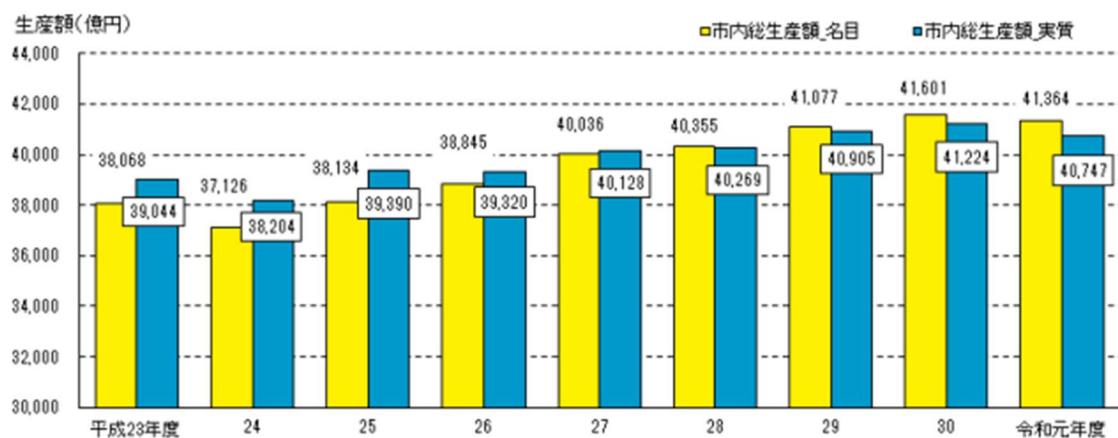
工業については、製造品出荷額ベースでみると、鉄鋼や食料品、生産用機械の構成比が高くなっています。商業では、本市を中心とした商圈は県下最大規模ですが、縮小する傾向にあります。また、卸売市場についても取扱数量・金額は減少傾向にあります。

①市内総生産額

令和元（2019）年度の市内総生産（名目）は4兆1,364億円、（実質）は4兆747億円で、名目値では7年ぶり、実質値では5年ぶりのマイナス成長となりました。

また、本市は首都圏政令市の中では、経済規模が小さくなっています。

市内総生産の推移



資料) 千葉市「令和元年度 千葉市の市民経済計算」

首都圏政令市の市内総生産(名目、単位:十億円)

千葉市	さいたま市	横浜市	川崎市
4,136	4,542	14,526	6,278

注釈) 千葉市、横浜市、川崎市は令和元（2019）年値、さいたま市は平成30（2018）年値。相模原市では結果が公表されていない。

資料) 各市資料

②地域経済循環

本市の地域経済循環率⁵は 87.2% であり、首都圏政令市の中では川崎市に次いで高い割合を示しています。地域経済の自立度が高く、市民は所得の多くを市内産業から得ているほか、支出も市民の消費によるところが大きく、地域内で経済が循環しているといえます。

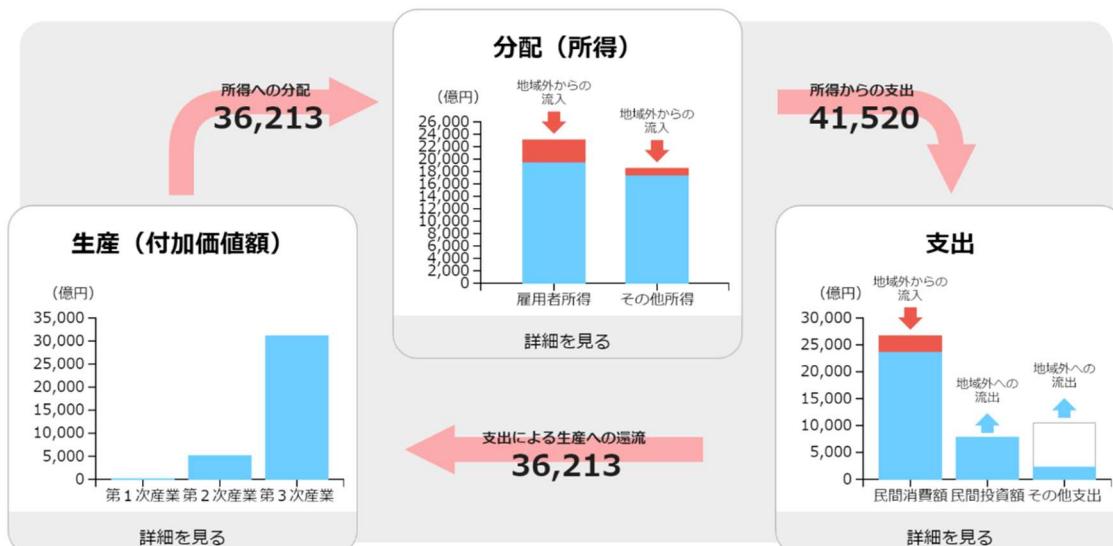
地域経済循環図をみると、まず生産（付加価値額）は 36,213 億円で、雇用者所得とその他所得のそれぞれには市外から流入している所得も含まれます。

所得からの支出は 41,520 億円で、多くは市内で支出されますが、民間消費額では市外からの流入、民間投資額やその他支出では市外への流出などもあります。

首都圏政令市の地域経済循環率(上)、千葉市の地域経済循環図(下)(平成 30(2018)年)

千葉市	さいたま市	横浜市	川崎市	相模原市
87.2%	83.8%	83.3%	89.3%	75.4%

注釈) RESAS (地域経済分析システム) を使用



資料) 環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」(株式会社価値総合研究所(日本政策投資銀行グループ)受託作成)

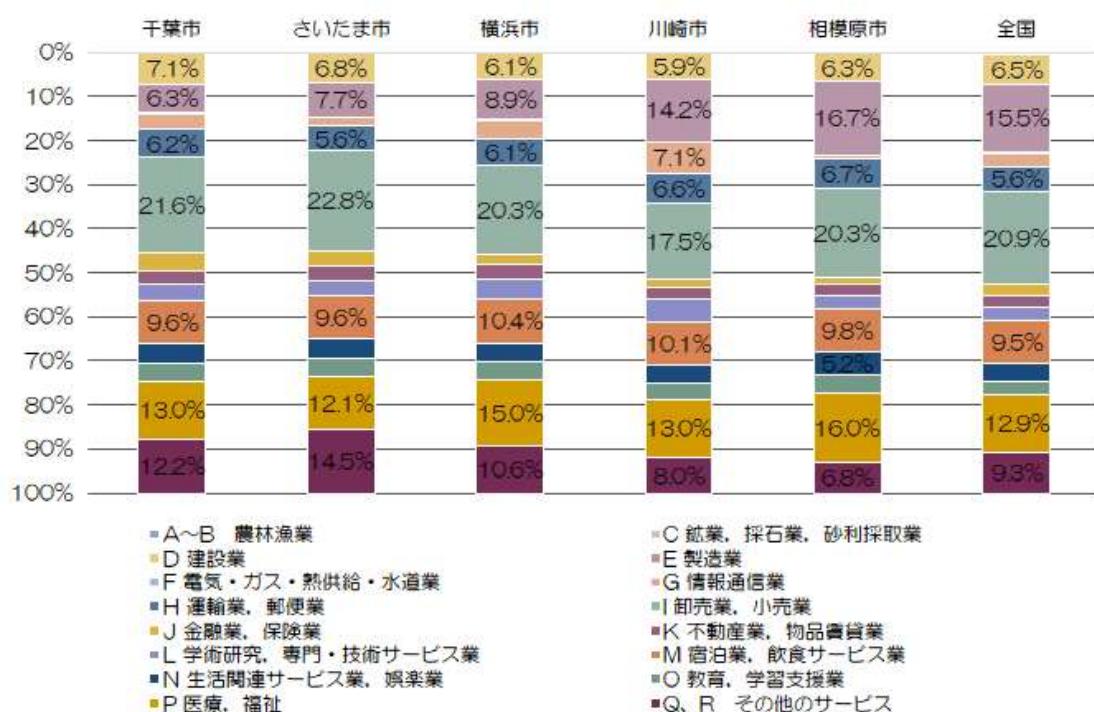
⁵ 生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示している（値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。）。

③従業者数・付加価値額

本市の産業別の従業者数については、最新の平成 28（2016）年において、「卸売業、小売業」「医療、福祉」の構成比が高くなっています。また、第3次産業であるサービス産業（F～R）で、全体の約 85%を占めています。

また、同年次における産業別の付加価値額については、「卸売業、小売業」の構成比が高く、25%を上回っており、全国及び他の首都圏政令市と比較しても高い水準となっています。

産業大分類別従業者数の構成比(平成 28(2016)年)

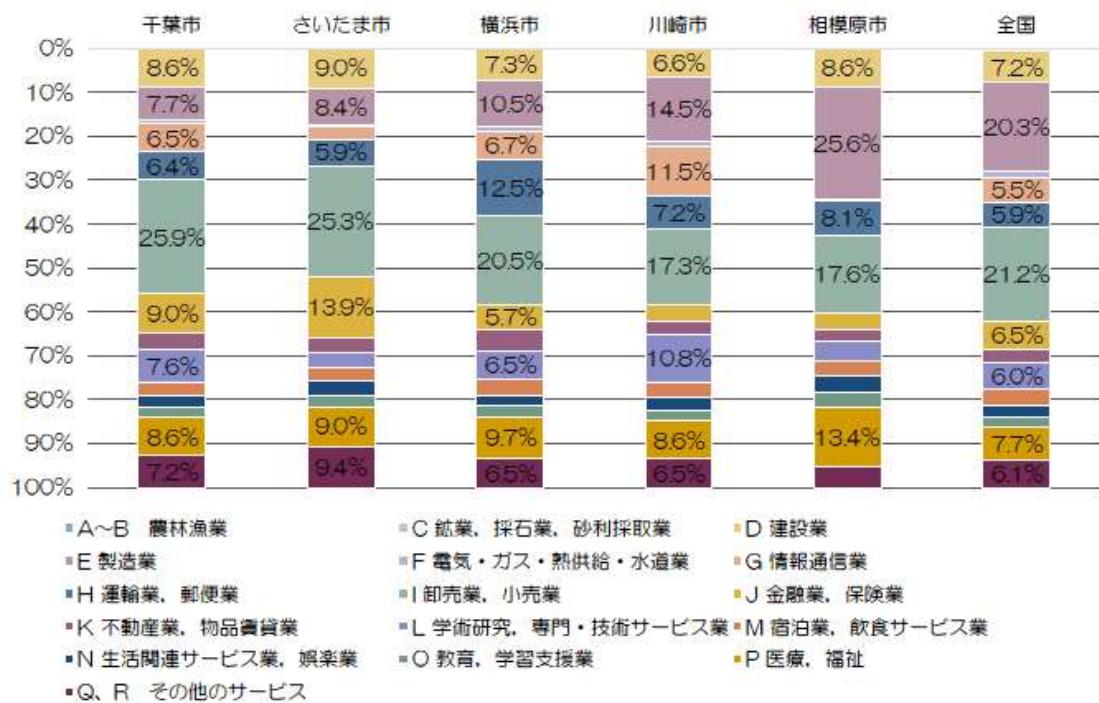


注釈) 5 %未満のデータラベルは非表示としている。

第1次産業：A～B、第2次産業：C～E、第3次産業：F～R

出典) 総務省・経済産業省「経済センサス」

産業大分類別付加価値額の構成比(平成 28(2016)年)



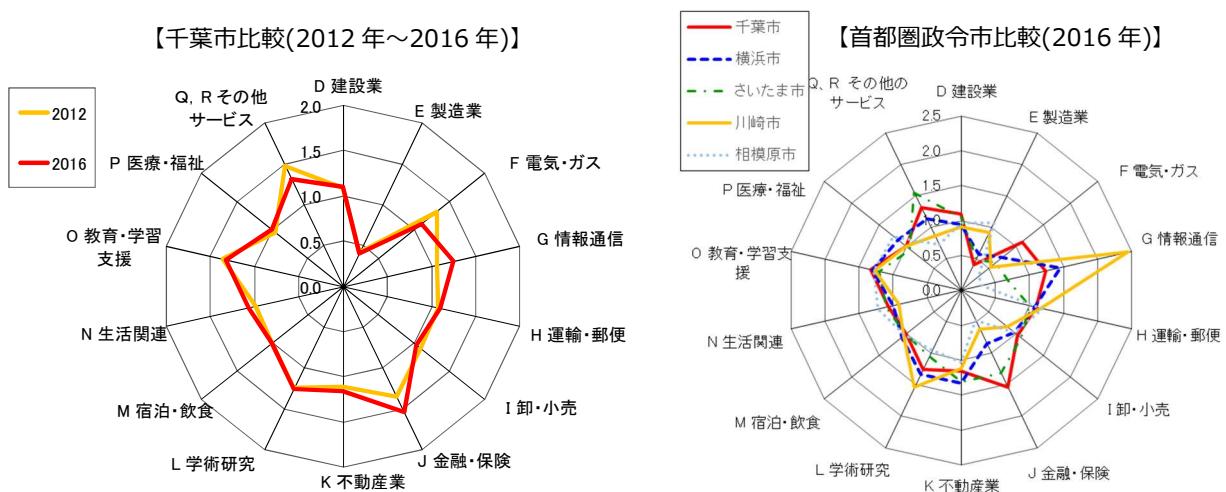
注釈) 5 %未満のデータラベルは非表示としている。

第1次産業：A～B、第2次産業：C～E、第3次産業：F～R

出典) 総務省・経済産業省「経済センサス」

平成 28（2016）年の産業大分類別の従業者数や付加価値額の特化係数⁶をみると、従業者数、付加価値額ともに製造業がやや低いですが、それ以外は概ね 1 に近く、首都圏の他の政令市と比較してもバランスの取れた産業構造であるといえます。

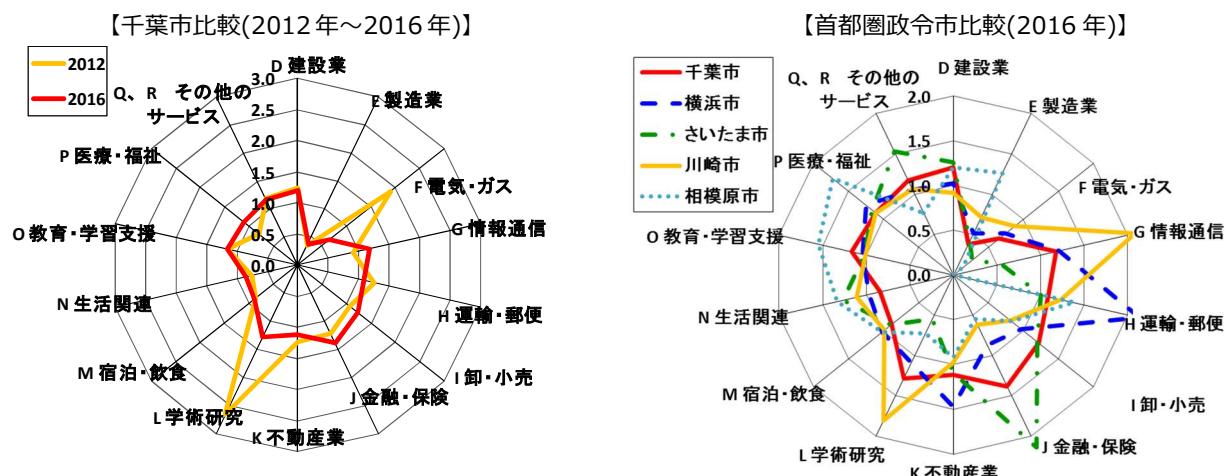
産業大分類別従業者数の特化係数



出典) 総務省・経済産業省「経済センサス」

資料) 千葉市「千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（2021 改訂版）」

産業大分類別付加価値額の特化係数



出典) 総務省・経済産業省「経済センサス」

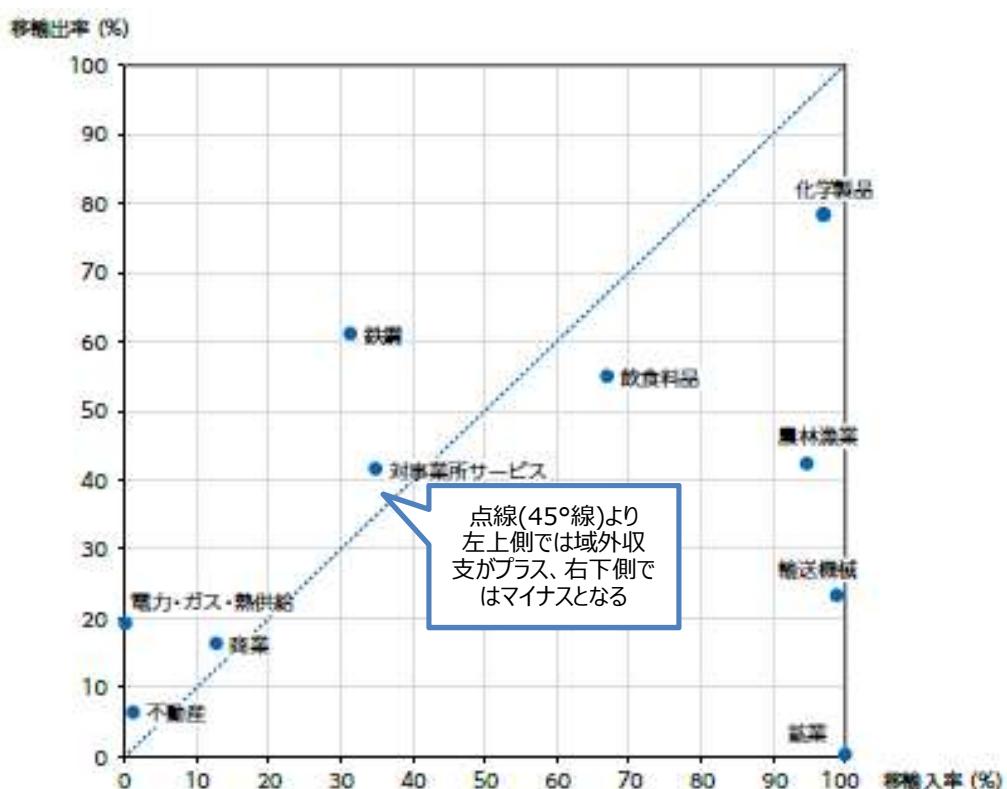
資料) 千葉市「千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（2021 改訂版）」

⁶ 当該地域の構成比を全国の構成比で除したものであり、特化係数が 1 より大きいと他地域と比較して産業集積の度合いが高く、1 より小さければ低いといえます。

④産業別域外収支

「鉄鋼」の移輸出率が高い水準となっており、域外から稼ぐ産業の中心となっています。また、「化学製品」、「飲食料品」は、移輸出率、移輸入率⁷ともに高い水準であり、本市において重要な産業となっています。なお、本市全体では、移輸入超過の産業が多く、収支はマイナスとなります。

移輸出率と移輸入率



出典) 平成 27 年 (2015 年) 千葉市産業連関表

資料) 千葉市基本計画

⁷ 移輸出率、移輸入率：市内で生産された商品が市外へ販売されることが移輸出であり、市内の生産額に占める移輸出額の割合を移輸出率という。市外で生産された商品を市内へ購入してくることが移輸入であり、市内需要に占める移輸入の割合を移輸入率という。

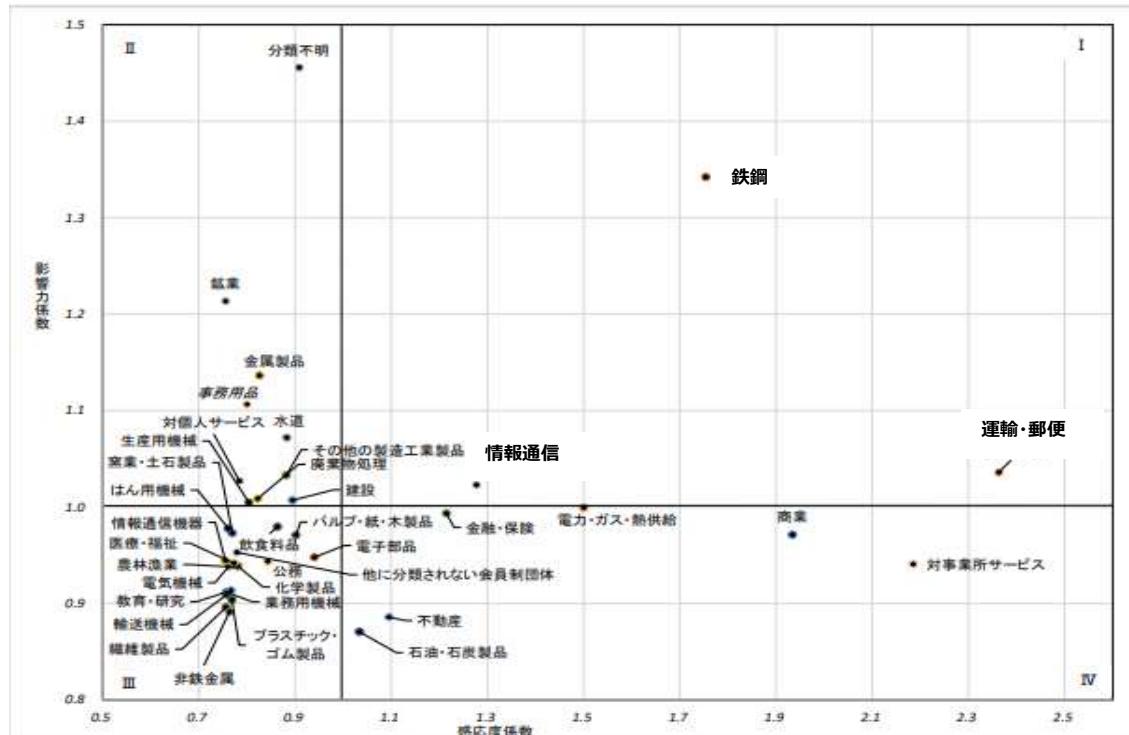
影響力係数⁸と感応度係数⁹について、ともに 1 を超えるのは、「鉄鋼」、「運輸・郵便」、「情報通信」で、特に「鉄鋼」は高い数値を示している。

影響力係数と感応度係数からみた産業

I	影響度係数 > 1 感応度係数 > 1	市内の他産業に与える影響、市内の他産業から受ける影響ともに平均より大きい産業	「鉄鋼」、「運輸・郵便」、「情報通信」
II	影響度係数 > 1 感応度係数 < 1	市内の他産業に与える影響は大きいが、市内の他産業から受ける影響は平均より小さい産業	「鉱業」「金属製品」「事務用品」「水道」「その他の製造工業製品」「対個人サービス」「廃棄物処理」「建設」「生産用機械」
III	影響度係数 < 1 感応度係数 < 1	市内の他産業に与える影響、市内の他産業から受ける影響ともに平均より小さい産業	「飲食料品」「はん用機械」「窯業・土石製品」「パルプ・紙・木製品」「他に分類されない会員制団体」「電子部品」「公務」「情報通信機器」「農林漁業」「医療・福祉」「化学製品」「電気機械」「業務用機械」「教育・研究」「輸送機械」「プラスチック・ゴム」「繊維製品」「非鉄金属」
IV	影響度係数 < 1 感応度係数 > 1	市内の他産業に与える影響は小さいが、市内の他産業から受ける影響は平均より大きい産業	「対事業所サービス」「商業」「電力・ガス・熱供給」「不動産」「金融・保険」「石油・石炭製品」

資料) 2016 年(平成 27 年) 千葉市産業連関表

影響力係数と感応度係数



資料) 2016 年(平成 27 年) 千葉市産業連関表

⁸影響力係数：地域内の他産業に与える生産波及効果の相対的な大きさを示す指標。

⁹感応度係数：地域内の他産業から受ける生産波及効果の相対的な大きさを示す指標。

⑤工業

本市の事業所数、従業員数、製造品出荷額等、付加価値額について、産業中分類別に構成比をみると、事業所数では高い順から食料品、金属製品、生産用機械、同様に従業者数では、食料品、鉄鋼、生産用機械となっています。製造品出荷額等では、鉄鋼、食料品、生産用機械、付加価値額では食料品、生産用機械、鉄鋼の順となっています。

本市における製造業の産業中分類別事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額

	事業所数 (令和2年)		従業者数 (令和2年)		製造品出荷額等 (令和元年)		付加価値額 (令和元年)	
	(事業所)	構成比 (%)	(人)	構成比 (%)	(億円)	構成比 (%)	(億円)	構成比 (%)
総 数	400	100.0	21,276	100.0	12,760	100.0	2,753	100.0
食 料 品	69	17.3	6,737	31.7	3,342	26.2	762	27.7
飲 料 ・ た ば こ	3	0.8	73	0.3	X	X	X	X
織 繊	8	2.0	127	0.6	7	0.1	4	0.1
木 材 ・ 木 製 品	9	2.3	299	1.4	204	1.6	45	1.6
家 具 ・ 装 備 品	6	1.5	167	0.8	47	0.4	17	0.6
パ ル ブ ・ 紙	7	1.8	216	1.0	41	0.3	17	0.6
印 刷	34	8.5	734	3.4	139	1.1	75	2.7
化 学	15	3.8	434	2.0	273	2.1	54	2.0
石 油 ・ 石 炭	2	0.5	39	0.2	X	X	X	X
プ ラ ス チ ッ ク	10	2.5	331	1.6	118	0.9	50	1.8
ゴ ム	6	1.5	60	0.3	19	0.1	4	0.2
な め し 革	-	-	-	-	-	-	-	-
窯 業 ・ 土 石	24	6.0	479	2.3	237	1.9	95	3.4
鉄 鋼	18	4.5	3,728	17.5	4,322	33.9	313	11.4
非 鉄	5	1.3	387	1.8	198	1.6	79	2.9
金 属 製 品	64	16.0	1,860	8.7	552	4.3	196	7.1
は ん 用 機 械	16	4.0	277	1.3	100	0.8	56	2.0
生 産 用 機 械	45	11.3	3,098	14.6	2,404	18.8	692	25.1
業 務 用 機 械	12	3.0	497	2.3	215	1.7	103	3.7
電 子 ・ デ バ イ ス	4	1.0	390	1.8	83	0.6	22	0.8
電 気 機 械	12	3.0	386	1.8	67	0.5	36	1.3
情 報 通 信 機 械	6	1.5	310	1.5	126	1.0	57	2.1
輸 送 用 機 械	5	1.3	83	0.4	24	0.2	10	0.4
そ の 他	20	5.0	564	2.7	132	1.0	33	1.2

注釈) 塗りつぶしは各項目の上位3業種。

資料) 経済産業省「工業統計調査」

⑥商業

本市の年間商品販売額は、統計上最新年次の平成 28（2016）年において、3兆 6,823 億円となっています。他の首都圏政令市と比較すると、横浜市やさいたま市よりは小さく、川崎市や相模原市よりは大きいです。

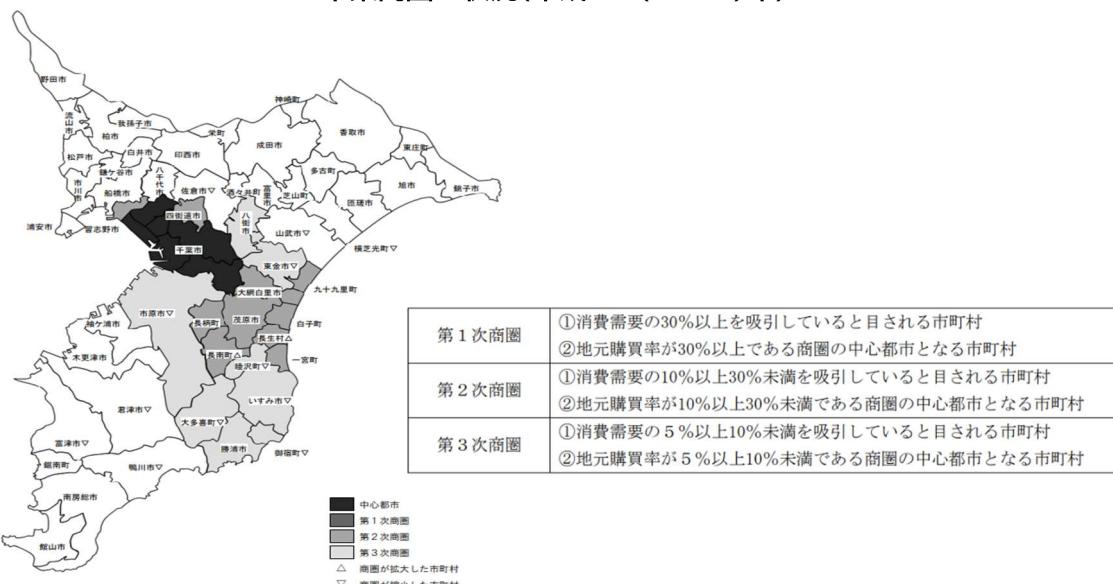
首都圏政令市の年間商品販売額(平成 28(2016)年)

千葉市	さいたま市	横浜市	川崎市	相模原市
3兆 6,823 億円	5兆 2,182 億円	10兆 6,996 億円	3兆 232 億円	1兆 1,949 億円

資料) 総務省・経済産業省「経済センサス」

本市は、県内最大規模の商圈である千葉商圈¹⁰の中心都市です。千葉商圈の規模は、平成 24（2012）年の前回調査では 26 市町村に広がっていましたが、最新の平成 30（2018）年の調査では 19 市町村となっています。

千葉商圈の状況(平成 30(2018)年)



注釈)「商圈が拡大（縮小）した市町村」は、前回調査（H24）からの変化を示している。

資料) 千葉県「平成 30 年度消費者購買動向調査報告書」

¹⁰ 千葉県「平成 30 年度消費者購買動向調査報告書」において、「商圈」とは、「特定市町村の顧客吸引力がおよぶ範囲であって、その消費需要の一定割合が特定市町村における買い物として実現している地域であり、既に売上高として寄与している顧客の分布する地域」と定義されている。

⑦卸売市場

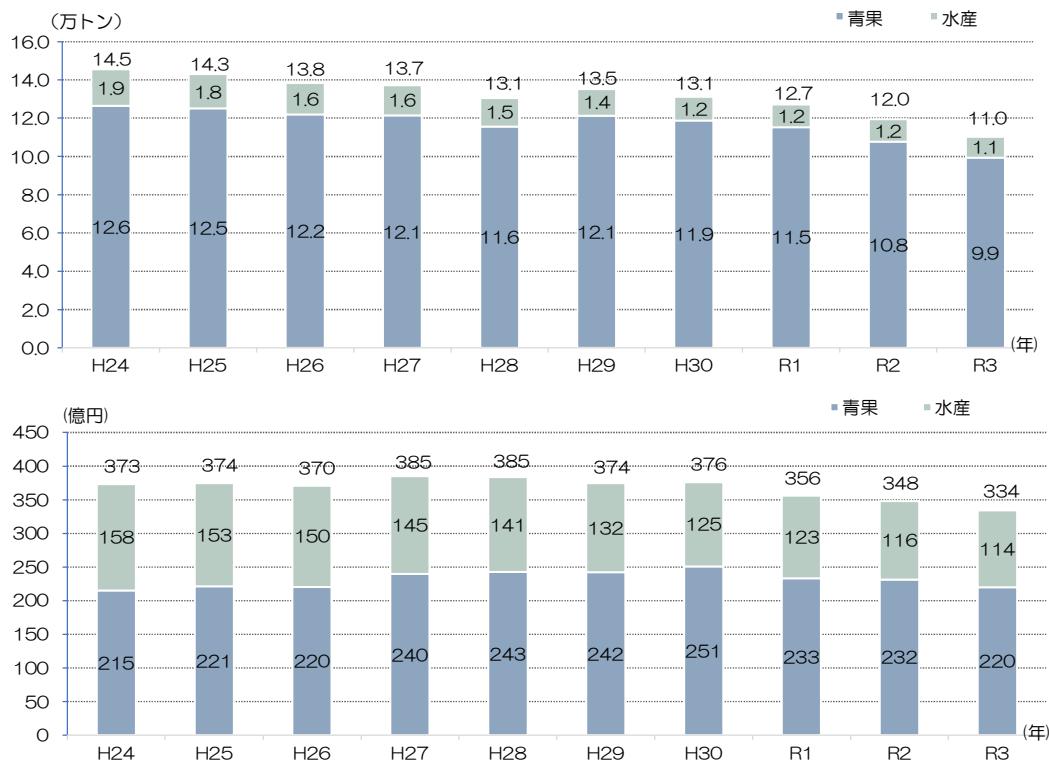
千葉市地方卸売市場は、かつては中央卸売市場として業務が行われていましたが、平成26（2014）年4月1日に地方卸売市場に転換しました。

平成24（2012）年以降の取扱数量をみると減少基調にあり、令和3（2021）年には青果が9.9万トン、水産が1.1万トンとなっています。また、取扱金額は、地方卸売市場へ転換してからもしばらく横ばいが続いていましたが、直近では減少基調にあり、令和3（2021）年には青果が220億円、水産が114億円となっています。



千葉市地方卸売市場

千葉市地方卸売市場における取扱数量と取扱金額の推移



資料) 千葉市「地方卸売市場年報（年次取扱高等報告）」

(3)産業拠点・企業立地

市内には、千葉都心、幕張新都心、蘇我副都心の3つの都心が、それぞれ経済や産業などの拠点と位置づけられています。また、臨海部や内陸部には複数の産業拠点があり、企業立地も堅調に推移していますが、既存の工業地域等では産業用地として整備可能な規模の未利用地が確認できており、立地先となる用地は不足しています。

また、市内の主要な賃貸オフィスビルは築年数が30年を経過しているものが多数を占めており、老朽化・陳腐化への対応が必要になると想えられます。

①都心・産業拠点の状況

1)都心

本市では、経済、産業、コンベンションなどの広域的・中枢的な役割を担う地区として、3つの都心が位置付けられています。

<千葉都心>

千葉都心内に位置するJR千葉駅が県内各地との交通の結節点としての役割を果たしています。また、経済、社会、文化等の中心地区であるだけでなく、県都としての中枢管理機能、商業、業務機能等を有しています。

<幕張新都心>

幕張新都心は、東関東自動車道のICに近接し、JR京葉線の鉄道交通網が計画的に整備されたところに位置し、交通アクセスが容易であることに加え、国際的な交流機能や業務機能、研究開発機能等を有しています。

<蘇我副都心>

蘇我副都心は、JR蘇我駅が交通の結節点である立地特性を活かし、商業、業務、スポーツ・レクリエーション機能や、居住機能を有しています。

2)産業拠点

本市産業の持続的な成長・発展を支える産業拠点は、京葉臨海工業地帯と、内陸工業地域に大別できます。これらの工業地域等には、小規模な未利用地はあるものの、産業用地として面的整備が可能な用地は確認できていません。

本市の産業拠点マップ



資料) 千葉市資料

<京葉臨海工業地帯>

本市臨海部は、浦安市から富津市にかけて形成されている京葉臨海工業地帯に位置しており、高度経済成長の進展にも後押しされ、急速な発展を遂げてきました。特に、新港地区、中央港・出洲港地区においては、わが国で最初の食品工業団地として「千葉食品コンビナート」が形成されており、食品製造業のほか、自動車の整備工場、海運や倉庫が立地しています。

<内陸工業地域>

本市内陸部には、土気緑の森工業団地、ちはりサーチパーク及び千葉鉄工業団地等に加え、令和2（2020）年3月にネクストコア千葉誉田が供用開始するなど各種製造業等が集積しています。

②民営事業所数

本市の民営事業所数は、令和元（2019）年で36,147事業所となっています。首都圏政令市と比較すると、相模原市よりは多いものの、横浜市、川崎市、さいたま市よりは少ないです。

民営事業所数(単位:事業所)

	千葉市	さいたま市	横浜市	川崎市	相模原市
H21	32,478	46,385	135,149	47,337	26,585
H26	31,987	45,092	129,265	45,491	24,956
H28	31,015	43,990	124,866	43,959	23,846
R1	36,147	50,019	154,700	54,125	27,617

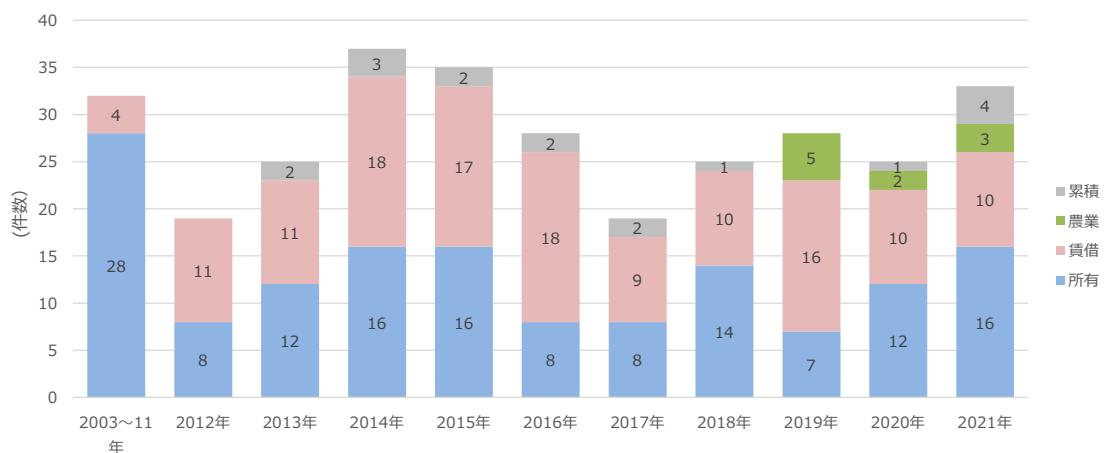
注釈) 令和元（2019）年の調査では以前の調査から調査方法が変更されているため、単純比較ができない。

資料) 総務省・経済産業省「経済センサス」

③企業立地

本市では、平成15（2003）年度以降、306の事業計画を認定し、企業立地を支援しています。平成15（2003）年度から令和3（2021）年度について、事業計画認定年度別・種別（所有・賃借・農業・累積）に認定件数の推移をみると、平成29（2017）年度以降、増加基調にあります。

本市における企業立地に係る事業計画の認定状況(認定年度別・種別)



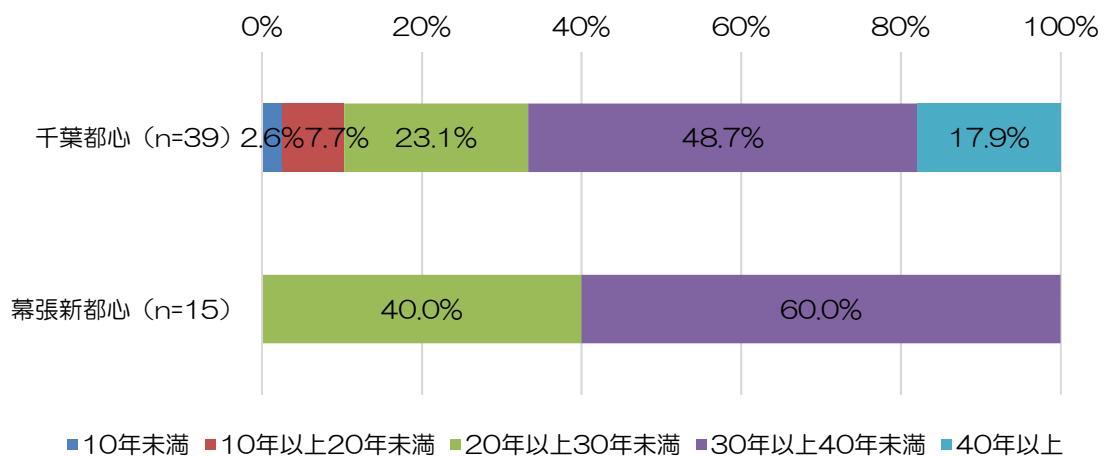
注釈) 件数には、市内からの移転を伴わない。また、市内における施設拡張・投資を含む。

資料) 千葉市資料

④オフィスビル

千葉都心及び幕張新都心における主要オフィスビルの築年数をみると、千葉都心、幕張新都心ともに 6 割以上が 30 年以上となっています。築年数が経過したものの、更新されていないストックが一定数存在しており、老朽化・陳腐化への対応が必要であると考えられます。

千葉都心及び幕張新都心における主要オフィスビルの築年数(棟)



注釈) 市内オフィスビルについて、千葉都心では 39 棟、幕張新都心では業務研究地区内の全オフィスビルを対象に整理している。

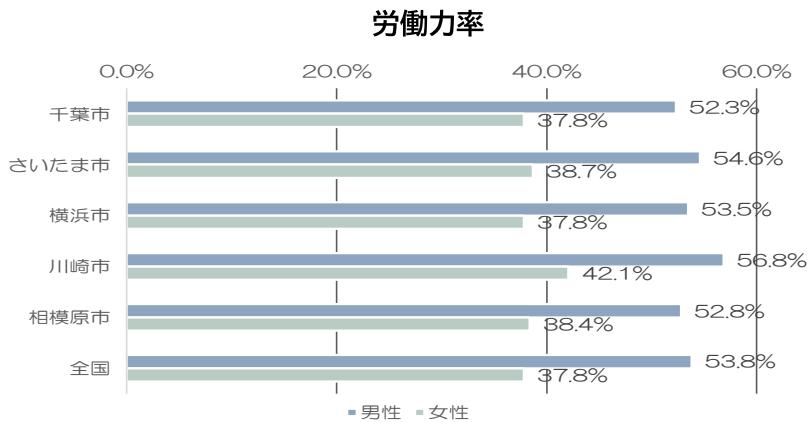
(4)雇用・労働

労働力率や完全失業率は、概ね全国と同様の傾向となっています。有効求人倍率は、全体的に人手不足は続いているが、職種による差が大きく、事務的職業などは人材過剰となる一方、保安や建設などの職業は、人材不足が課題となっています。

本市の民営事業所の従業者数は、緩やかな増加傾向にありましたが、今後は生産年齢人口の減少が見込まれ、従業者数の減少が懸念されます。

①労働力率

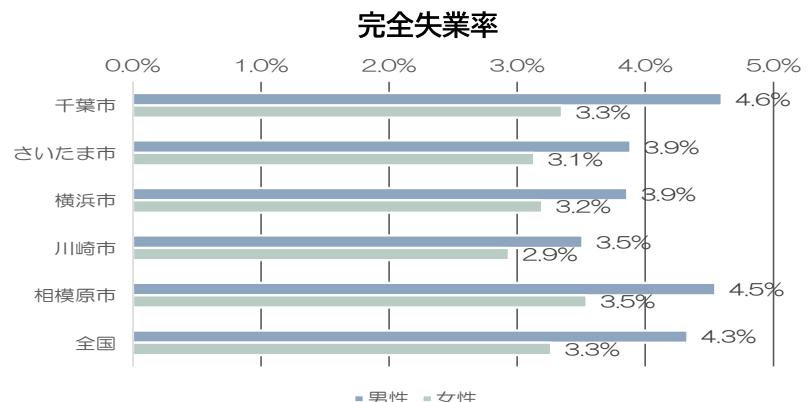
本市の労働力率は、男性が 52.3%、女性が 37.8% となっています。他の首都圏政令市や全国においても、同様の傾向がみられます。



資料) 総務省統計局「令和3年労働力調査結果」

②完全失業率

本市の完全失業率は、男性 4.6%、女性 3.3% となっています。全国とほぼ同じ水準ですが、男性の完全失業率については、他の首都圏政令市と比較してやや高くなっています。



資料) 総務省統計局「令和2年国勢調査」

③有効求人倍率

有効求人倍率は、常用的フルタイムで 1.31、常用的パートタイムで 1.42 であり、求人数が求職数を上回っています。保安の職業、建設・採掘の職業などでは、人手不足が深刻化している一方、事務的職業など一部の職業では求職数が求人数を上回り、買い手市場となっています。

有効求人倍率(令和4(2022)年12月)

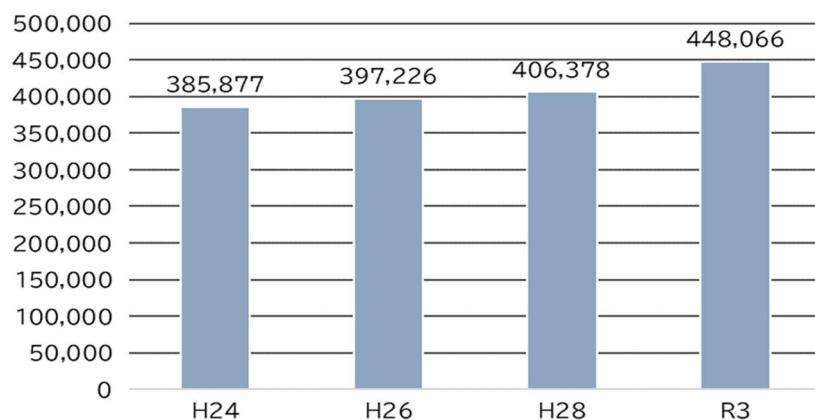
職種	常用的フルタイム	常用的パートタイム
計	1.39	1.58
管理的職業	2.80	1.40
専門的・技術的職業	2.92	3.61
事務的職業	0.30	0.51
販売の職業	1.62	2.68
サービスの職業	3.01	3.59
保安の職業	15.53	12.15
農林漁業の職業	0.91	1.61
生産工程の職業	2.04	2.86
輸送・機械運転の職業	1.90	3.14
建設・採掘の職業	7.78	1.50
運搬・清掃等の職業	0.64	1.35

注釈) ハローワーク千葉の管轄区域（千葉市のうち中央区（ハローワーク千葉南の管轄区域を除く）、美浜区、花見川区、稲毛区、若葉区、四街道市、八街市、山武市、山武郡横芝光町）におけるデータ。
資料) ハローワーク千葉資料

④市内民営事業所の従業者数

本市の民営事業所の従業者数は、令和3年度 448,066 人であり、緩やかな増加傾向にありましたが、今後は生産年齢人口の減少が見込まれ、従業者数の減少が懸念されます。

(人) 市内民営事業所の従業者数の推移



注釈) 令和3（2021）年のみ速報値である。

資料) 総務省・経済産業省「経済センサス」

(5)観光・コンベンション等

本市は幕張メッセなどの国内有数の集客施設があり、ホテルなども多く立地しています。本市はグローバル MICE 都市として MICE の誘致・開催を推進しているほか、近年リニューアルした競輪場なども所在しており、今後の更なる活用を見込んでいます。

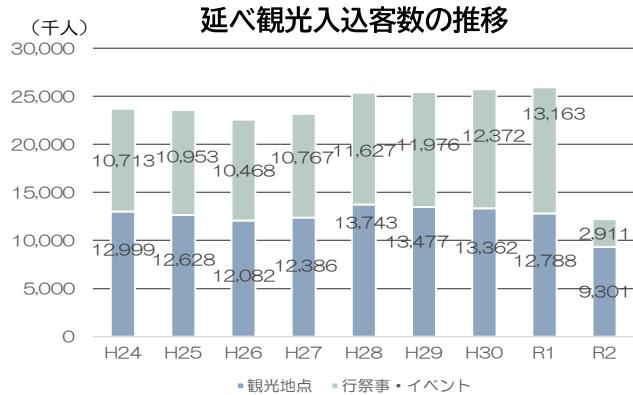
本市の観光は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受ける前は、行祭事¹¹・イベントへの入込客数が半数近くを占めていましたが、観光行動の面的な広がりや、観光地としてのイメージの希薄さに課題があります。

①観光

平成 31（2019）年3月に策定された千葉県「第3次観光立県しば推進基本計画」でも触れられている通り、本市は幕張メッセなどの集客力のある施設が立地し、多様な歴史・文化・自然資源を有しています。一方で、集客力のある施設や地域内で観光行動が完結しており、周辺地域を含めた周遊に結び付いていないという課題や、観光地としてのイメージが希薄であるなどの課題が挙げられます。

②観光入込客数

本市の延べ観光入込客数は、令和元（2019）年には 25,951 千人と増加基調にあったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、令和2（2020）年には前年の半数以下の 12,212 千人と大きく減少に転じました。特に、例年全体の半数近くを占めていた行祭事・イベントの観光入込客数が例年の約 4 分の 1 にまで減少したことが大きな影響を与えています。



注釈) 市内の主要な観光・レクリエーション施設及び行祭事・イベントの延べ人数

資料) 千葉県「観光客の入込動向」

¹¹ 行祭事とは、地域住民の生活において伝統と慣習により継承されてきた、恒例として日を定め執り行う歴史的催し・祭り、郷土芸能等の集合を意味し、イベントとは、常設又は特設の会場施設において行われる博覧会、見本市、コンベンション等を意味する。

③宿泊客数

本市の延べ宿泊客数については、令和元（2019）年から令和2（2020）年にかけて、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、前年の半数以下と大きく減少に転じました。令和3（2021）年には多少回復傾向がみられますが、以前の水準には及びません。



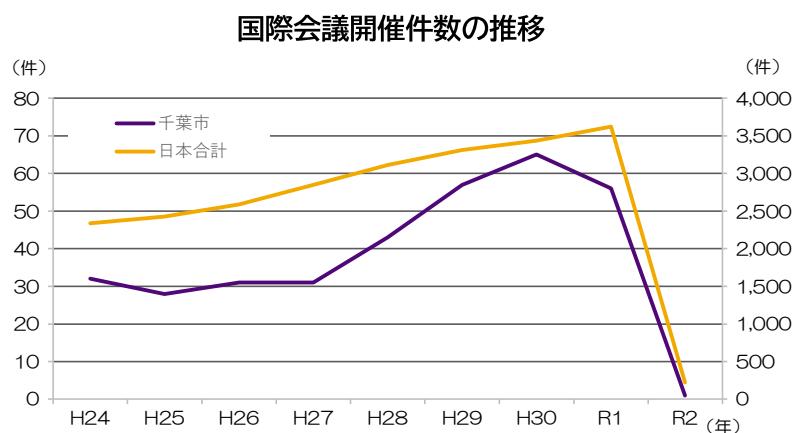
注釈) 回答のあった施設において報告された数の合計値。例えば令和3（2021）年においては、対象施設 59 施設中 40 施設から回答が得られている。

資料) 千葉市資料

④国際会議などの開催件数

本市で開催される国際会議は、平成 24（2012）年～令和元（2019）年にかけて、年間平均約 43 件で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、令和 2（2020）年はわずか 1 件と、大幅に減少しました。

また、本市の国際会議開催件数は、令和元（2019）年、令和 2（2020）年ともに、国内のグローバル MICE 都市の中でも最も少ないです。



資料) JNTO 国際会議統計「日本政府観光局(JNTO)コンベンションの誘致・開催支援」

グローバル MICE 都市における国際会議開催件数(令和元(2019)年・令和2(2020)年)

順位	令和元(2019)年		順位	令和2(2020)年	
	都市名	開催件数(件)		都市名	開催件数(件)
1位	東京(23区計)	561	1位	東京(23区計)	63
2位	神戸市	438	2位	京都市	26
3位	京都市	383	3位	神戸市	23
4位	福岡市	313	4位	福岡市	15
5位	横浜市	277	5位	仙台市	10
6位	名古屋市	252	6位	横浜市	9
7位	大阪市	204	6位	名古屋市	9
8位	北九州市	150	6位	大阪市	9
9位	仙台市	136	9位	北九州市	6
10位	札幌市	102	10位	札幌市	2
11位	広島市	72	10位	広島市	2
12位	千葉市	56	12位	千葉市	1

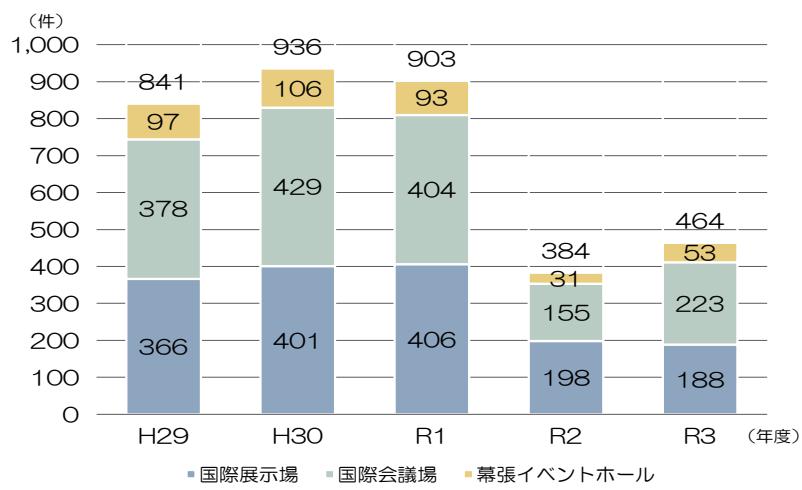
資料) 独立行政法人日本政府観光局「JNTO 国際会議統計」

注釈) 以下の①～④を全て満たす国際会議を JNTO 国際会議統計における「国際会議」としています。

- ①主催者：「国際機関・国際団体（各国支部を含む）」 又は 「国家機関・国内団体」（各々の定義が明確ではないため、「公共色を帯びていない民間企業」以外は全て。）、②参加者総数：50 人以上、③参加国数：日本を含む 3 居住国・地域以上、④開催期間：1 日以上

幕張メッセにおいては、平成 29（2017）年度から令和元（2019）年度まで、年間平均 900 件前後のイベントが開催されていましたが、令和 2（2020）年度は 384 件と、半数未満に減少しました。令和 3（2021）年度は 464 件となっており、多少回復傾向がみられます。

幕張メッセのイベント催事件数の推移



資料) 幕張メッセ「利用実績 幕張メッセ全体（3施設）の催事件数の推移」



幕張メッセと富士山

⑤競輪場

昭和 24（1949）年に開業された千葉競輪場は、施設老朽化に伴い平成 29（2017）年に閉場、その後解体され、令和 3 年（2021 年）に、国際大会の規格に適合した 1 周 250m の木製トラック（バンク）をもつ自転車競技施設「TIPSTAR DOME CHIBA（ティップスター ドーム チバ）」に生まれ変わりました。

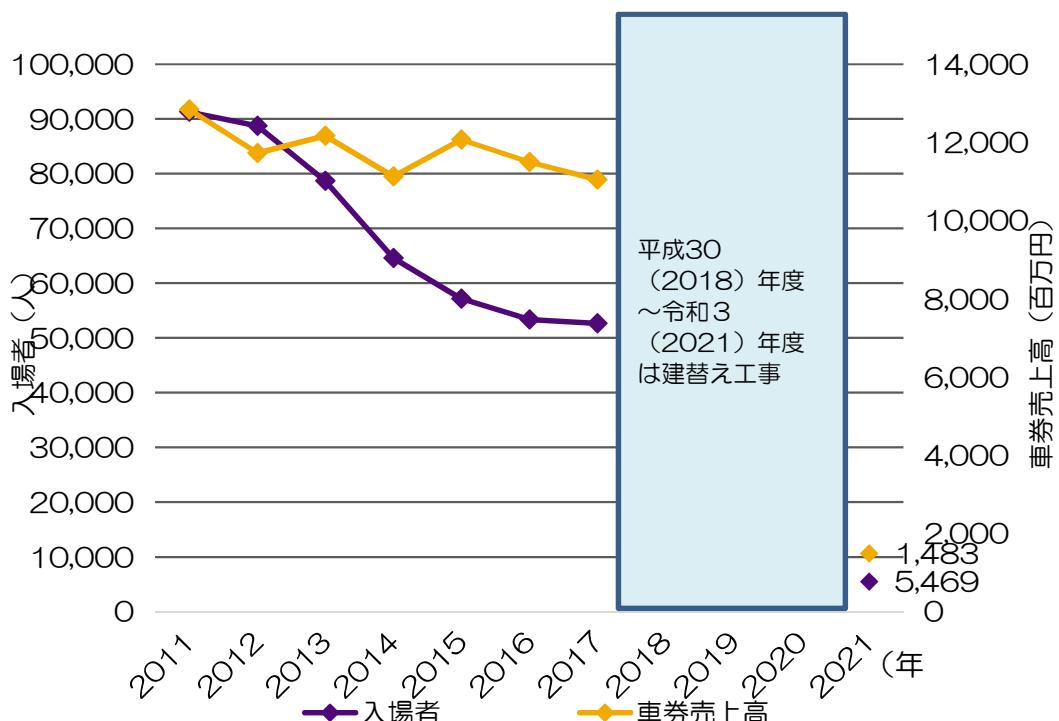
入場者及び車券売上高は、過去



本市主催の自転車競技 PIST6

10 年間で年々落ち込んでいますが、今後は、リニューアルした施設の認知度向上と国際的・全国的な競技大会の開催に向けた取組みを進めることで、入場者、車券売上高及び施設利用の増加が期待されます。

千葉競輪場の入場者及び車券売上高



資料) 千葉市資料

注釈) 2021 年度は、競輪場の建替え工事時期を含むため 10 月からの実績値

(6)交通

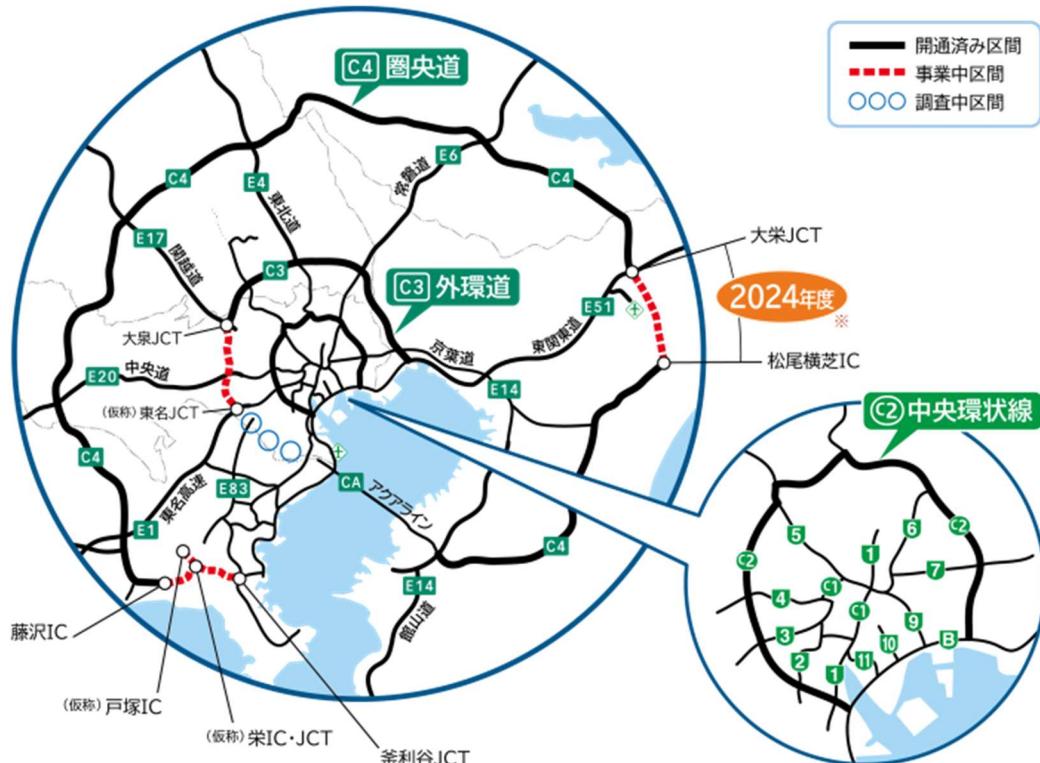
本市は、東京都心までの距離が近く、鉄道や幹線道路の結節点として、県の交通体系の要衝となっています。また、成田空港や羽田空港への距離も近く、国内外の人流を取り込むポテンシャルを有しているほか、国内トップクラスの貨物取扱量を誇る千葉港の後背地でもあります。

①道路

本市は東京都心から直線距離で約30kmに位置しており、幹線道路の結節点として、千葉県の交通体系の要衝となっています。また、千葉北IC、誉田ICなど、主要な工業団地の近くにインターチェンジが位置しており、物流機能を支えています。

また、平成30（2018）年度には、首都圏外郭環状道路の高谷JCT～三郷南IC間が整備され、埼玉方面へのアクセスが改善されました。令和6（2024）年度には首都圏中央連絡道路の大栄JCT～松尾横芝ICの整備により、茨城方面への交通の利便性が大きく向上することが期待されます。

首都圏3環状道路の開通状況(令和4(2022)年8月時点)



資料) 国土交通省関東地方整備局HP

②鉄道

本市は、東京都心や成田空港、房総へとつながる鉄道の起点駅を擁しており、人流の拠点となっています。また、直近の令和3（2021）年度における県内JR鉄道駅の1日の平均乗車人員は、JR千葉駅が4位、JR海浜幕張駅が10位であり、多くの人が本市に集まっていることがうかがえます。

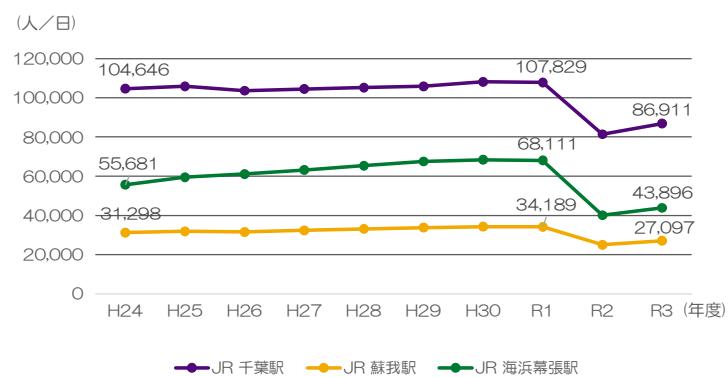
本市の主要駅の1日の平均乗車人員は、平成24（2012）年度から令和元（2019）年度にかけて増加基調にありましたが、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う行動制限やライフスタイルの変化に伴い、いずれの駅でも減少しています。令和3（2021）年度は回復傾向にあり、JR千葉駅では86,911（人／日）となっていますが、以前の水準には戻っていません。

千葉県内のJR鉄道駅の1日の平均乗車人員(令和3(2021)年度)

順位	駅名	1日平均乗車人員（人／日）
1位	西船橋駅	110,680
2位	船橋駅	109,860
3位	柏駅	100,705
4位	千葉駅	86,911
5位	津田沼駅	79,799
6位	松戸駅	78,216
7位	市川駅	48,622
8位	本八幡駅	48,461
9位	舞浜駅	46,815
10位	海浜幕張駅	43,896

資料) 東日本旅客鉄道株式会社資料

市内主要駅の平均乗車人員の推移(人／日)



資料) 東日本旅客鉄道株式会社資料

③空港

首都圏政令市から主要空港までの自動車による交通アクセスを比較すると、成田空港へのアクセスは本市が最も良く、羽田空港へのアクセスは川崎市や横浜市には劣りますが、自動車にて 40 分でアクセス可能です。

特に成田空港は多くの国際線や LCC (Low Cost Carrier／格安航空会社) 路線が就航しており、多くの日本人・外国人が空港起点で移動するため、空港からの近接性は本市の企業立地や観光・MICE 振興における強みとして捉えることができます。

主要空港までの自動車での所要時間

	千葉市	さいたま市	横浜市	川崎市	相模原市
成田空港	35 分	1 時間 10 分	1 時間 10 分	1 時間 5 分	1 時間 35 分
羽田空港	40 分	40 分	20 分	15 分	50 分

④港湾

本市や市川市、船橋市、習志野市、市原市及び袖ヶ浦市を後背地とする千葉港は、平成 23 (2011) 年に国際拠点港湾に指定されるなど、我が国を代表する国際貿易港に成長しています。令和 4 (2022) 年の貨物取扱量が約 12,292 千トンと、名古屋港に次いで全国 2 位の港湾です。鋼材や石油などの取扱量が多く、また日本一広い水域面積を有していることも特徴として挙げられます。

貨物取扱量(令和4(2022)年)

順位	港湾名	貨物取扱量(千トン)
1位	名古屋港	14,022
2位	千葉港	12,292
3位	北九州港	8,541
4位	横浜港	8,090
5位	苫小牧港	8,065
6位	神戸港	7,641
7位	水島港	7,109
8位	大阪港	7,093
9位	東京港	6,382
10 位	川崎港	6,102



貨物取扱量が全国 2 位を誇る 千葉港

資料) 国土交通省「港湾統計」

2. 社会経済の動向と将来変化の予測

ここでは、本市を取り巻く国内外の社会経済の動向や将来変化について示しています。

(1)新型コロナウイルス感染症等による影響

感染症の影響や国際情勢の緊迫化、急速な円安の進展に伴う物価高騰などにより、景気の回復が遅れたままの状態が続いています。企業においては今後休廃業や解散が増加する恐れもあり、継続的な支援が求められる状況です。

また、働き方改革が進展し、テレワークや副業などの実施率が上昇しています。観光分野でもマイクロツーリズムやワーケーションなどの新たな観光スタイルが注目されており、今後の動向を注視する必要があります。

①経済への影響

令和元（2019）年12月に新型コロナウイルス感染症が初めて確認され、以降の世界的な拡大は、わが国をはじめ各国に大きな影響を与えるました。国内では、令和2（2020）年3月にわが国初となる緊急事態宣言の発令など、社会経済活動が大きく制限されたことで、外需・内需（個人消費）とも急激な冷え込みが生じる事態となりました。

景気動向指数(CI指数¹²)をみると、令和2（2020）年5月期にリーマン・ショック並みの落ち込みを見せ、その後緩やかな回復がみられます。令和4（2022）年以降も、ロシアによるウクライナ侵攻や急速な円安の進展などから不安定な動きが続いている。



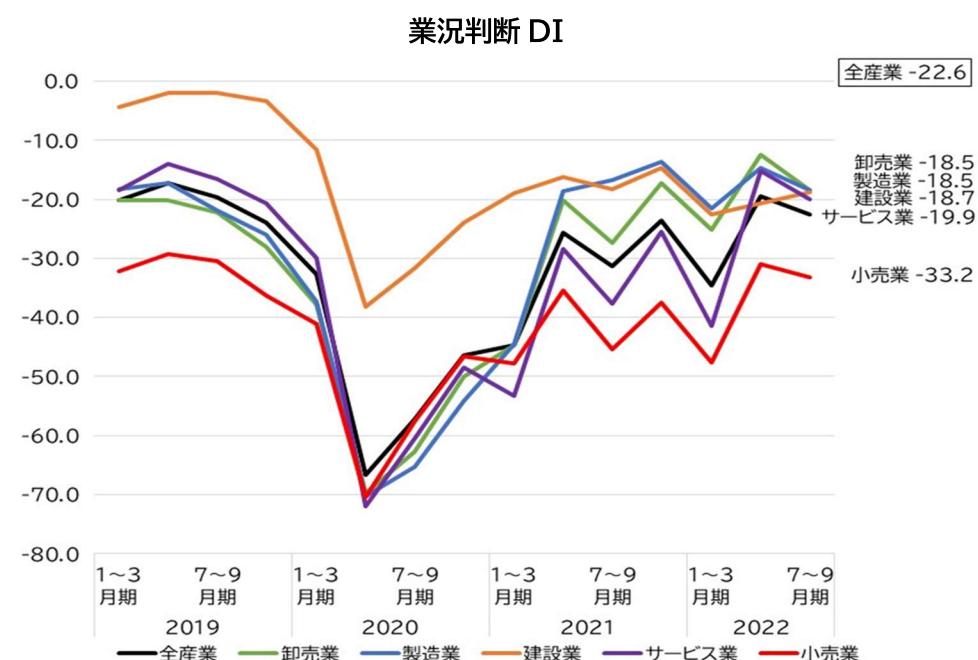
資料) 内閣府「景気動向指数」

¹² CI（コンポジット・インデックス）指数：採用系列の前月と比べた変化の大きさを合成して作成した指数。基準年の数値を100として、景気変動の大きさやテンポといった量的側面(量感)を把握できる。

②企業への影響

中小企業の景気動向の判断基準となる業況判断 DI¹³をみると、令和2（2020）年4-6月期には、全産業が大きく落ち込みを示し、業種別では、卸売業・製造業・サービス業・小売業のマイナス幅は、前年同月比50近くに達しています。令和4（2022）年7-9月期においても全産業平均-22.6となっており、徐々に回復がみられるものの、回復までには長期化が見込まれます。特に小売業が-33.2と深刻な状況が続いています。

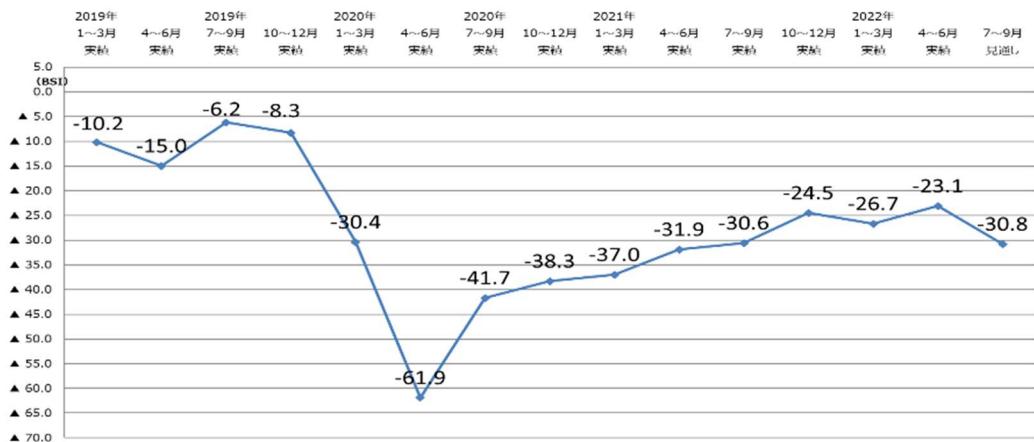
なお、本市の企業動向調査の業況判断 BSI⁹においても、令和2（2020）年4-6月期には、大きく落ち込み、その後徐々に持ち直しの動きがみられます。



資料) 独立行政法人 中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

¹³ 業況判断 BSI・DI：企業の景況感を示す指標。BSIは前期と比較した上昇・下降の景況変化について、またDIは調査時点における良い・悪いの景況水準について把握するもの。いずれも景気が「良い」と答えた割合から「悪い」と答えた割合を引いて算出するため、プラスであれば景気は良い、マイナスであれば景気は悪いと判断できる。

業況判断BSI

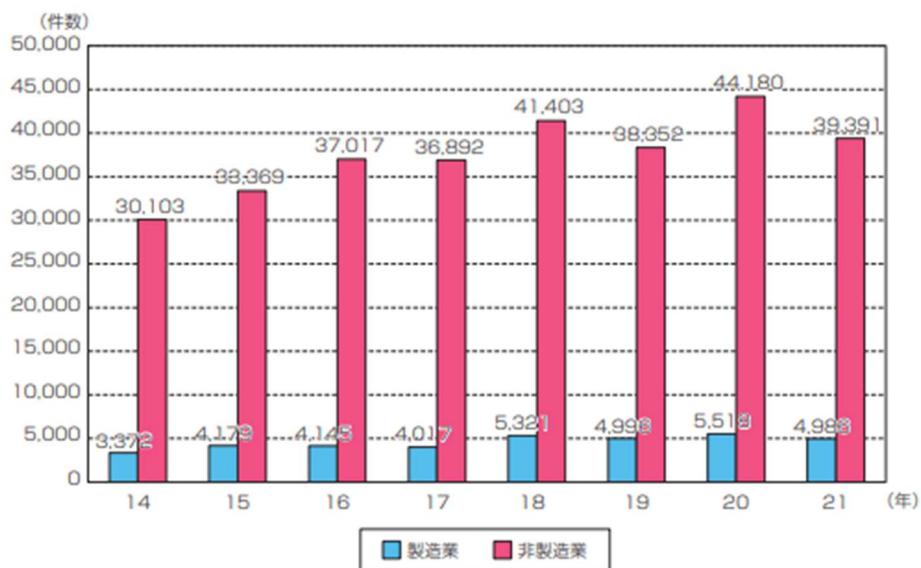


資料) 千葉市「企業動向調査」

新型コロナウイルス感染症下では、企業の休廃業も続いている。令和2（2020）年の休廃業件数は、製造業・非製造業とも過去最高に達し、令和3（2021）年も非製造業は39,391件、製造業4,988件とやや減少したものの高い水準が続いている。

これらには、政府等により様々な資金繰り支援が講じられたことで、休廃業を抑止している側面もあることから、今後事業継続に向けての継続的な支援が必要と考えられます。

休廃業・解散件数



注釈) 休廃業・解散とは、倒産（法的整理、私的整理）以外で事業活動を停止した場合をいう。

出典) 株式会社東京商工リサーチ「「休廃業・解散企業」動向調査」(2022年1月)

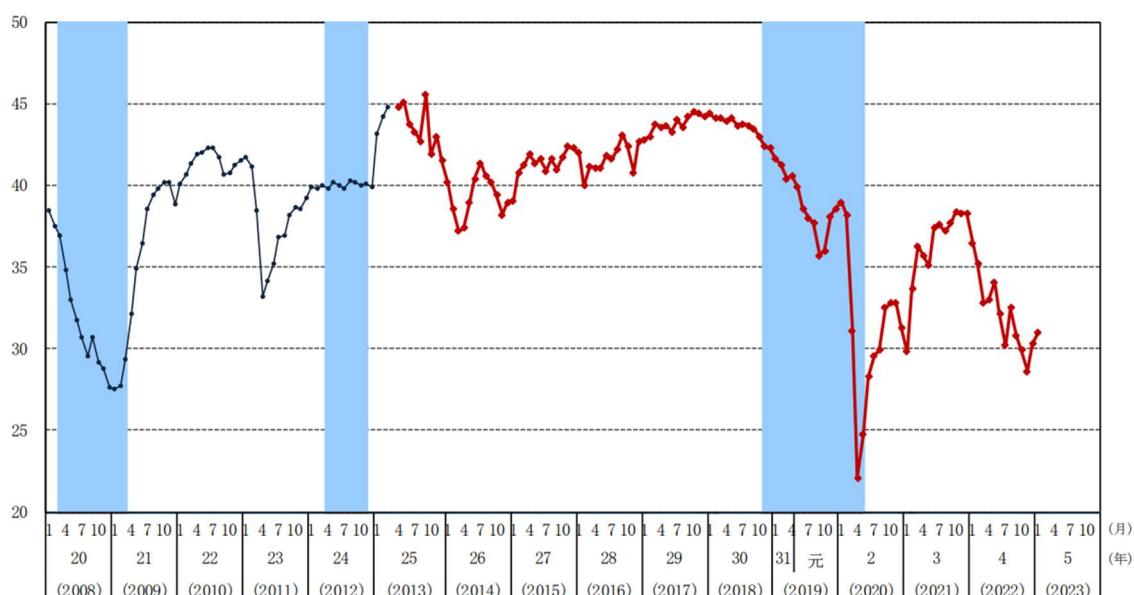
資料) 経済産業省「2022年版ものづくり白書」

③消費への影響

消費者マインドを示す消費者態度指数をみると、リーマン・ショック時の平成 21 (2009) 年 1 月の 27.5 や東日本大震災時の平成 23 (2011) 年 4 月の 33.2 よりも、新型コロナウイルス感染症の拡大による冷え込みがより大きく（令和 2 (2020) 年 4 月で 21.3）、消費者マインドに大きなマイナスの影響を及ぼしています。

令和 2 (2020) 年 4 月の緊急事態宣言の解除後に一定の水準まで持ち直したもの、令和 4 (2022) 年にはロシアによるウクライナ侵攻や円安等を背景とした原材料費や輸送費の高騰等による商品・サービスの値上げが続き、再び大きく落ち込んでいます。

消費者態度指数(二人以上の世帯、季節調整値)の推移

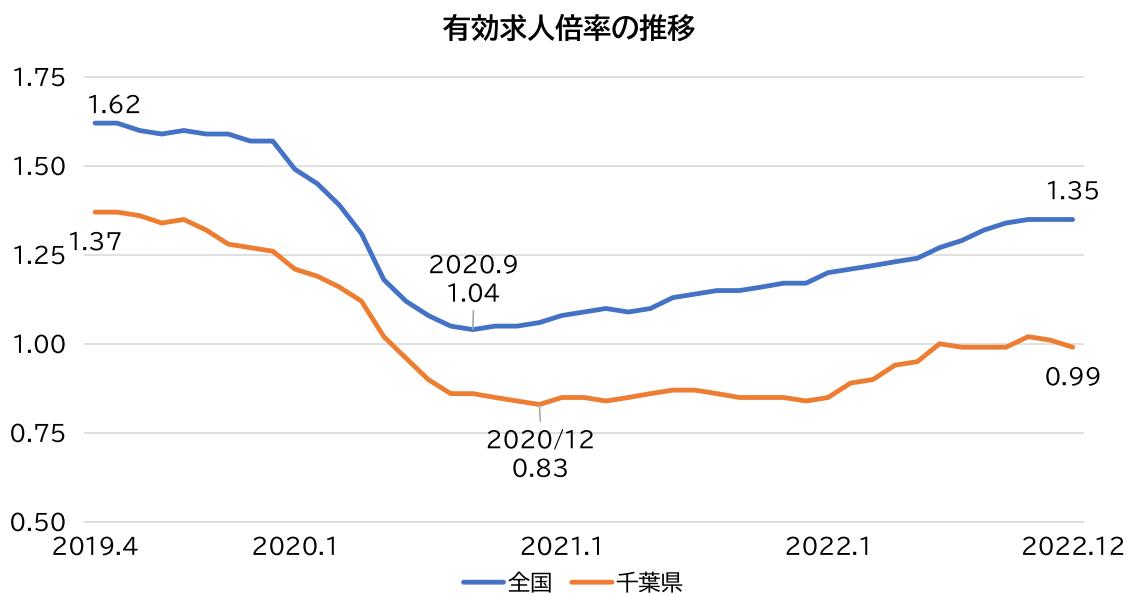


注釈) 消費者態度指数（季節調整値）は、「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」の4項目の消費者意識指標（季節調整値）を単純平均して算出している。なお、水色部分は景気後退期を示している。

資料) 内閣府「消費動向調査」

④雇用への影響

千葉県の有効求人倍率は、令和元（2019）年4月の1.37から、新型コロナウイルス感染症の拡大とともに大きく低下しています。令和2（2020）年12月に0.83まで低下した後も低い水準にとどまっており、回復まで時間がかかることが見込まれます。

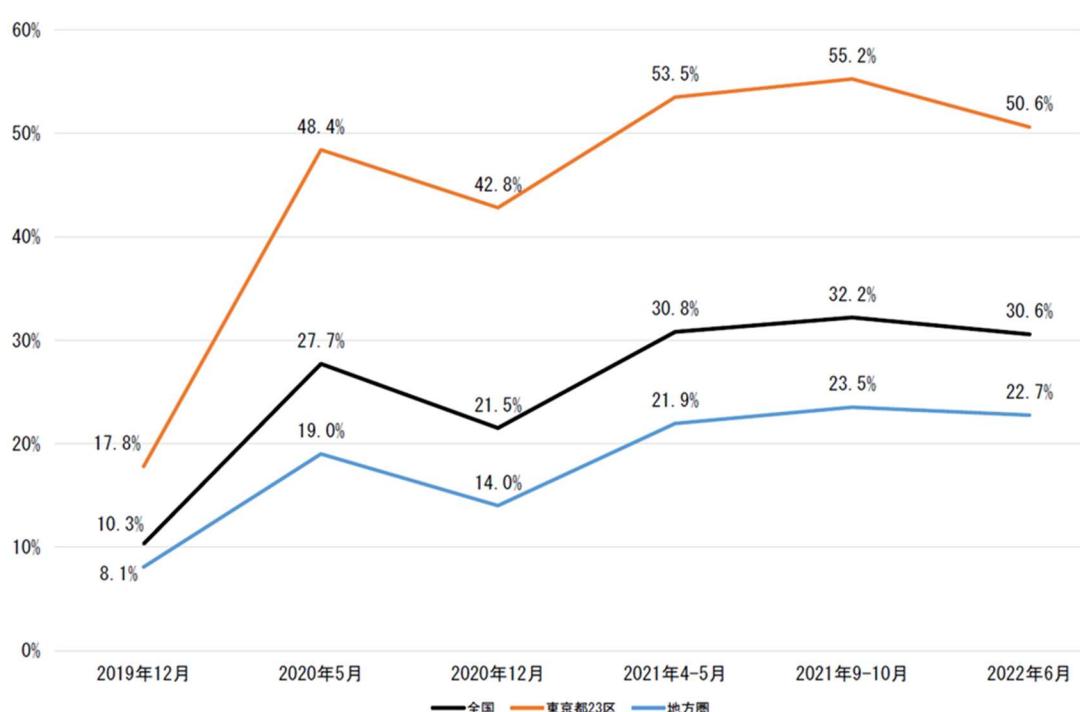


資料) 厚生労働省千葉労働局「最近の雇用失業情勢について」

⑤働き方への影響

新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとして起きた生活や働き方への変化として、テレワークの実施率の高まりがあげられます。新型コロナウイルス感染症の拡大以前も増加基調にありましたが、全国の就業者のテレワーク実施率をみると、令和元（2019）年12月の10.3%から令和3（2021）年9-10月には32.2%まで増加し、その後横ばいに転じています。

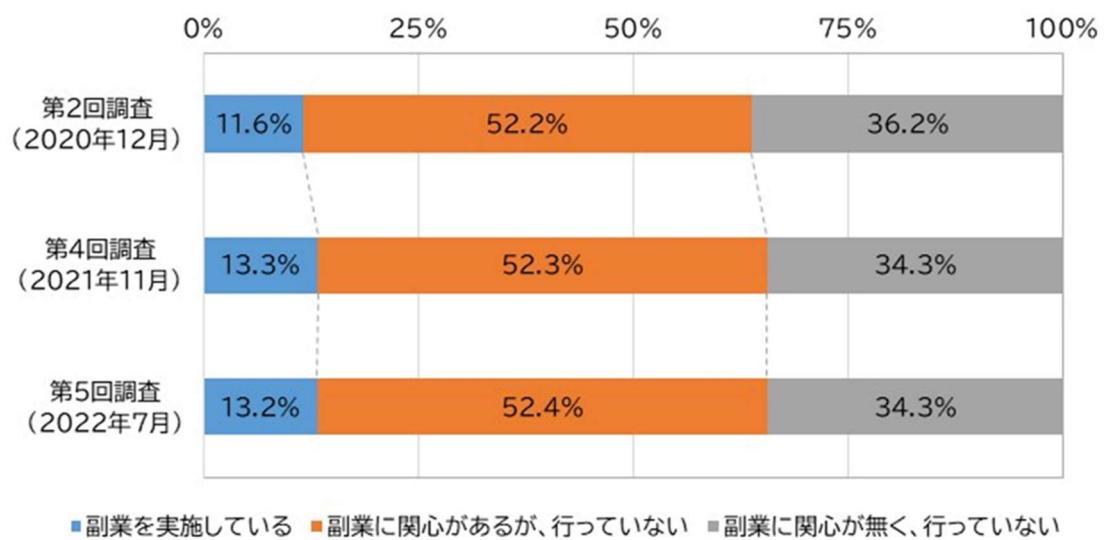
テレワーク実施率(就業者)



資料) 内閣府「第5回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

近年の働き方改革の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「新しい生活様式」の観点からも、副業に対する関心が高まっています。アフターコロナにおいても、副業の実施が継続されることで、働き方が一層多様化する可能性が高いといえます。

副業の実施状況(就業者)



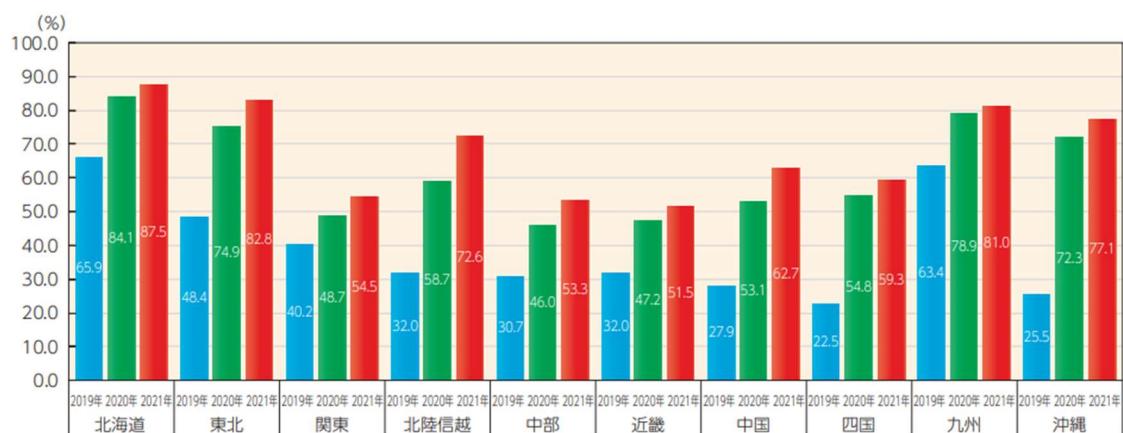
資料) 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(第4回:2021年11月、第5回:2022年7月)に基づき作成

⑥観光への影響

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う渡航や外出にかかる制限は、人々の観光・旅行行動に大きな影響をもたらしました。都道府県境を越えた移動の制限などにより、近隣地域内での観光（いわゆるマイクロツーリズム）の概念が台頭しており、居住地域ブロック内における旅行の実施割合は、国や自治体の補助制度も後押しし、令和元（2019）年から令和3（2021）年にかけて国内全エリアで増加傾向を示しています。

今後は、行動制限は解除されたものの、感染状況の動向を注視する必要があります。

居住エリア別地域ブロック内の域内旅行者割合

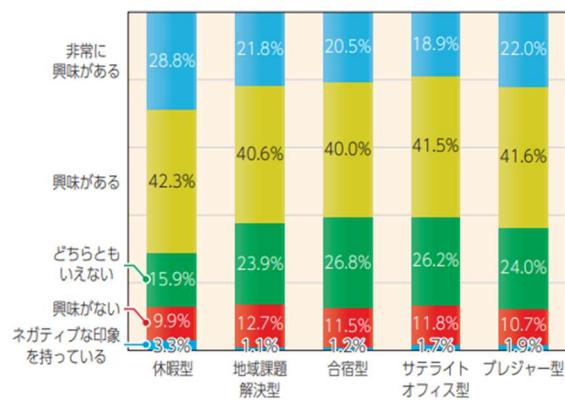
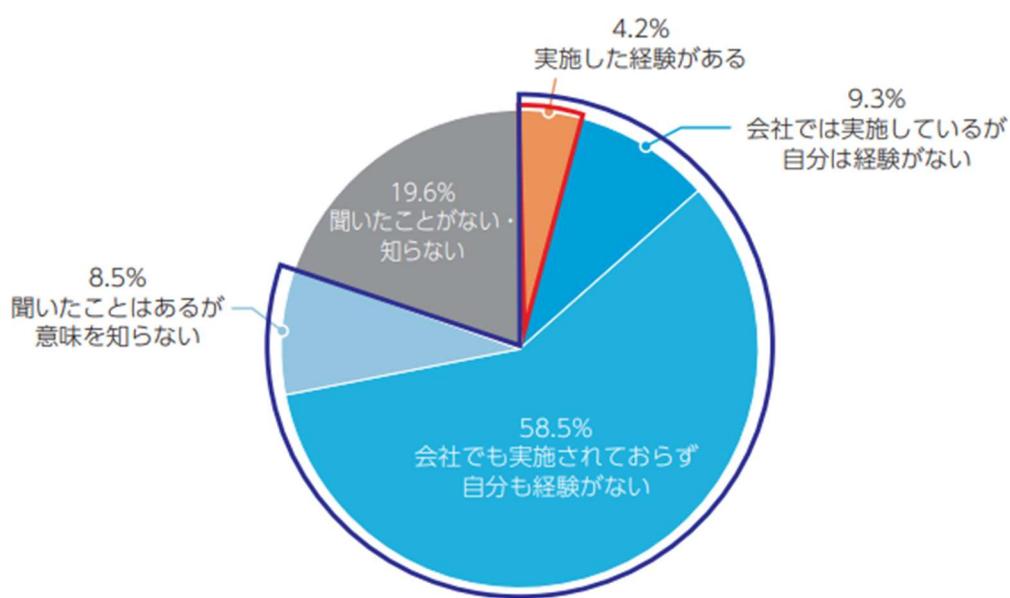


出典) 観光庁調査（2021年11月実施）

資料) 観光庁「令和4年版観光白書」

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うテレワークの普及により、ワーケーションなどの新しい観光形態に対する関心も高まりつつあります。観光庁が実施した従業員向けのアンケート調査によると、令和3（2021）年時点でワーケーションの実施率は4.2%と未だ少数ですが、認知度は8割に達しています。一方で、興味関心の割合は高く、「休暇型」のワーケーションに「非常に興味がある」若しくは「興味がある」と回答した方は全体の約7割にのぼり、今後の更なる広がりも期待されます。

ワーケーションの認知と理解(上)、ワーケーションの類型別興味関心(下)



ワーケーションの類型の定義(説明文)	
休暇型	有給休暇を活用してリゾートや観光地での旅行中に一部の時間を利用してテレワークを行う。
地域課題解決型	観光地や地域に出向いて地域関係者との交流を通じて地域課題の解決策を共に考える。勤務時間外はその土地での観光や生活を楽しむ。
合宿型	地方の会議室や自然の中などで通常勤務地とは異なる場所で職場のメンバーと議論を交わす(オフサイトミーティング、チームビルディングなど)。勤務時間外はその土地での観光や生活を楽しむ。
サテライトオフィス型	会社が準備したサテライトオフィスやシェアオフィスで勤務する。勤務時間外はその土地での観光や生活を楽しむ。
プレジャー型	出張による地方での会議や研修、打合せの前後に有給休暇を取得して出張先で旅行を楽しむ。

出典) 観光庁調査（2021年11月実施）

資料) 観光庁「令和4年版観光白書」

(2)デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

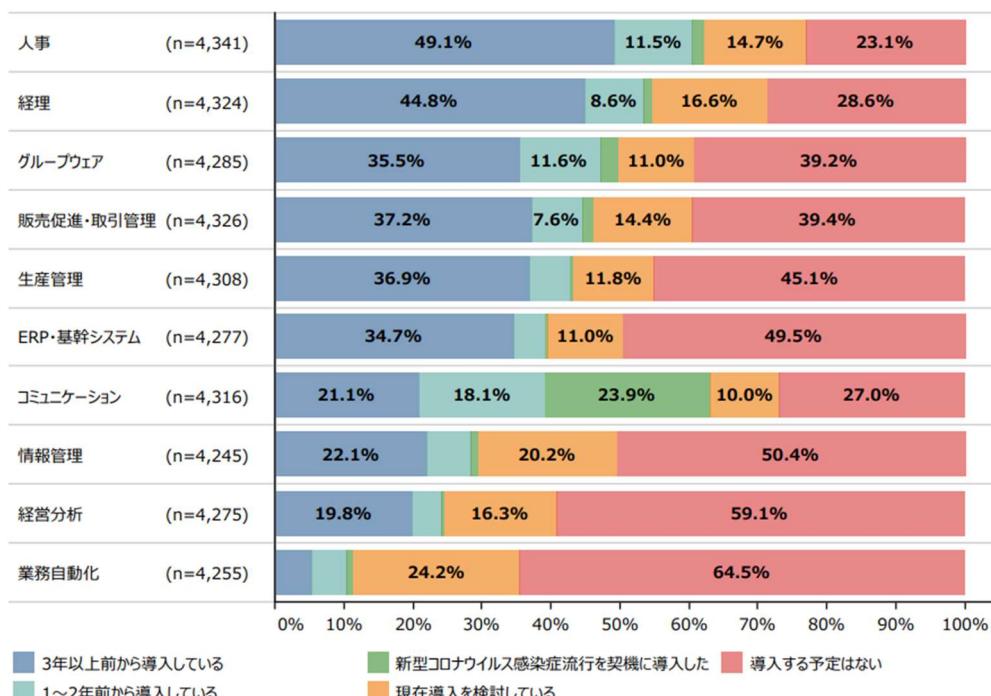
DXが進展し、企業による対応も求められています。ここ数年で企業によるITツール・システムの導入も進んでいますが、業務の効率化や生産性向上のための更なる対応が求められます。また、DXに対応するため、新たなITツールを活用できるデジタル人材の必要性も高まっており、リスキリングによる人材育成が求められています。

①デジタルトランスフォーメーション(DX)への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大等を背景に、非接触化・オンライン化のニーズの高まりや、生産性向上等の観点から、デジタルトランスフォーメーション(DX)への対応が求められています。中小企業のITツール・システムの導入状況についてみると、「人事」や「経理」関連のITツールの導入が他の分野と比較すると、以前より導入が進んでいる様子がうかがえます。

特に「コミュニケーション」関連のITツールは、「1～2年前から導入している」若しくは「新型コロナウイルス感染症流行を契機に導入した」と回答する割合が4割を超えており、働き方改革の取組みが進んでいることが示唆されます。

ITツール・システムの導入状況(ツール別))



注釈) 令和2(2020)年12月に実施。

出典) 株式会社野村総合研究所「中小企業のデジタル化に関する調査」

資料) 中小企業庁「2021年版 中小企業白書」

②デジタル人材とリスクリング

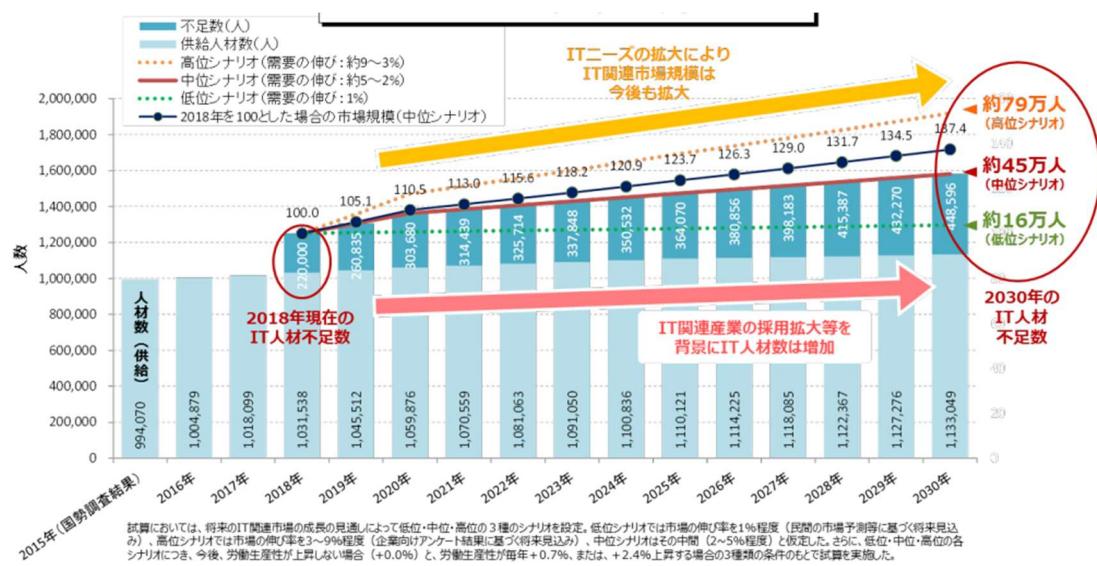
近年の DX 推進等を背景に世界的にデジタル関連人材の不足感が高まっています。

経済産業省によれば、人口減少局面にある我が国では、今後 IT 人材の供給力が低下するにもかかわらず、IT ニーズの拡大によって IT 市場は今後も拡大を続けることが見込まれるため、IT 人材不足は今後ますます深刻化するとしています。

同省による「IT 関連産業の産業人口に関する将来推計（マクロ推計）」によれば、令和 12（2030）年には、（中位シナリオの場合で）約 45 万人程度まで人材の不足規模が拡大するとの推計結果も示されています。

大幅な市場拡大が予想される「ビッグデータ」、「IoT」、「人工知能」といった先端 IT 技術を担う人材、情報セキュリティ人材については、今後特に大幅に不足することが、経済産業省の試算結果からも明らかとなっており、各社内におけるリスクリングの促進によるデジタル人材の育成が必要となっています。

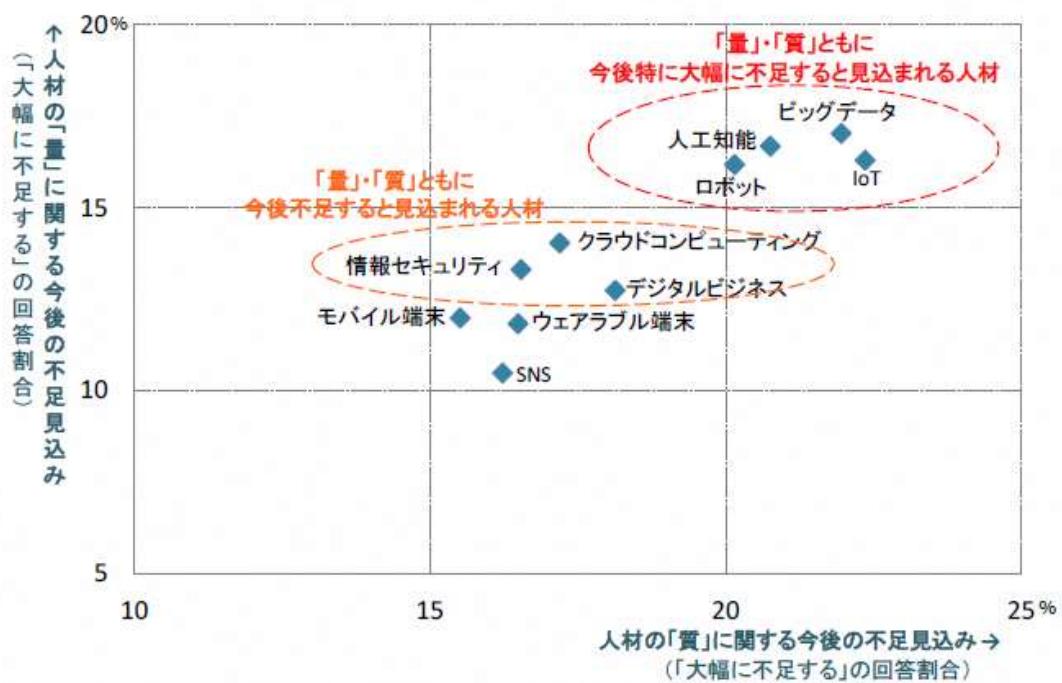
IT 人材の不足規模に関する予測



資料) 経済産業省「IT 人材需給に関する調査（概要）」(平成 31 (2019) 年 4月)

注釈) 試算においては、将来的 IT 関連市場の成長の見通しによって低位・中位・高位の 3 種のシナリオを設定。低位シナリオでは市場の伸び率を 1 % 程度、高位シナリオでは市場の伸び率を 3 ~ 9 % 程度（企業向けアンケート結果に基づく将来見込み）、中位シナリオはその中間（2 ~ 5 % 程度）と仮定した。さらに、低位・中位・高位の各シナリオにつき、今後の労働生産性が上昇しない場合（+0.0%）と、労働生産性が毎年 +0.7%、または、+2.4% 上昇する場合の 3 種類の条件のもとで試算を実施した。

今後質・量の不足が見込まれる IT 市場



資料) 経済産業省「IT 人材の最新動向と将来推計に関する調査結果 ~ 報告書概要版 ~ (平成 26 年度
補正先端課題に対したベンチャー事業化支援等事業)」

(3)企業の経営課題とリスクの多様化

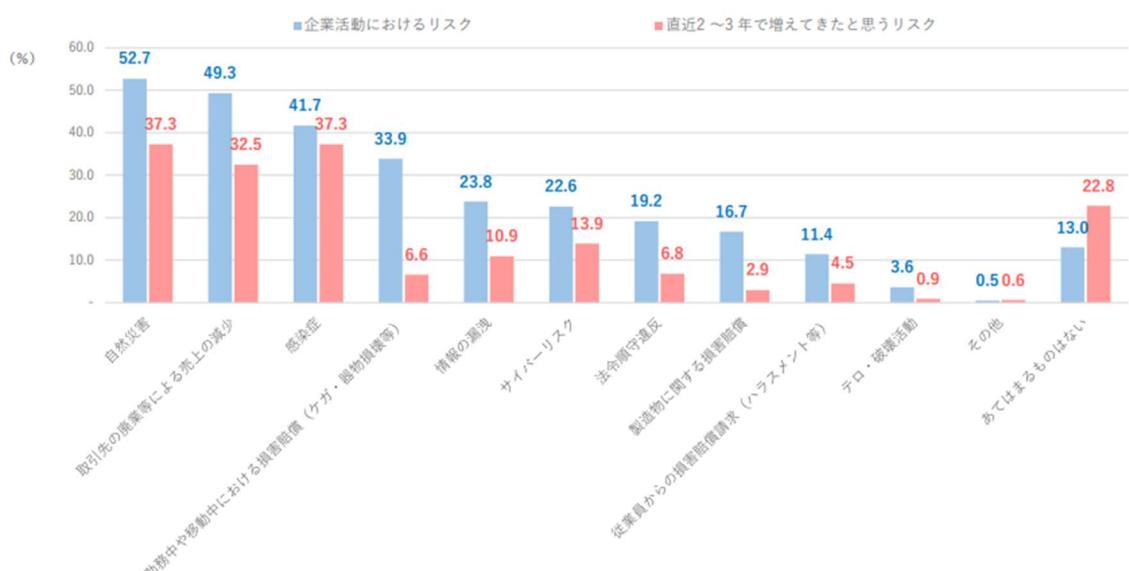
国際情勢や自然災害、感染症などをはじめ、企業は多様なリスクへの対応が求められており、経営課題は多様化・複雑化が進んでいます。経営課題は、現在は業績に係る課題を挙げる企業が多いですが、3年、5年後としては、事業自体の見直しや社会貢献などに係る課題を挙げる企業も多くなっています。

BCPの策定状況にも未だ課題がみられる状況であり、事業承継の観点では、事業継続が困難な層が一定程度存在しています。さらにロシアによるウクライナ侵攻による影響など、データ上に現れないような課題も顕在化しつつあるといえます。

①多様な事業活動リスク

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、事業継続に向けての危機管理意識が高まっています。中小企業の経営者及び従業員が事業活動を行っていく上で考えられるリスクとして、自然災害リスク（52.7%）だけでなく、取引先の廃業等による売上の減少（49.3%）、感染症（41.7%）などの新型コロナウイルス感染症に係るリスクの回答率が高い値を示しているほか、近年は「サイバーリスク（22.6%）」「法令遵守違反（19.2%）」なども約2割の経営者や従業員が選択しており、多様なリスクへの対応が求められる状況となっています。

中小企業の経営者および従業員が事業活動を行っていく上で考えられるリスク(複数回答)



資料)一般社団法人日本損害保険協会「中小企業のリスク意識・対策実態調査 2021 調査結果報告書」

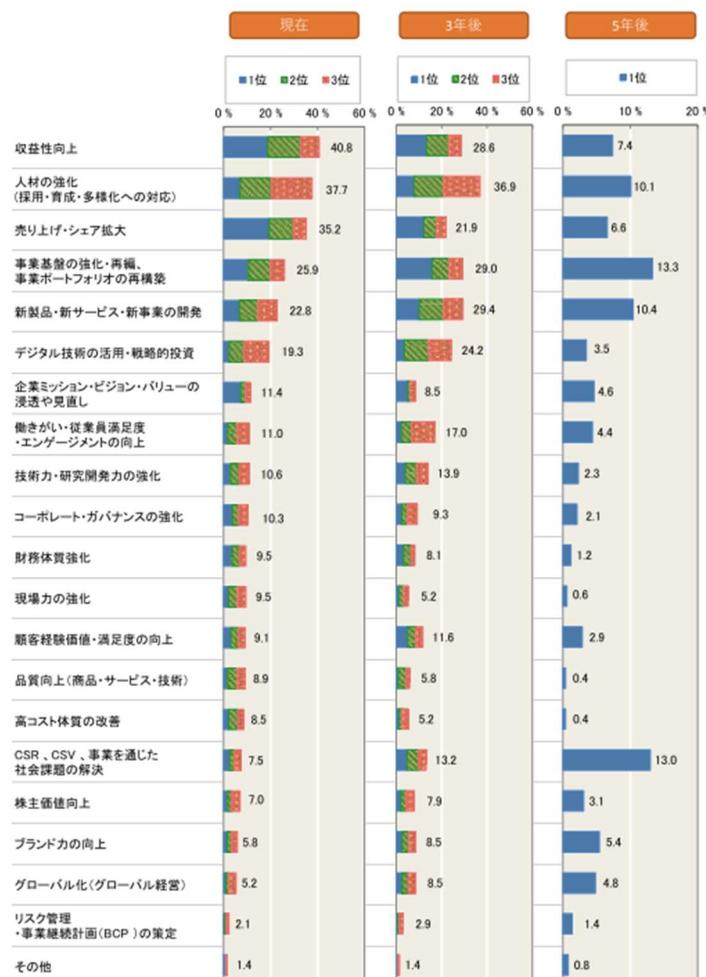
(2021年9月) (4頁グラフより)

②経営課題

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、経営課題の多様化・複雑化が進んでいます。「現在」「3年後」「5年後」の経営課題について、現在では、「収益性向上」や「売上・シェア拡大」といった業績に係る課題を最優先課題として挙げる経営者が多い一方で、3年後はそれらに加え「事業基盤の強化・再編、事業ポートフォリオの再構築」「新商品・サービス・新事業の開発」などを最優先課題として挙げる割合が高くなっています。事業の抜本的な見直しの必要性を感じていることがうかがえます。

また、5年後は「事業基盤の強化・再編、事業ポートフォリオの再構築」の次に「CSR、CSV、事業を通じた社会課題の解決」を最優先課題として挙げている割合が高く、社会貢献の観点も重要になってくると認識されていることがうかがえます。

「現在」「3年後」「5年後」の経営課題(複数回答)

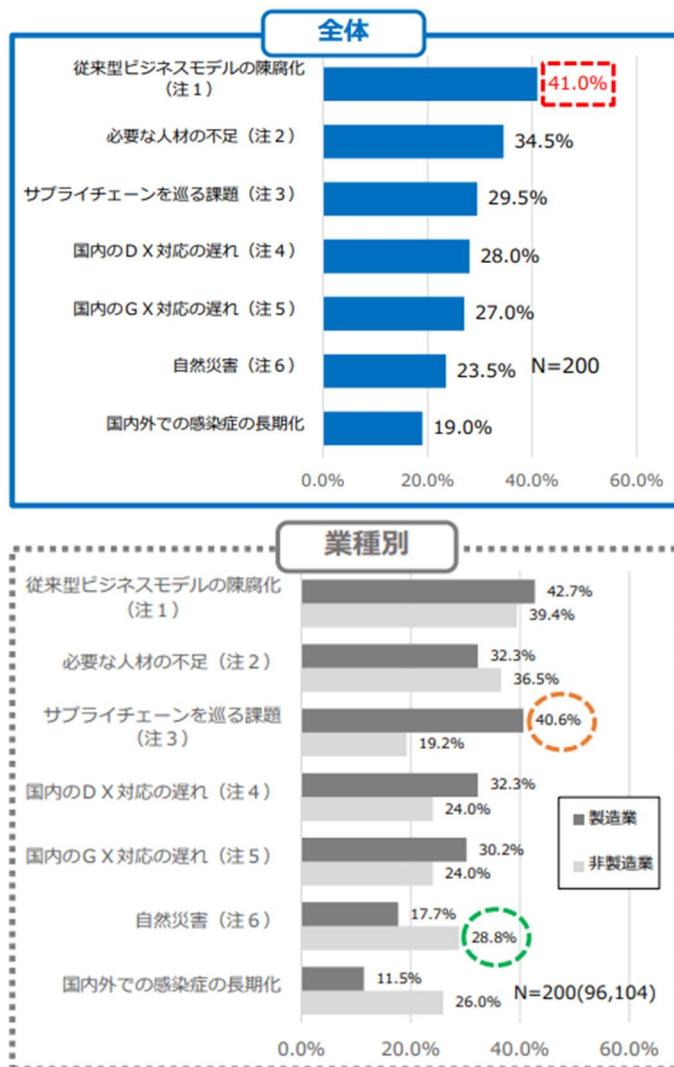


注釈) n=517、回答数は「現在」「3年後」は上位3つまで、「5年後」は1つ

資料) 一般社団法人日本能率協会「2021年度 第42回当面する企業経営課題に関する調査」

また、大企業では、「従来型ビジネスモデルの陳腐化」への懸念等が挙げられています。大企業のうち製造業と非製造業の差異をみると、製造業では「サプライチェーンを巡る課題」の割合が高く、非製造業では「自然災害」の割合が高いなど、業種によるリスクの捉え方の違いも確認できます。

大企業が今後的重要なリスクとして認識している事項(中期(今後2~5年程度)、最大3つ)



注釈1) 事業環境の前提条件の変化やビジネスステークホルダー・需要構造変化による収益性の低下含む

注釈2) 経営層、従業員双方を含む

注釈3) 原材料、部品等の供給制約、人権問題含む

注釈4) データの利活用等に関する国際ルールを含む) の形成、規制改革含む

注釈5) 研究開発、関連の国際ルールの形成、規制改革含む

注釈6) 地震・噴火、気候変動による災害、生物多様性の破壊を含む

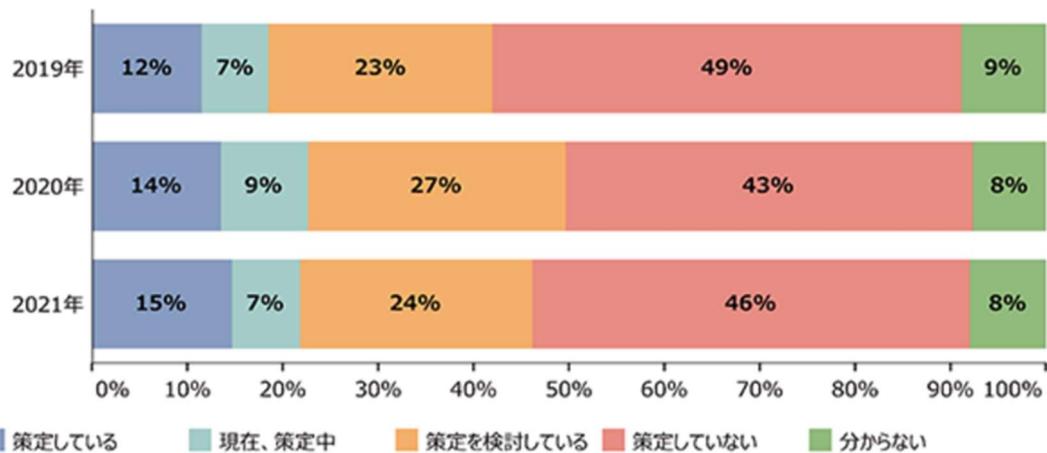
資料) 一般社団法人日本経済団体連合会「事業リスク及び政策要望に関するアンケート調査結果」(2021

年12月14日)

③事業継続計画（BCP）¹⁴の策定状況

中小企業の事業継続計画（BCP）の策定率については、過去3年間で微増しているものの、令和3（2021）年で15%にとどまっています。今後、持続的な成長に向けては、多様な事業リスクに備えた計画策定を進めていく必要性が高まっています。

事業継続計画(BCP)の策定状況の推移(中小企業)



資料) 中小企業庁「2022年版中小企業白書」

原典) (株)帝国データバンク「事業継続計画（BCP）に対する企業の意識調査」(2019年5月、2020年5月、2021年5月)

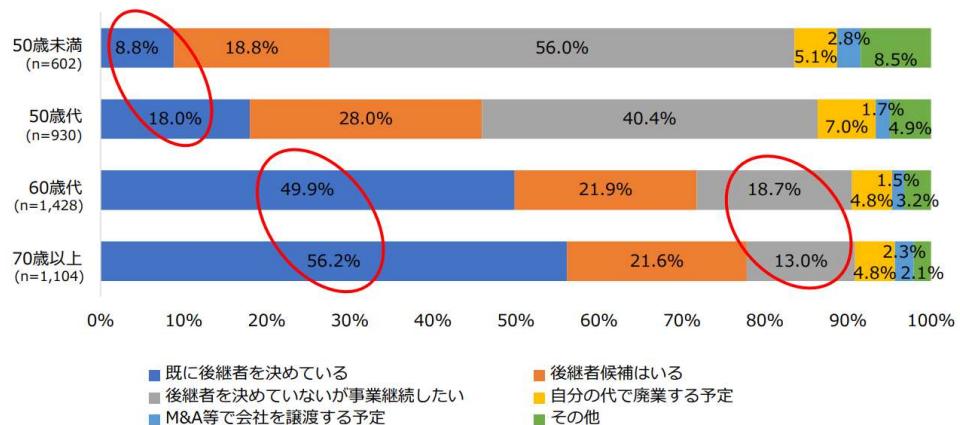
¹⁴ 企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

④事業承継

わが国における経営者の後継者決定状況について経営者年齢別にみると、60歳代がひとつの節目となって後継者を決定する傾向がみられるものの、60歳代で2割弱、70歳以上で1割強が未だに後継者を決定していません。

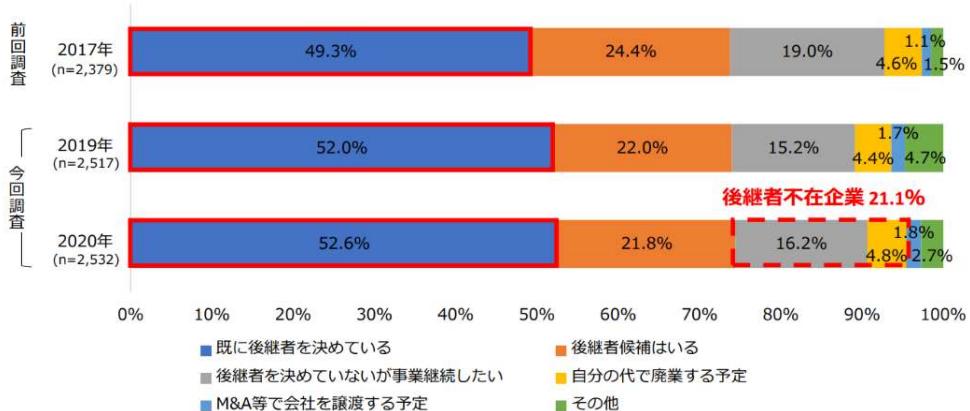
また、経営者年齢が60歳以上の企業において、平成29（2017）年時点から令和2（2020）年時点にかけての後継者の決定状況の推移をみると、「後継者を決めていないが事業継続したい」もしくは「自分の代で廃業する予定」と回答した事業継続が困難な層は概ね2割と、横ばいが続いている。全国的に、円滑な事業承継に向けた支援が必要となっている様子がうかがえます。

経営者年齢別の後継者決定状況



資料) 日本商工会議所「“事業承継と事業再編・統合の実態に関するアンケート”調査結果」令和3(2021)年3月

後継者決定状況の推移(経営者年齢60歳以上)

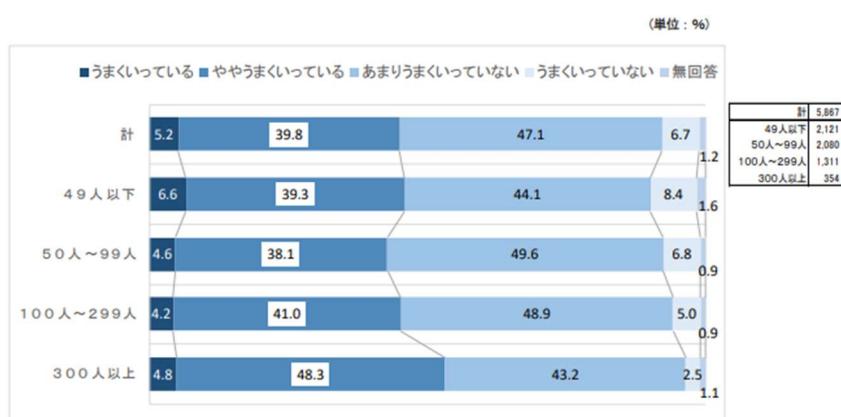


資料) 日本商工会議所「“事業承継と事業再編・統合の実態に関するアンケート”調査結果」令和3(2021)年3月

⑤技能承継

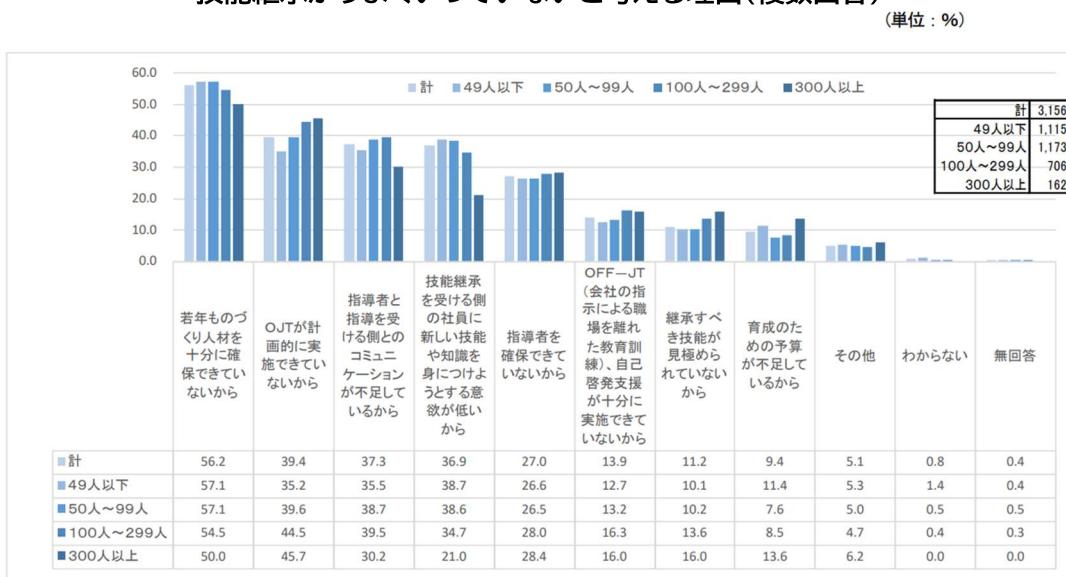
従業員 30 人以上の企業に対して、ものづくり産業における技能承継が会社としてうまくいっていると考えているか尋ねたアンケート調査においては、「うまくいっていない」や「あまりうまくいっていない」を合わせた割合が全体の半数を超えており、人数規模が小さい会社ほど、「うまくいっていない」や「あまりうまくいっていない」の割合が高くなる傾向がうかがえます。また、うまくいっていない理由としては、「若年ものづくり人材を十分に確保できていないから」が最も多く挙げられています。

技能継承(承継)は会社としてうまくいっていると考えているか(平成 30(2018)年)



資料) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「ものづくり産業における技能継承の現状と課題に関する調査」

技能継承がうまくいっていないと考える理由(複数回答)



資料) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「ものづくり産業における技能継承の現状と課題に関する調査」

⑥一次エネルギー¹⁵自給率

令和4（2022）年、ロシアによるウクライナ侵攻を背景として、燃料をはじめとする原材料費の高騰が深刻化しています。各国の一次エネルギー自給率とロシアへの依存度をみると、わが国のエネルギー自給率は11%と他国に比べ低く、ロシアへの依存度も、石油4%、天然ガス9%、石油11%といずれも高いシェアとなっており、エネルギーリスクの高さがうかがえます。

G7 各国の一次エネルギー自給率とロシアへの依存度

国名	一次エネルギー自給率 (2020年)	ロシアへの依存度 (輸入量におけるロシアの割合) (2020年) ※日本の数値は財務省貿易統計2021年速報値		
		石油	天然ガス	石炭
日本	11% (石油:0% ガス:3% 石炭0%)	4% (シェア5位)	9% (シェア5位)	11% (シェア3位)
米国	106% (石油:103% ガス:110% 石炭:115%)	1%	0%	0%
カナダ	179% (石油:276% ガス:13% 石炭:232%)	0%	0%	0%
英国	75% (石油:101% ガス:53% 石炭:20%)	11% (シェア3位)	5% (シェア4位)	36% (シェア1位)
フランス	55% (石油:1% ガス:0% 石炭:5%)	0%	27% (シェア2位)	29% (シェア2位)
ドイツ	35% (石油:3% ガス:5% 石炭:54%)	34% (シェア1位)	43% (シェア1位)	48% (シェア1位)
イタリア	25% (石油:13% ガス:6% 石炭:0%)	11% (シェア4位)	31% (シェア1位)	56% (シェア1位)

資料) 産業技術環境局・資源エネルギー庁「クリーンエネルギー戦略 中間整理」(2022年5月13日)

原典) World Energy Balances 2020 (自給率)、BP 統計、EIA、Oil Information、Cedigaz 統計、Coal Information (依存度)

¹⁵ 自然界に存在するエネルギーで人為的な変換プロセスを経ていないもの。

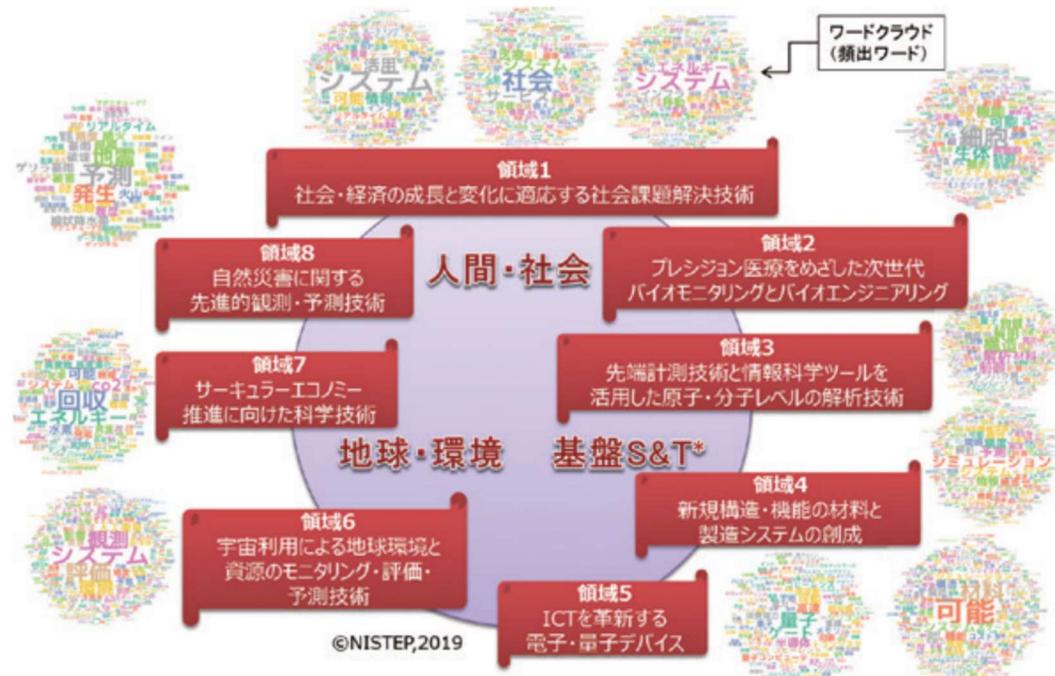
(4) グローバル化・持続的発展への社会的要請

各企業や都市としての競争力を高めていくため、成長分野を捉えたイノベーションの推進が求められており、特に脱炭素、SDGs など、持続可能な環境・社会の構築に向けた技術や取組みの重要性が高まっています。また、労働生産性向上に向けた取組みも重要な課題となっています。

① 科学技術分野の横断・融合

文部科学省科学技術・学術政策研究所では、科学技術の分野横断・融合のポテンシャルが高い領域の発展の方向性を探るため、分野の枠を超えて今後推進すべき研究開発領域を抽出・検討しています。702のトピックをAI関連技術によりクラスタリング（データの類似度に基づきデータをグループ分け）し、専門家の議論を経たところ、8領域の「未来につなぐクローズアップ科学技術領域」が抽出されており、今後これらの領域における科学技術の発展が期待されています。

未来につなぐクローズアップ科学技術領域(8領域)



出典) 文部科学省科学技術・学術政策研究所作成

資料) 文部科学省「令和2年版科学技術白書」

②イノベーションの推進

国は、都市や大学を巻き込み、起業家教育やアクセラレータ機能¹⁶を抜本的に強化すること等を通じて、起業家がこれまでの制約を超越し(Beyond Limits)、日本の潜在能力を開拓する(Unlock Our Potential)、スタートアップ・エコシステム¹⁷の拠点形成を目指しています。

具体的には、内閣府・文部科学省・経済産業省「Beyond Limits. Unlock Our Potential～世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略～」(令和元(2019)年6月)を踏まえ、地方自治体(区市町村・都道府県)と大学と民間組織(ベンチャー支援機関、金融機関、デベロッパー等)を構成員とするコンソーシアム(協議会等)に対して、「スタートアップ・エコシステム拠点都市形成プラン」を公募し、有識者と内閣府、経済産業省、文部科学省による選定委員会で拠点都市を選定しています。拠点都市のスタートアップに対しては、政府、政府関係機関、民間サポーターによる集中支援を実施することで、世界と伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成を実現することとしています。

スタートアップ・エコシステム拠点都市の形成

- 地方自治体(区市町村・都道府県)と大学と民間組織(ベンチャー支援機関、金融機関、デベロッパー等)を構成員とするコンソーシアム(協議会等)に対して、「スタートアップ・エコシステム拠点都市形成プラン」を公募。
- 有識者と内閣府、経済産業省、文部科学省による選定委員会で拠点都市を選定。
 - グローバル拠点都市 2~3箇所
 - 推進拠点都市 数か所
- 政府、政府関係機関、民間サポーターによる集中支援を実施し、世界と伍するスタートアップ・エコシステム拠点に。



資料) 内閣府・文部科学省・経済産業省「Beyond Limits. Unlock Our Potential～世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略～」(令和元(2019)年6月)

¹⁶ スタートアップ企業をサポートし、事業成長を促進する人材、団体、プログラムのこと。

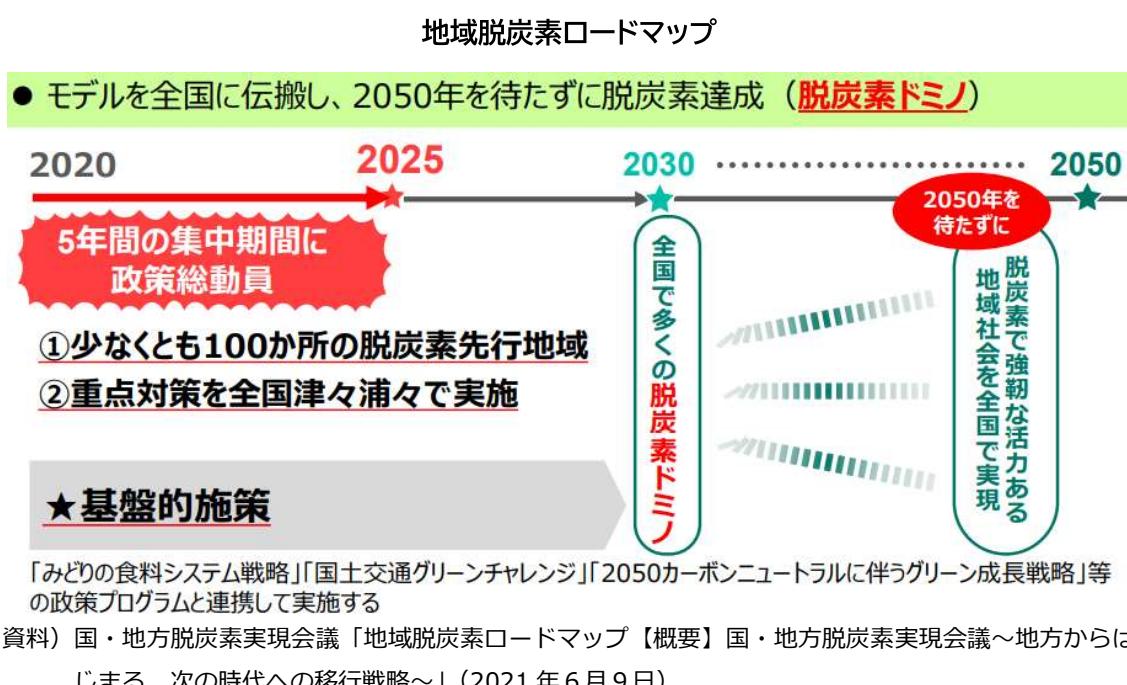
¹⁷ 地方自治体や大学、民間組織等がネットワークを形成し、スタートアップを継続的に生み出しつつ発展していくシステムのこと。

③脱炭素社会の構築

アフターコロナを見据えた経済復興の一環として、各国では、グリーン分野への積極的な投資の政策的支援を進めています。わが国においても、令和3（2021）年「成長戦略実行計画」において、グリーン分野を今後の成長分野と位置づけ、経済産業省「2050 年カーボンニュートラル¹⁸に伴うグリーン成長戦略」では、その成長が期待される領域は 14 分野と幅広い産業分野へ好循環をもたらすとしているほか、ESG 投資¹⁹に係る市場規模は、引き続き拡大が期待されています。

脱炭素などの地球温暖化対策については、持続的発展にむけての社会的要請であり、コストや制約ではなく、ビジネスチャンスとして捉える傾向が強まっています。

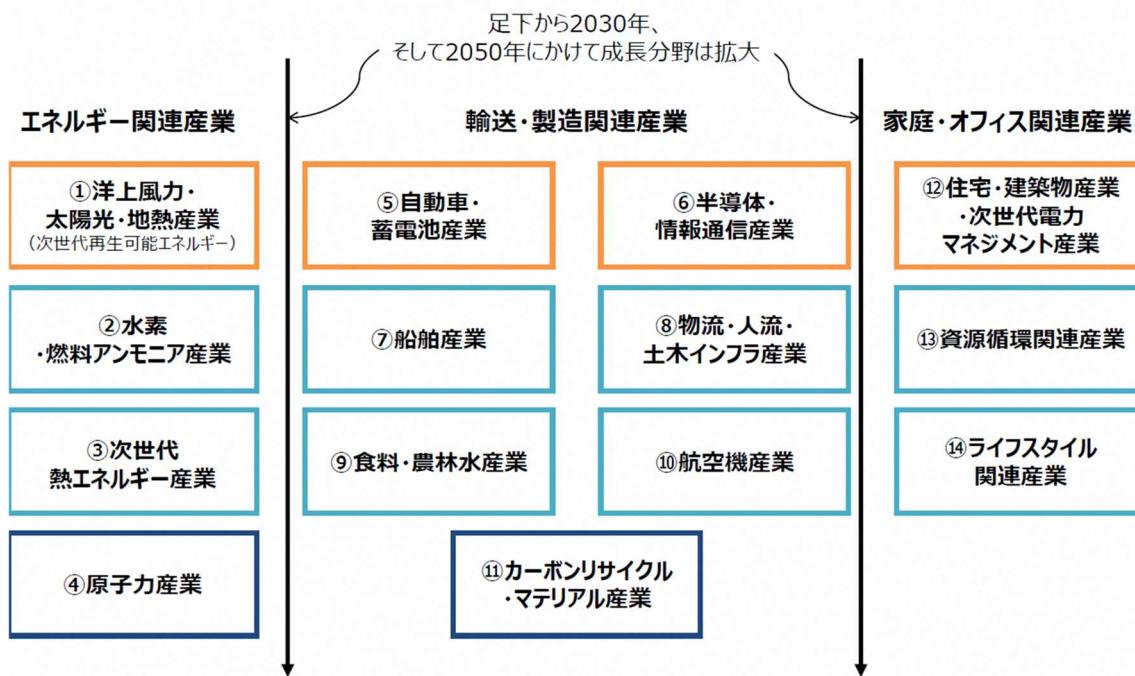
特に、脱炭素に係る取組みについては、中小企業の 27.2%が「今後数年以内に取り組む見通し」としています。



¹⁸ 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

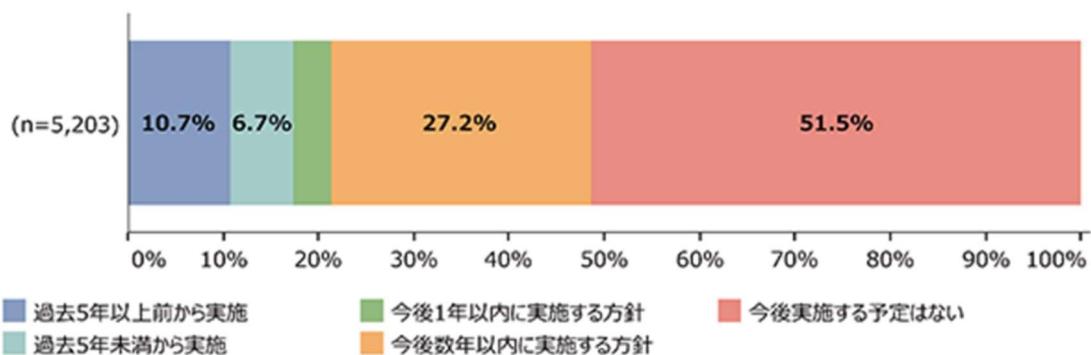
¹⁹ ESG（イーエスジー）とは、「環境（Environment）」「社会（Social）」「企業統治（Governance）」の 3 つの単語の頭文字を取った略語で、企業が持続的な成長を目指すためには、これら 3 つの観点が重要であるという考え方。ESG 投資とは、ESG に配慮した経営を行う企業に投資することで、売上高や利益、保有財産などの財務情報だけではなく、ESG への取組状況という非財務情報の要素も考慮した投資のことを指す。

2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略



資料) 経済産業省「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」(令和3(2021)年6月18日)

脱炭素化に向けた取組みの実施状況



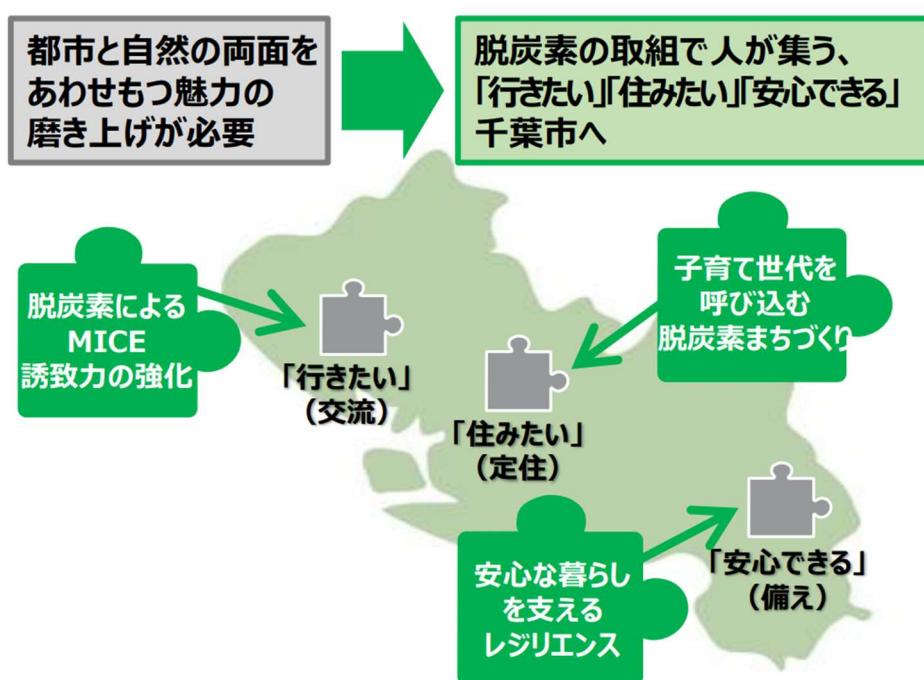
資料) 中小企業庁「2022年版中小企業白書」

原典) (株)東京商工リサーチ「中小企業の経営理念・経営戦略に関するアンケート」

なお、本市は令和4（2022）年11月に「脱炭素先行地域」に認定されました。

脱炭素先行地域の取組みの全体像として、動物公園が立地し市内で最も人口減少・少子高齢化が進んでいる「グリーン・ZOO エリア」、市全域のレジリエンスの強化と市民の行動変容を推進する「グリーン・レジリエント・コミュニティ」において、太陽光発電・蓄電池や廃棄物発電を活用するとともに、ZEH²⁰住宅の導入と EMS²¹の構築により脱炭素化と安心できるまちを実現すること、そして、大規模集客施設が多数立地する「グリーン・MICE エリア」の地域特性を活かし、イベント参加者等の行動変容を推進。市の特長である都市と自然の魅力をそれぞれ活かし、人が集い、住まう、安心できるまちを実現することを掲げています。

民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組



資料) 環境省「第2回 脱炭素先行地域の概要」

²⁰ ZEH (ゼッヂ) : net Zero Energy House (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) の略語。断熱性や省エネ性能を上げたり、太陽光発電などによりエネルギーを創ったりすることで、家庭で使用するエネルギーの収支を実質ゼロ以下にする住宅のことである。

²¹ 環境マネジメントシステム (Environmental Management System) のこと。組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全の取組みを進めるに当たり、環境に関する方針や目標を設定しこれらの達成に向けて取り組んでいく体制や仕組みを指す。

④SDGs²²

平成 27（2015）年の国連サミットでは、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、持続可能な開発目標である SDGs（Sustainable Development Goals）が採択されました。

民間調査²³によると、大企業における SDGs の認知度・取組みとも拡大しています。一方で、中小企業における SDGs の認知度は、平成 30（2018）年から令和 2（2020）年にかけて 2 割弱から約 5 割へと高まった一方、SDGs に関する対応・アクションや検討を行っている企業については、令和 2（2020）年でも約 1 割に過ぎず、実践状況は限定的であることから、今後一層の推進が求められています。

中小企業における SDGs の認知度及び取組み状況

			今回（2020 年 11 月）		前回（2018 年 10 月）	
			n	%	n	%
全体			500	100%	500	100%
SDGs について認知している	取り組み中 検討中	すでに対応・アクションを行っている	17	3.4%	50.4 %	8.2%
		対応・アクションを検討している	24	4.8%		
	未取り組み	知っているが、特に対応は検討していない	119	23.8 %		91.8 %
		聞いたことはあるが、内容については知らない	92	18.4 %		
		本調査で初めて認知した	248	49.6 %		
SDGs について認知していない					421	84.2 %

■…SDGs 取り組み企業（含む取り組み検討中） ■…SDGs 未取り組み企業

注釈) 一般財団法人日本立地センターが関東経済産業局の協力を得て、平成 30（2018）年 10 月と令和 2（2020）年 11 月の 2 時点で調査を実施。

資料) 関東経済産業局資料

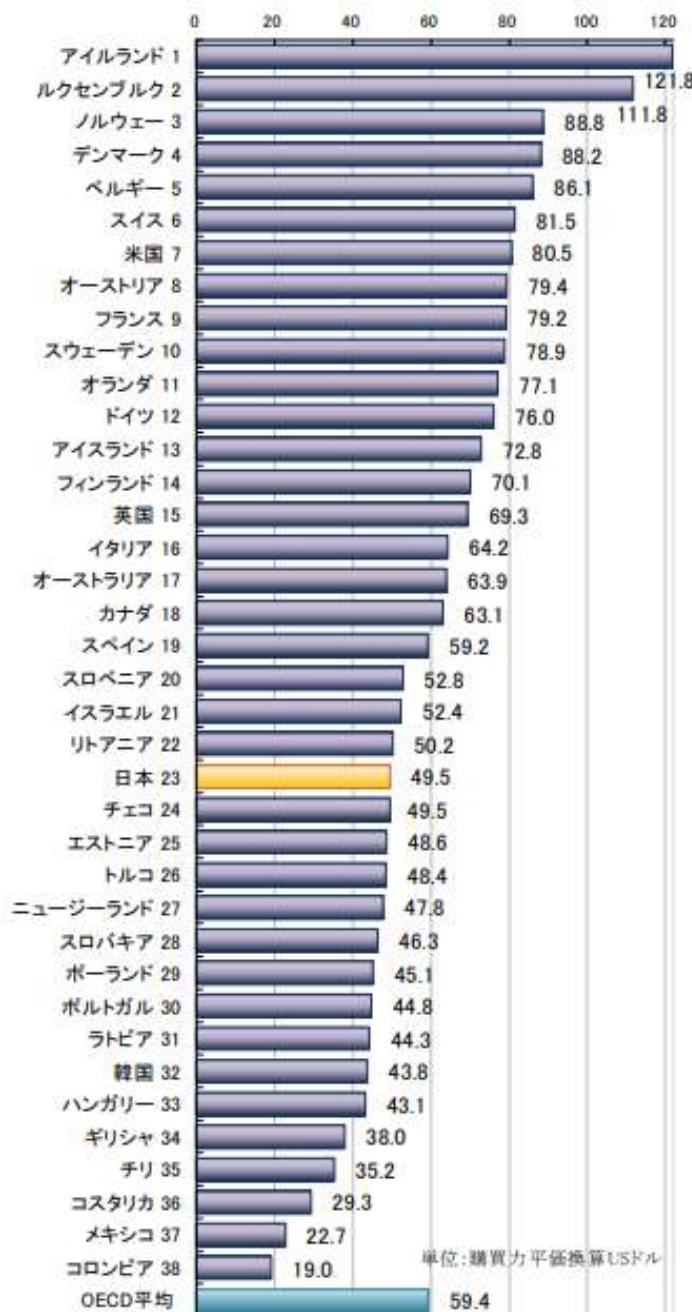
²² 持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）とは、平成 27（2015）年の国連サミットで採択され、17 のゴール・169 のターゲットから構成された国際目標であり、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

²³ 年金積立金管理運用独立法人（GPIF）による調査等を参照。

⑤労働生産性

OECD 加盟国における時間当たり労働生産性を見ると、わが国は全 38 力国中 23 位と主要国内でも低水準となっています。労働生産性の向上のためには IT の活用や人材育成が必要と考えられます。

OECD 加盟国の時間当たり労働生産性 2020年



資料) 日本生産性本部「労働生産性の国際比較 2021」2021 年 12 月

3. 課題と方向性の整理

本章の「1. 本市の現状」及び「2. 社会経済の動向と将来変化の予測」から導き出される現状と将来動向、また前章におけるこれまでの計画の評価によって示唆される事項を踏まえ、本市経済行政の課題と方向性を以下のとおり整理しました。

(1)企業の集積・新事業の創出

①地域経済を牽引する企業の立地や創業者の創出・育成

本市では、本市及び県東部や南部の人口減少が加速することに伴い、市周辺部を含む経済規模の縮小が見込まれており、都市機能が集積し拠点性を有する本市の役割は大きいものがあります。経済活力の維持・成長のため、都市圏の地域経済を牽引する企業の立地や創業者の創出・育成により、本市及び周辺地域を含めた雇用の受け皿として拠点機能強化が求められています。

②時代に即した事業環境の整備

本市では、産業用地のストックが枯渇しており、また全国的な傾向と同様に、オフィスビルの老朽化による機能低下が進んでいます。

また、テレワークや副業等、働き方も多様化していることから、様々な企業の求める事業環境を提供できるように取り組んでいくことが求められています。

③新しい商品・サービスの開発やビジネスの転換

新型コロナウイルス感染症の拡大後、消費者態度指数は、リーマン・ショック時や東日本大震災後のように大きく落ち込みました。以降持ち直しの動きはあるものの、感染症拡大前の水準に回復していません。このような社会・経済環境において、技術革新とともに消費者の消費行動の変化も起きている中、消費者ニーズを捉えた商品・サービスの開発や、新しいビジネスへの転換を図ることが求められています。

また、企業が時代や環境の変化に対応し、成長を続けるためには、多様な企業等との交流を促進し、新たな価値を生み出すイノベーションの創出が求められています。

(2) 経済活動の持続的発展

①リスク下でも事業を安定的に継続・発展できる事業再構築などの取組み促進

近年、未曾有の感染症拡大や国際情勢の緊迫化、または地球温暖化の進行に伴う自然災害の頻発・激甚化など、事業継続を脅かす様々なリスクが顕在化しています。

企業においてはそれらのリスクに対する認識は高く、今後は、BCPの策定などにより安定的に事業を継続するための取組みが求められています。

また、非常時への備えと併せて、平常時の各種経営課題の解決を図ることも、事業を安定的に継続・発展させるためには不可欠であり、事業再構築の取組みなどが求められています。

②SDGs・脱炭素化への対応やデジタル化による効率性・生産性の向上

持続可能な環境や社会を次世代に受け継いでいくために、国の成長戦略等でも脱炭素化やDX、SDGsなどが位置付けられており、これらの分野においては官民の積極投資も期待されています。

現時点においては、まだ多くの企業に浸透しているとは言い難いものの、市内企業が時代のトレンドを的確に捉え、新規事業の立ち上げや、自社事業の再構築を図り、付加価値を向上させていくように、取組みを推進していく必要があります。

③企業の事業承継の取組みや意欲ある地域商業者等の支援

全国的なトレンドと同様、経営者の高齢化による後継者不足や、事業承継にかかる課題、さらには本市を中心とした商圈の吸引力低下などの問題が顕在化しています。

企業の円滑な事業承継を後押しし、施設環境整備なども含めて意欲ある事業者を支援することで、市の経済力、地域の賑わいと活力を維持・向上させていく必要があります。

(3)産業人材の確保・育成

①企業が求める人材を確保できる環境整備や多様な求職者に対する支援

新型コロナウイルス感染症の拡大などが働き方改革を後押しし、テレワークや副業・兼業の実施率が高まるなど、柔軟で多様な働き方が求められるようになっています。

今後は生産年齢人口の減少が見込まれており、業種によっては人材不足が顕著になる中、企業に対しては、人材採用力の向上や多様な人材を活用できる環境の整備、従業員の育成や働き方の改善への支援が必要です。

また、求職者一人ひとりに対するきめ細かい適切な就職・転職支援により、両者を適切にマッチングし、雇用のミスマッチを解消する仕組みの構築が求められています。

②社会の変化に柔軟に対応し、地域産業を担う産業人材の育成

テクノロジーが急速に発展する中、これまでとは労働者に求められるスキルが変化してきており、IT分野のリスクリソースの重要性が高まっています。

また、人材の高齢化に伴い、特にものづくり産業においては技能承継が課題となっています。これらの状況を踏まえ、将来にわたって活躍できる産業人材を育成するための取組みを推進することが求められています。

(4)観光振興・MICE 推進

①本市の特性を活かした観光コンテンツの造成や受け入れ態勢の強化

本市は、日本有数のコンベンション施設である幕張メッセや、飲食店・宿泊施設の集積、都市に近接した豊かな自然環境を有する一方で、観光地としてのイメージの希薄さや回遊性などの面的な広がりが少ないなどの課題もあります。

また、本市では、行祭事・イベントを目的とした来街者が半数近くを占めています。本市にイベント等で訪れる来街者にとって、訴求性の高い観光資源の発掘・磨き上げや商品造成に取り組むことで、市内及び周辺自治体を含めた都市圏の回遊を促し、消費を拡大させる必要があります。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、マイクロツーリズムやワーケーションなどの観光スタイルも注目されています。昼夜間人口比率が高く、拠点性の高い本市においては、近隣地域の居住者や通勤・通学者などを含めて観光客として取り込んでいくよう、商品造成や受け入れ態勢の強化が必要です。

②時代のニーズに合わせた MICE 開催支援策の再構築と新たな取組みによる経済波及効果及び都市の魅力の向上

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、デジタルツールの活用や脱炭素化の取組みの促進など、MICE に求められる要素も変化してきており、時代に即した支援策の再構築等が求められています。

また、既に市内で開催実績のあるイベント等の定着化を図るとともに、新たなイベント等の誘致・開催などにつなげることで、MICE の経済波及効果や都市の魅力を高めていく必要があります。

第4章 経済行政の基本戦略

1. 基本目標と4つの戦略

前章の課題と方向性の整理から、今後の本市の経済行政の基本目標と、目標を実現するために必要と考えられる4つの戦略を定めます。

基本目標

「新たな価値の創造」(Innovation) と「変化に対応できる経済基盤の強化」(Resilience) により、経済成長と雇用創出を目指します。

人口減少による経済規模の縮小の懸念がある中、**広域的な雇用・経済活動の拠点性**を活かし、イノベーションにより新たな価値を生み出す取組みを進めるとともに、変化の激しい時代に対応するためのレジリエントな経済基盤を強化する。また、イノベーションとレジリエンスを支える人材の育成・確保、さらに、本市の強みとしての地域資源を活用し、都市としての価値を高めていくことにより、持続的な経済成長を目指していく。

4つの戦略

戦略Ⅰ 企業の集積とイノベーションによる新たな価値の創出

地域経済を牽引する企業の集積や創業者の輩出を支援するとともに、多様な主体の連携によるイノベーションや新事業の創出を支援することにより、新たなビジネスを生み育て、新たな価値を創造する。

戦略Ⅱ 持続的な経済活動に向けたレジリエントな経済基盤の強化

地域経済を支える市内企業等が、持続的な経済活動や時勢を捉えた経営革新が行えるよう、経営力の強化や付加価値向上などを支援することにより、変化に柔軟に対応できるレジリエントな経済基盤を強化する。

戦略Ⅲ 地域産業を担い・支える産業人材の確保・育成

変化の激しい時代において、地域経済に新たな価値を生み出すことのできる人材を育成するとともに、多様な人材のチャレンジと自己実現を支援し、雇用・労働環境の充実を図る。

戦略Ⅳ 地域特性を活かした観光資源の魅力向上とMICE推進

観光振興とMICEの推進により、都市としてのブランドや価値を高め、地域経済の活性化につなげるとともに、多様な来街者に付加価値の高い商品やサービスを提供する。

人口減少局面下においても、基本戦略に基づく取組みにより、

市内総生産額、市内従業者数の増加を目指します。

2. 政策体系

4つの戦略のもとに、それを実現するための 11 の取組み方針を定めます。各戦略及び取組み方針の説明は、次頁以降のとおりです。

【戦略Ⅰ】企業の集積とイノベーションによる新たな価値の創出

(1) 地域産業の中核を担う企業の立地促進	*企業立地の促進 *産業用地の整備 *重点産業の集積の促進 *オフィスビルの環境整備の支援
(2) 本市を拠点とした創業の促進と成長支援	*スタートアップの育成支援 *イノベーション創出の支援 *創業支援体制の強化とニーズに応じた経営支援 *女性創業者の支援
(3) 価値を創造する新事業創出の支援	*産学連携による新事業創出支援、新商品・新サービス開発の支援 *販路開拓・プロモーションの支援 *ビジネスマッチングの支援

【戦略Ⅱ】持続的な経済活動に向けたレジリエントな経済基盤の強化

(1) 変化の激しい時代における持続的成長に向けた支援	*脱炭素・SDGs等への取組支援 *経営・技術的課題に対する経営相談、安定的な経営維持への支援 *DX推進の支援、生産性向上の支援
(2) 未来に引き継ぐ事業継続・事業再構築の支援	*BCP等の事業継続の対策支援、事業承継の支援 *業態転換や新分野進出などの事業再構築支援 *中小企業金融対策
(3) 地域商業者等の事業環境向上を目指す支援	*商業者の事業活動や環境整備への支援、地元消費の促進 *中心市街地の賑わい創出・回遊性向上への支援 *地方卸売市場の再整備

【戦略Ⅲ】地域産業を担い・支える産業人材の確保・育成

(1) 未来を担う人材の育成支援	*産学官の連携によるアントレプレナーシップの推進 *ものづくり等の人手不足分野における人材育成・定着支援
(2) 経営基盤の強化に向けた人材の確保・育成	*リスキリングの支援 *研修受講・資格取得の支援 *インターンシップ受入の促進 *人材採用力の向上支援 *企業の就労環境の整備・改善 *外国人材の受け入れ支援
(3) 雇用のミスマッチ解消に向けた就職・転職支援	*就職・転職のサポート *多様な求職者の就職・転職に向けたスキルアップの支援

【戦略Ⅳ】地域特性を活かした観光資源の魅力向上とMICE推進

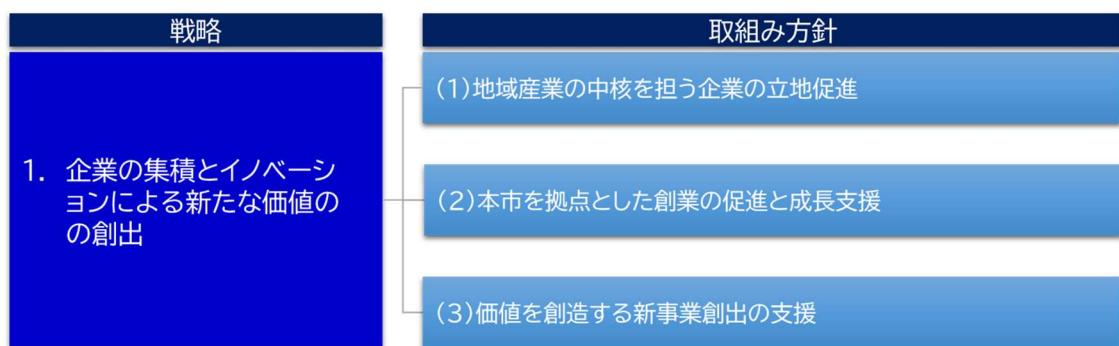
(1) 本市の特性を活かした観光コンテンツの造成と魅力発信	*国内向け観光プロモーションの推進 *ナイトアクティビティの振興、*グリーンツーリズムの推進 *アニメーションの推進 *テクノロジーを活用した観光資源の魅力向上 *データマーケティングの推進 *市内関係主体・県や周辺自治体との連携体制の強化 *インバウンド観光の推進 *アニメーションの推進 *アフターミームの充実 *自転車競技の拠点化と国際的・全国的な競技大会の開催支援 *ホームタウン施策の推進
(2) 多様な開催形態への対応によるMICEの推進と都市ブランドの向上	*eスポーツ・アクションスポーツ・フェス等の開催の促進 *MICEの推進、MICEにおける脱炭素化の取組みの促進 *アフターミームの充実 *自転車競技の拠点化と国際的・全国的な競技大会の開催支援 *ホームタウン施策の推進

戦略Ⅰ：企業の集積とイノベーションによる新たな価値の創出

(1) 戦略の考え方

人口減少等に伴う市周辺部を含む経済規模の縮小や、テクノロジーの進展などのビジネスを取り巻く環境変化に適切に対応していくためには、本市経済に新たな活力を生み出す担い手を増やすとともに、新たな商品・サービスの開発や、新たなビジネスへの転換などを促進することが求められます。

そこで、多くの企業が集積する拠点性や交通網の要衝等の本市のポテンシャルを活かしつつ、創業や企業の進出等のチャレンジしやすい環境を整えることにより、創業者や地域経済を牽引する企業の集積を促進するとともに、多様な主体の連携によるイノベーションや新事業の創出を支援することにより、新たなビジネスを生み育て、新たな価値の創出を目指します。



(2) 評価指標

指標名	実績値 令和3年度末	目標値 令和9年度末
新規の事業計画認定件数	22件	88件
新たな産業用地の面積	—	50ヘクタール
オフィスビル建築の支援件数	0件	1件
創業者向け補助金の支援件数	14件	30件
アクセラレーションプログラム支援件数	3件	10件
イノベーション拠点整備に対する支援件数	—	3件
新規性・独自性の高い新商品の認定件数	5件	15件
産学共同による新商品等開発の支援件数	5件	8件

(3)取組み方針

①地域産業の中核を担う企業の立地促進

本市及び周辺地域を含めた都市圏における経済活力の維持・成長のため、全国トップクラスの企業立地補助制度のほか、「千葉市産業用地整備方針」に基づく、計画的な産業用地を整備し、地域経済を牽引する企業の立地や雇用の受け皿等の産業集積地としての拠点機能強化を促進します。併せて、働き方が多様化していることも踏まえ、時代に即した操業環境が提供できるよう、環境整備に取り組んでいきます。

＜主な取組み＞ ★：本計画の推進に当たりポイントとなる取組み

(企業立地の促進)

全国トップクラスの企業立地促進事業補助制度（補助制度、融資制度）のプラスシップアップを図りながら、更なる企業の新規立地や設備投資を促進し、税源の涵養・雇用の創出を実現します。

(産業用地の整備) ★

安定した産業用地の供給を行い、更なる雇用確保及び税源の涵養を図るため、「千葉市産業用地整備方針」に基づき新たな産業用地を確保します。交通利便性の高いインターチェンジ及び主要幹線道路周辺のエリアを中心に、各種調査や企業ニーズを把握の上、民間活力を活用した産業用地を整備し、さらには周辺道路等の必要なインフラ整備を行います。



新たな産業用地(中央区生実町)

完成イメージ図

(重点産業の集積の促進)

既存の企業の集積地において、重点的に誘致する業種である、IT・クリエイティブ産業、食品・健康生活実現型産業、先端・素材型ものづくり関連産業、上記に関連する物流関連産業の集積を促進します。また、再整備の必要性が生じた場合には、「クリーンエネルギー産業」などの新たな業種の集積も視野に入れた検討を行います。

(オフィスビルの環境整備の支援) ★

本市の中心地である「千葉都心」「幕張新都心」「蘇我副都心」等の企業の立地ニーズの高いエリアにおいて、最新の設備を備え、企業ニーズに応える最先端の機能を有するオフィスビルの建築を誘導することにより、県都にふさわしい業務機能の集積を目指します。



幕張新都心のオフィスビル群

②本市を拠点とした創業の促進と成長支援

市内関係機関（千葉市産業振興財団等の経営支援機関、金融機関、大学、民間企業等）との連携による創業支援の強化や、「スタートアップ・エコシステム 東京コンソーシアム」への広域連携自治体としての参画などを通じて、本市経済の活力と成長を促し、社会的課題を解決する創業者やスタートアップの創出・育成を進めるとともに、市内経済の担い手として定着を支援することにより、雇用の促進を図ります。

＜主な取組み＞ ★：本計画の推進に当たりポイントとなる取組み

（スタートアップの育成支援）★

産学官金の様々な経営支援の連携によるネットワークを有効活用した「スタートアップ・エコシステム」を形成し、チャレンジ精神に富む人材やスタートアップ企業の輩出に取り組みます。

また、ユニコーン²⁴級の企業の輩出を目指し、短期集中型のスタートアップ個別支援プログラム（千葉市アクセラレーションプログラム）の実施や関係機関との連携により、上場を目指す企業やベンチャーキャピタル等による資金調達を検討する企業などの事業成長を加速させるための支援をシームレスに提供することで、スタートアップ企業の事業成長を促進します。



千葉市アクセラレーションプログラムの様子

²⁴ 時価総額 10 億ドル超の未公開企業

(イノベーション創出の支援) ★

多様な個性をもつ経営支援機関、金融機関及び大学等の地域の関係者が、連携することにより生まれる双方向の取組みや交流により、モノ、組織及びビジネスモデル等に新たな考え方や技術を取り入れることで、新たな価値や高い付加価値を生み出すイノベーションの創出を図るため、CHIBA-LABO の運営のほか、イノベーション拠点の整備や、企業間の交流を活発化させる取組みを促進します。



起業家支援施設 CHIBA-LABO

(創業支援体制の強化とニーズに応じた経営支援)

新たな地域経済の担い手を創出するため、市内関係機関と連携した創業支援ネットワークを構築し、多様な創業形態や事業ステージに応じた各種支援策を提供します。

(女性創業者の支援)

女性起業家の活動を後押しし、女性起業家の増加を促進するため、マインド、スキル及びネットワーク等の様々な課題やニーズに応じた支援を行い、起業についての理解促進と創業機運の醸成等、女性の創業を応援・喚起する取組みを実施します。

③価値を創造する新事業創出の支援

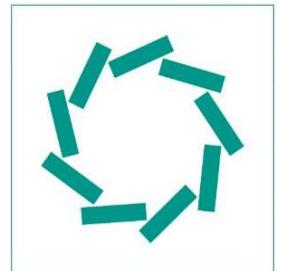
消費者の消費行動の変化が起きている中で、本市に立地する大学や研究機関と共同で行う新技術・新商品の研究開発や市内企業の優れた新商品等の販路開拓の機会を提供することで、時代のトレンドを捉えた商品・サービスの開発や、新しいビジネスへの転換を促進します。

＜主な取組み＞

(産学連携による新事業創出支援、新商品・新サービス開発の支援)

市内の大学や研究機関と共同で行う新技術・新商品の研究開発や大学研究者等による企業への技術的助言等の機会を提供することで、市内企業による新商品・新サービス開発や新事業創出を支援します。

また、専門スキルを有する副業兼業のプロ人材をマッチングし、副業プロ人材がプロジェクトメンバーとして新商品や新サービスを開発する千葉市新規事業創出支援事業等により、新規事業の創出を促進します。



C-BID
Chiba-city
Business
Innovation
Driver

C-BID(千葉市新規事業創出支援事業)ロゴ

(販路開拓・プロモーションの支援)

市内中小企業者等の開発した、優れた新商品や新サービスを千葉市が認定し、試験的に導入するなどにより販路開拓を支援します。

また、市内中小企業者・創業者の市場開拓や販路拡大のための見本市や展示会等への出展を支援します。

(ビジネスマッチングの支援)

市内企業のビジネスプラン発表の機会を設け、投資家、ビジネスパートナー等との交流の場を提供することにより、創業者が資金、販路及び経営ノウハウ等の経営資源を獲得するとともに、千葉市産業振興財団の各種支援事業により事業化を促進します。

また、大学や研究機関等の研究シーズと市内企業の優れた技術力を一堂に会する機会を提供することにより、相互の融合による新事業の創出を支援します。



第21回ベンチャー・カップCHIBA受賞

戦略Ⅱ：持続的な経済活動に向けたレジリエントな経済基盤の強化

(1) 戦略の考え方

近年は自然災害や国際情勢等に係る様々なリスクが顕在化しており、BCP の策定や事業再構築など、事業を安定的に継続・発展させるための取組みが求められるようになっています。また、脱炭素化や DX 等の分野は、今後市内企業も対応が不可欠となることに加え、成長分野としても注目されています。その他、空き店舗の活用や老朽化した施設の更新、生産性向上のための新たな設備導入なども、持続的発展のためには不可欠です。

リスクや危機を乗り越えると同時に、新たなビジネスチャンスを見出してチャレンジしていくことが重要であることから、本市は市内事業者のレジリエンスを高め、成長・発展を続けられるよう支援を行います。



(2) 評価指標

指標名	実績値 令和3年度 末	目標値 令和9年度末
千葉市産業振興財団の経営相談の受付件数	2,083 件	2,500 件
脱炭素・SDGs 等の取組支援件数	—	30 件
デジタル化の促進の支援件数	16 件	20 件
事業承継・事業継続に関する相談等の支援件数	16 件	20 件
業種・業態転換、新分野進出の取組支援件数	5 件	6 件
商業者への販売促進支援事業の支援件数	—	6 件

(3)取組み方針

①変化の激しい時代における持続的成長に向けた支援

市内企業が脱炭素化や DX、SDGs など時代のトレンドを的確に捉え、新規事業の立ち上げや、自社事業の再構築を図り、付加価値を向上させていけるよう、産学官金連携による経営支援を行います。

＜主な取組み＞ ★：本計画の推進に当たりポイントとなる取組み

（脱炭素・SDGs 等への取組支援）★

本市は、令和 4 年（2022 年）11 月に、環境省の実施する「脱炭素先行地域」に県内で初めて選定されており、脱炭素先行地域の実現に向けた取組みを促進します。

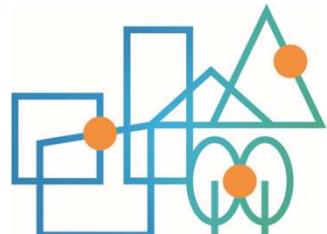
また、企業のビジネスを通じた脱炭素・SDGs の取組みを支援し、経営課題の相談、セミナーによる啓発、融資制度の拡充等の取組み等を、関係機関と連携して実施します。

（経営・技術的課題に対する経営相談、安定的な経営維持への支援）

市内中小企業の発展、成長や安定的な経営維持を促進するため、市内関係機関と連携し、経営・技術的課題に対する経営相談を行うとともに、国や他の支援機関等が実施する事業の情報提供や活用、取組みへのサポートなども行います。

（DX 推進の支援、生産性向上の支援）

関係機関との連携によるデジタル技術の普及啓発や AI、IoT 等活用に係る補助メニューの創設等により市内企業の DX を推進して、企業の生産性と付加価値の向上を支援します。



脱炭素先行地域
千葉県千葉市

脱炭素先行地域のロゴ

②未来に引き継ぐ事業継続・事業再構築の支援

感染症拡大や国際情勢の緊迫化、地球温暖化の進行に伴う自然災害の頻発・激甚化など、事業継続を脅かす様々なリスクに対応して、市内企業が BCP の策定などにより安定的に事業を継続するための支援を行います。また、本市に所在する県内唯一の千葉県事業承継引継支援センターや金融機関と連携し、市内企業の円滑な事業承継を支援します。

また、事業変革に取組むために必要な設備及び専門家への相談費用等を支援し、持続的な事業展開をサポートします。

<主な取組み>

(BCP 等の事業継続の対策支援、事業承継の支援)

千葉県事業承継引継支援センターや千葉市産業振興財団、金融機関と連携し、市内中小企業者を対象に、経営の見える化に向けた支援や、M&A や第三者承継を含む円滑な事業承継、事業継続計画(BCP)策定や BCM (事業継続マネジメント) を支援します。

(業態転換や新分野進出などの事業再構築支援)

新型コロナウイルス感染症などを契機とした新たなビジネスへの転換や新分野進出等の機運の高まりを後押しするとともに、千葉市産業振興財団と連携し、市内企業が、環境変化等に適応して持続的に発展・成長していくために必要となる業態転換、新分野進出、企業再建等の事業変革を支援し、市内企業の経営力強化につなげます。

(中小企業金融対策)

市内中小企業者の資金繰りを安定化し、経営基盤の維持や事業の拡充を図るため、事業に必要な融資が受けられるように、金融機関への預託及び事業者への利子補給を行います。



事業承継セミナー

③地域商業者等の事業環境向上を目指す支援

本市の地域商業の活性化に向け、事業を行う環境の整備を行うとともに、意欲ある事業者を支援することで、地域の賑わいと活力を維持・向上させていきます。

地方卸売市場については、開設から43年が経過し、施設の老朽化や設備の陳腐化が著しく、安全性が懸念されるとともに取扱量も減少傾向であることから、抜本的な対策によって将来に亘り生鮮食料品の安定供給を目指します。

<主な取組み>

(商業者の事業活動や環境整備への支援、地元消費の促進)

人口減少や消費行動の変化等により利用者が減少する商店街等に対して、空き店舗活用や販売促進に繋がる支援を検討し取組みを進めていくことで、地域商業の担い手や売上の増加を図るとともに、地元消費を促進します。

また、引き続き、商店街の利便性の向上のための環境整備を支援します。

(中心市街地の賑わい創出・回遊性向上への支援)

市内外からの吸引力があり、賑わいのある商業エリアが創出されるよう、中心市街地の魅力づくりや来街機会の創出などに向けた事業を行う千葉市中心市街地まちづくり協議会による賑わいの創出や回遊性の向上の取組みを支援します。



中心市街地の賑わい創出の取組
(ちーばる)



YORUMACHI・千葉都心イルミネーション

(地方卸売市場の再整備)

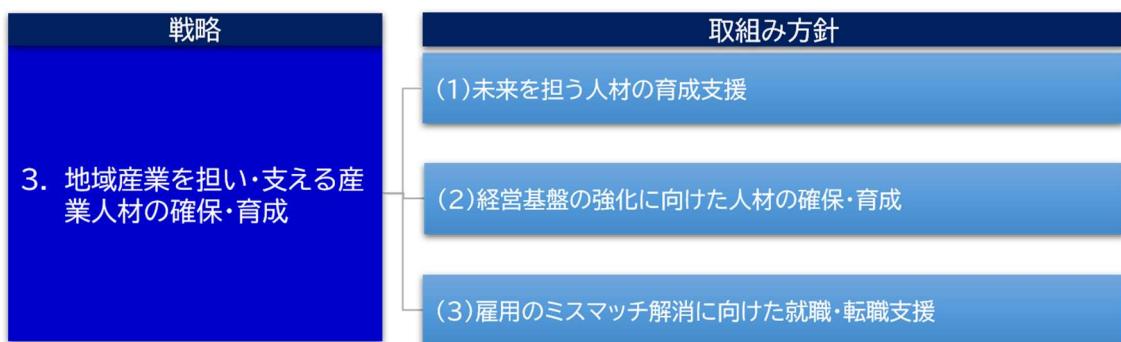
市民への生鮮食料品の安定供給が持続可能となるよう、施設の老朽化及び陳腐化の進む地方卸売市場の再整備を推進するとともに、場内事業者の事業承継を促進します。

戦略Ⅲ：地域産業を担い・支える産業人材の確保・育成

(1) 戦略の考え方

グローバル化の進展や技術革新等により、労働者に求められるスキルは大きく変化しています。また、高齢化に伴い、ものづくり産業では技能承継が課題となっており、産業人材の確保・育成が急務となっています。また、このような求められる人材の在り方というマクロ的な視点だけではなく、個々の人材のワークライフバランスを尊重し、適切な環境で最大限に能力を発揮できるように配慮していくことも重要になっています。

これらの状況を鑑み、アントレプレナーシップ教育の推進やものづくり人材の育成支援により、将来にわたり活躍できる人材を確保・育成するとともに、企業の経営基盤の強化や雇用のミスマッチ解消に向け、企業の採用力の向上やリスクリングなどの人材育成に必要な支援を行うとともに、求職者一人ひとりに応じたスキルアップや就職・転職支援に取組むことにより、地域産業を担い・支える人材が輩出され、それらの方々が輝ける地域社会を実現していきます。



(2) 評価指標

指標名	実績値 令和3年度末	目標値 令和9年度末
求職者向け就職支援で就労・転職した人数	2人	15人
アントレプレナーシップ教育に関するコンテスト提供数	—	19件
ものづくり人材の定着に向けた支援件数	90件	100件
中小企業人材育成の支援件数	22件	100件
資格取得に係る支援件数	—	80件

(3)取組み方針

①未来を担う人材の育成支援

「ちばアントレプレナーシップ教育コンソーシアム」による小・中・高の児童・生徒への企業家精神の涵養など、未来を担う人材の育成支援に取り組みます。また、国内で唯一3つのポリテク（センター、カレッジ、高度ポリテク）が集積する立地を活かし、ものづくり業界で活躍できる産業人材を育成するための取組みを推進します。

＜主な取組み＞ ★：本計画の推進に当たりポイントとなる取組み

（産学官の連携によるアントレプレナーシップの推進）★

起業家精神を有し、新たな価値・仕事を創出することができる人材を育成するため、産学官の連携により、地域一体となって、小・中・高校生向けのアントレプレナーシップ教育に取組みます。産学官のコンソーシアムで実施する起業体験イベント「西千葉子ども起業塾」や、学校での出前授業を継続・拡充するとともに、新規コンテンツを開発するなど、今後もさらに多くの児童・生徒がアントレプレナーシップ教育を享受できるようコンテンツの充実を図ります。



SEEDLINGS
of
CHIBA

ちばアントレプレナーシップ教育コンソーシアム

ちばアントレプレナーシップ
教育コンソーシアムのロゴ

（ものづくり等の人手不足分野における人材育成・定着支援）★

求職が事務職に偏り、技術職・技能職の人材不足が著しい、いわゆる雇用のミスマッチが生じていることから、技術職等の魅力を紹介する冊子や動画を作成するなどにより、将来の就職先の選択肢のひとつとして認識されるよう情報提供します。

また、本市には、建築・機械・電気等の実践技術者を養成するポリテクカレッジ千葉が存在する優位性があり、ものづくり人材の市内企業への就職が期待されることから、学生などへの経済支援を通じ、本市のものづくり人材の育成・定着支援を行います。



ポリテクカレッジ千葉

②経営基盤の強化に向けた人材の確保・育成

生産年齢人口が減少し、業種によっては人材不足も顕著になる中、人材採用力の向上や多様な人材を活用できる環境の整備、従業員の育成や働き方の改善に向けた企業の取組みを支援し、企業の経営基盤の強化に向けた人材の確保・育成を促進します。

＜主な取組み＞ ★：本計画の推進に当たりポイントとなる取組み

(リスクリソースの支援) ★

市内中小企業の経営基盤強化や新分野進出等のため、企業内部での人材育成・能力開発制度整備を促進します。従業員へのリスクリソースとして、時代が求めるより高度な DX の知識や生産性向上に資するスキル等を習得するための研修・セミナー等の受講に対する取組みを支援します。

(人材採用力の向上支援)

労働力人口が減少する中で、企業における人材採用力の向上と人材定着を支援するため、従業員の能力開発のための制度を整備することにより未経験者の採用を促進するとともに、中小企業における人材育成を支援します。

(研修受講・資格取得の支援)

市内中小企業の経営者や従業員が業務で必要とする高度な技術や知識を習得するために必要な各種研修制度を利用した際、その経費の一部を助成するなど研修受講・資格取得を支援します。

(企業の就労環境の整備・改善)

市内中小企業を対象に、テレワークの導入・定着促進や、ワークライフバランスを促進する休暇制度・就業形態の導入支援などにより、柔軟な働き方がしやすい環境整備や、安全で健康に働くことができる職場づくりを支援し、人材の確保・育成を図ります。

(インターンシップ受入の促進)

大学等の学生や生徒に市内企業における就業体験の機会を設け、職業意識の向上や就職先選定に当たり視野を広げるためのインターンシップの受入を促進します。企業と大学とをつなぐことにより、学生等が市内企業への認知度を高めていく取組みを推進します。

(外国人材の受け入れ支援)

企業向けの外国人材の受入・活用支援や、関係機関と連携した外国人材を受け入れやすい環境の整備に取り組み、外国人材の市内企業への定着化や育成を支援します。

③雇用のミスマッチ解消に向けた就職・転職支援

人材確保が課題となる業種・業態等において、求職者が就職・転職に必要なスキルを身につけるための育成支援など、雇用のミスマッチ解消に向けた就職・転職支援に関係機関と連携して取り組みます。

＜主な取組み＞

(就職・転職のサポート)

出産・子育て等で離職した女性や新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による離職者等、幅広い属性の多様な求職者の就労・転職を支援するため、相談・スキルアップ・マッチング会など一貫したサポートに取り組みます。

(多様な求職者の就職・転職に向けたスキルアップの支援)

グローバル化やデジタル対応などの世界的潮流をふまえ、今後成長が期待される分野を市内企業等から的確に把握し、関係機関が実施する新卒者・離転職者に対する職業訓練や在職者向けのスキルアップ講座や、企業ニーズに応じた訓練コースの活用促進を図ります。

福祉・医療、物流や建設などの人材不足が顕著な分野を中心に、業界理解を深めることや、運送業就労支援事業などの就職に当たり必要なスキル・ノウハウの取得に繋がる求職者向け支援を通じ、人手不足の解消を図るとともに、就業後の定着へと結びつけます。



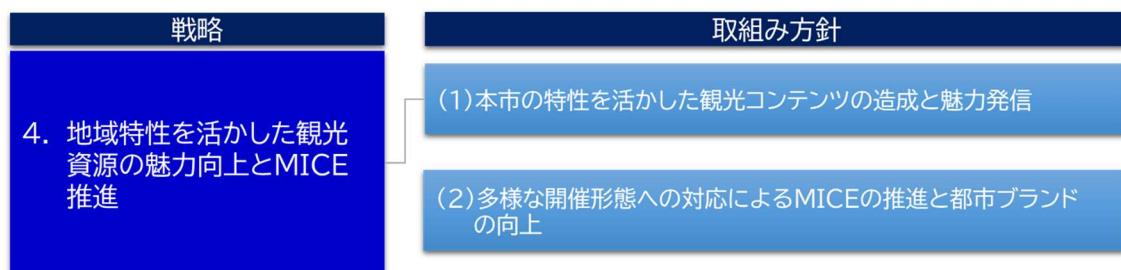
運送業就労支援事業(トラック運転体験会)

戦略IV：地域特性を活かした観光資源の魅力向上とMICE推進

(1) 戦略の考え方

本市においては、行祭事・イベントを目的とした観光客が多く訪れているほか、昼夜間人口比率が高く、近隣地域の居住者や通勤・通学者なども多く訪れています。観光産業は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を大きく受けましたが、今後回復が見込まれ、本市経済の一翼を担う分野です。ライフスタイルや価値観の変化に伴う新たな観光スタイルも捉えつつ、既存の観光客及び通勤・通学者等や、ポテンシャルの高い立地特性や資源を活かして新たに呼び込む観光客に対して、本市への誘客及び周辺自治体を含めた周遊を促し、観光消費を喚起していくための取組みを行っていきます。

MICEについても、脱炭素化等の社会的要請にも対応した上で、グローバル MICE 都市であり幕張メッセ等の集客施設を擁する本市の特性や、国内最大級の音楽フェスやアクションスポーツの国際大会の開催実績等を最大限に活かしたコンベンションやイベント等の誘致・開催を進め、都市としてのブランド向上や市内経済への波及効果の拡大に取り組んでいきます。



(2) 評価指標

指標名	実績値 令和3年度末	目標値 令和9年度末
宿泊者数（人・泊）	1,627千人泊	2,800千人泊
グリーンエリア年間来客数	1,517千人	1,592千人
市内MICE施設の来場者数	168万人	700万人
MICE開催の支援件数（eスポーツ・アクションスポーツ・フェス等のイベント支援件数含む）	—	5件
国際会議開催件数	0件	65件
国際的・全国的な自転車競技大会の開催件数	2件	4件

(3)取組み方針

①本市の特性を活かした観光コンテンツの造成と魅力発信

都市部と海や里山の観光資源などの特性を活用し、県や周辺自治体も含めた官民一体となって、観光コンテンツの造成や受け入れ態勢の強化を行うとともに、情報発信に取組み、外国人を含む新規の観光客の増加や、魅力的で、より長く滞在したくなるような観光まちづくりを推進します。

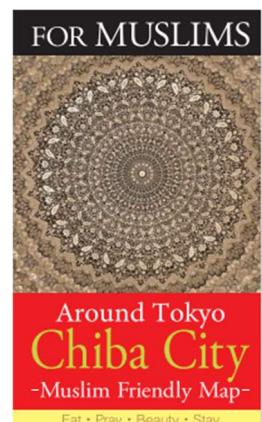
＜主な取組み＞ ★：本計画の推進に当たりポイントとなる取組み

(国内向け観光プロモーションの推進)

千葉市観光協会等の関係機関とも連携し、本市の3つの観光エリア（ブルーエリア・都心部エリア・グリーンエリア）に点在する特色ある文化・歴史・芸術・まちなみなど、観光資源となり得るコンテンツの磨き上げとストーリー開発、周遊の仕組みづくりを行うとともに、より長時間・長期間の滞在や消費を促すような魅力的な情報を収集・整理し、適切なチャネルを活用したプロモーションを行います。

(インバウンド観光の推進) ★

成田空港等から入国する外国人観光客を本市に取り込むべく、台湾やマレーシア等のターゲット国を対象として、本市の観光情報を発信するとともに、海外からも支持を得ている人気アニメを活用したイベントを開催するなど、来訪意欲を促進するプロモーションを継続します。また、来訪者の満足感を高め、本市における滞在時間や宿泊日数を増やしていくだけのよう、多言語観光情報サイトの充実など受入環境整備を推進します。



ムスリムおもてなしマップ

(ナイトタイムエコノミーの振興)

千葉都心や幕張新都心などにおける都市機能や飲食店・宿泊施設の集積、また臨海部の工場夜景等を活かし、夜間にぎわい創出や市内宿泊の促進、経済効果の最大化に向けた取組みを推進すべく、民間事業者からの提案に対する支援などを行います。



千葉ポートタワーと工場夜景

(グリーンツーリズムの推進) ★

若葉区・緑区及びその周辺の自然豊かなグリーンエリア（チバノサト）に存在する自然的・歴史的・文化的観光資源を地域の魅力として活用するとともに、グリーンエリアの事業者間の連携促進による新たな観光コンテンツの造成やイベントの開催、県単位での広域連携による周遊プラン作成を行うなど、点から面へ新たな事業展開を図りながらプロモーション活動を実施していきます。



にんじん収穫体験

(アニメツーリズムの推進)

民間事業者と連携を図りながら、本市を舞台とする人気アニメ作品を活用した誘客イベントを開催し、インバウンドを含め本市への誘客促進・経済活性化を推進していきます。

(テクノロジーを活用した観光資源の魅力向上)

民間事業者や関連機関とも連携し、デジタルプロモーションの推進や AR・VR などを活用した観光コンテンツの造成などを推進します。

(データマーケティングの推進)

本市のポテンシャルを踏まえて適切なターゲットを設定し、他地域との差別化を図り、観光まちづくりを推進していくため、関係機関とも連携し、マーケティングデータの収集、分析、活用を行います。

(市内関係主体・県や周辺自治体との連携体制の強化)

県東南地域の自治体と本市との連携を深め、観光資源や機能を相互に活用することにより、自治体単独では成し得ない魅力的な滞在環境を提供し、経済効果を創出します。

②多様な開催形態への対応による MICE の推進と都市ブランドの向上

東京都心や成田空港・羽田空港からの近接性や、日本有数のコンベンション施設の存在、国内有数のイベントなどの開催実績と本市固有の観光資源を活かすとともに、県、民間事業者や関連機関などと連携し、MICE の積極的な誘致・開催に繋げることにより、経済波及効果及び都市ブランドの向上を図ります。

＜主な取組み＞ ★：本計画の推進に当たりポイントとなる取組み

(e スポーツ・アクションスポーツ・フェス等の開催の促進) ★

国内最大級の音楽フェスやアクションスポーツの国際大会の開催実績等を踏まえ、関係機関や主催者との綿密な連携により本市開催を定着化させるとともに、新たなイベント・フェス等の開催に繋げていきます。また、イベント等の開催により、国内外から人を呼び込み、地域の賑わいや観光消費を喚起することで、経済波及効果を高めるとともに都市ブランドの向上を図っていきます。



© Photo by Jason Halayko

X Games Chiba 2022

(MICE の推進、MICE における脱炭素化の取組みの促進)

国内有数の集客施設である幕張メッセなどを活かし、グローバル MICE 都市として MICE を推進していくため、近年のトレンドや開催状況を踏まえた補助制度の見直しや、環境負荷の少ない MICE のための取組みの積極的な推進と、国内外への情報発信を行います。



幕張メッセと周辺のホテル群

(アフターMICE の充実)

千葉県及び県東部や南部などの周辺自治体とも連携し、アフターMICE として魅力的なメニューの整理やコンテンツの造成にかかる支援を行い、市内及び本市を中心とする広域都市圏における MICE の経済波及効果の最大化を目指します。

(自転車競技の拠点化と国際的・全国的な競技大会の開催支援)

千葉競輪場が国内3例目となる国際基準の木製バンクを備えた形で再整備されたことに伴い、国際的・全国的な競技大会の誘致・開催支援を行います。



千葉競輪場(TIP STARDOME CHIBA)で開催された自転車競技大会

(ホームタウン施策の推進)

ZOZO マリンスタジアムやフクダ電子アリーナ等を擁し、多数のプロスポーツのホームタウンや活動拠点となっている本市では、市民も含め地域一体となってチームや選手を応援し、交流を図ることで、競技への理解やチームと本市への愛着を深めるとともに、スポーツツーリズムの機運を醸成します。



© C.L.M
ZOZO マリンスタジアム



© JEFUNITE
フクダ電子アリーナでのサッカー教室

第5章 計画の推進に向けて

(1) 計画の推進体制について

本市が計画に記載した事業を効果的かつ効率的に事業を展開していくためには、国や県等の各種施策の活用に努めるとともに、限られた財政状況・人員配置の中で、効果的かつ効率的に事業を展開していく必要があります。そのためには、行政単独ではなく、産学官金民の様々な主体との連携により、地域経済の担い手である市内中小企業や小規模事業者等への適切な支援を行っていくことが不可欠であり、本市は経済振興に係るコーディネート力を発揮し、本計画を推進していくことが求められています。

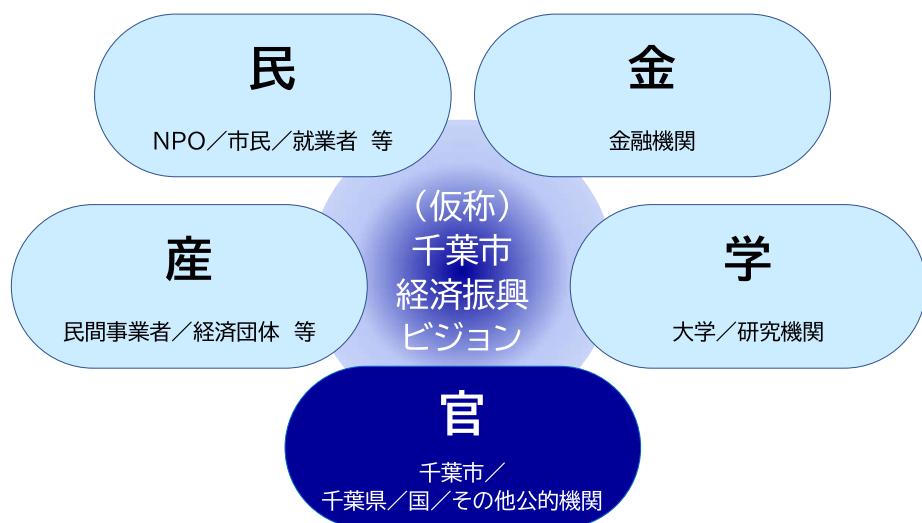
特に、千葉市産業振興財団は、本市が中小企業支援法に基づく中小企業支援の「指定法人」として指定するとともに、新事業支援体制の「中核的支援機関」に認定しており、本市における中小企業者の経営支援機関の中心的な役割を担う機関であります。本市と千葉市産業振興財団が両輪となって、中小企業者等から寄せられる広範で多岐にわたるニーズを捉えるとともに、経営支援とのネットワークを活かした施策展開ができるよう、緊密な連携を図りながら取り組んでいきます。

また、国において、官民連携による「観光立国」実現を目指した取組みが進められている中、本市においても、千葉市観光協会等と情報共有や連携を図りながら、国内外から訪れる人々の交流促進という観点から、都市イメージの向上や賑わい創出、雇用の創出などを通じ、観光の振興に連携して取り組んでいきます。

市内には、千葉市産業振興財団をはじめとした経営支援機関、金融機関、大学等研究機関及び各種経済団体など、多様な関係機関・団体が集積しており、経済の振興・活性化などに取り組んでいます。

計画期間中の更なる社会経済情勢の変化も予想されますが、このような市内産業に関わる様々な主体との連携により、各々のネットワークやコーディネート力を活用しつつ、柔軟かつ適切な対応を図りながら、取組みを推進していきます。

推進体制イメージ図



(2) 計画の進捗管理について

本計画の推進に当たっては、計画に基づき実施する取組みの進捗を管理し、定期的に成果を確認することで、計画が適切に機能しているか判断し、必要に応じて、計画を点検・見直しを行っていきます。

最終年度には、取組み全体の総括を行い、それを踏まえた次期計画の策定・検討を行うこととします。

また、経済を取り巻く環境変化は早く、先行きの予測が難しいことから、社会・経済情勢に応じた柔軟な施策や事業の選択を重視し、戦略や取組み方針等に基づく事業を弾力的に実施していきます。